

文春新書
1400

地銀と中小企業 の運命

橋本卓典

コロナ支援が終わり、
真の淘汰が始まる

常識外れの オモロイ地銀が 救世主になる!

関係者必読!

(附) 金融庁「業種別支援の着眼点」徹底解説

ベストセラー『捨てられる銀行』著者の最新作

はじめに「地銀再編」では解決しない
第1章 「ゼロゼロ融資40兆円」という時限爆弾 23

「ゼロゼロ融資」の返済が本格化する
「資金繰り支援」から「収益力改善支援」へ
企業支援が「他人事」の地域金融機関
「救いの戦い」

第2章 「金融検査マニュアル」が銀行をダメにした 33

企業支援の足かせ
金融機関を縛り続けた「金融検査マニュアル」
米田と異なる「検査マニュアル」——「債権者」と「債権」
融資判断を業査担当に丸投げ
「神仙人間」の銀行員
「時価」を知っているのは誰か
「時価評価」するためのサードパー
「マニュアル廃止」後も地銀の行動様式は変わっていない

第3章 「捨てられる銀行」と「生き残る銀行」を分かつもの 41

創業者の失敗を評価する機関
「地域金融機関ガチャ」という悲劇
適度なリスクテイクが収益を生む
「債権者ガバナンス」vs「株主ガバナンス」
SBIという黒船襲来がもたらした「地銀」
経営戦略にフレンドが助言

第4章 「経営改善計画」をどう作成・実行するか 61

「経営改善計画」とは？
企業経営者の「脱落ち」
技術再生——DDS、債権放棄
企業支援者を育てるには
震災支援で活躍した真のバンカーたち
我らは殿軍
「必ずなんとかする人間」
心に灯をともした「入口での債務免除」
時間を味方につけるスタートダッシュ

第5章 「自分事」の企業支援 79

小淵沢の駅弁屋——丸政
駅弁は弁当にあらず
「元気中巻」
「こんなのが大盛りかよ」
「ぼんやり」と良いものをつくる
思わぬ赤字発覚と債務超過
「絶対に償すわけにはいかない」——山梨中央銀行小淵沢支店
「社長は外に出ないとダメだろ」
ストップウォッチを握る男
「時間」を捻出する
「生産計画」と「工程管理」は別の担当者
「儲かるけどやらない」
「時間を止める」技術
銀行員として本当にやりたかったこと
「ならす」ように経費を削る
丸政に転職
社長と参謀の役割分担

第6章 10年後に評価される仕事 119

「向こう岸」に渡った男——浜松いわた信用金庫（伊藤洋）
教えなかった企業の教訓
出向命令
経営状況の共有
「伴走支援」から「一体経営」へ
ビジネスパートナー

第7章 「ファミリー企業」をどう支援するか 119

目録支店長、キャリアを捨てて——ファミリー（大澤真）
ファミリー、オーナー、マネジメント
後継者問題とは何か
①「永続診断サービス」
②「家族経営の策定」
③「ファミリーオフィスの構築・運営の支援」
父との確執
初めての家族会議
「きわどい話」もする

引退時期を「家族経営」に町文化
創業家の行動変容のきっかけになる
中小企業を「減らす」のではなく、経営者を「増やす」逆転発想
「外野」か「内野」か
事業承継問題
「家業を事業に」
結核を決定する従業員たち
未来を憂える挑戦

第8章 「企業支援」のプロたち 147

「予約の取れない企業支援勉強会」——近畿財務局の「水野ゼミ」
「債権の目的」とは？
行動する「オンラインワン」の学者
「板橋モデル」——板橋区企業活性化センター（中嶋修）
負債380億円、破綻企業の経営者
人生のどん底
苦境の経営者には「未来の話」を
「チーム医療」
「事業性評価」が成否を分かつ

身を命けても「誰が事業承継者？」
「ゾンビ企業」などない
トータルプレイヤー不在で半導体人回

第9章 「リレーションシップ・バンキング」の実践 160

「経営」としての「リレーションシップ・バンキング」
対象をしぼる
豊和銀行の「Vサポート」
「機能」を新たに見直す——カスガ水産
「売り手の経営資源・特長」と「買い手のニーズ」の新結合——つるぎ食品
「機能の棚卸し」
「支援先」だけでなく「販路開拓先」からも収益を得る
地域を番手の金融機関の戦い方
「アリストバンク」の常連行
自営業連動の頭取

第10章 「銀行の常識」を捨てた銀行 185

「銀行卒業」の先駆者——北國フィナンシャルホールディングス
邦銀初 勘定系システムのクラウド化

システムは「コストセンター」ではなく「戦略の要」
 システムコストが数十分の一に
 「人がやるべき仕事」に人を戻すためのクラウド化
 自前の開発部隊
 退職金廃止のアロ集団
 プロジェクトベース
 60歳までの出向延長と給与保障
 疑心暗鬼は時間の無駄

第11章 **ビジネスはコミュニケーションから生まれる** 199

ゆたかなコミュニケーションを实践する京都信用金庫
 社内掲示板で現場同士がマッチング
 組織の「こり」をほぐす
 「自分事」化のプロセスがダイアログ
 「ノルマ営業」は「強制労働」と同じ
 知性の交流
 2000人の「ダイアログ」
 人の時間をつくる仕事「BOC」
 相続手続きで「感謝の手紙」

新しいワークスタイル
 副業で「仕事」を「キャリアアップ」は

特別附録 **金融庁「業種別支援の着眼点」徹底解説** 19

- 金融行政の転換と「業種別支援の着眼点」
 「業種別支援」と「個体特徴」
 企業再生諮問人の考える企業支援——北門信用金庫（伊藤貞作）
 建設業①——外注か、自社工事施工か
 建設業②——金融機関が苦手意識を持つのはなぜか
 建設業③——集積型か分権型か
 建設業④——経営担当者・営業担当者の腕
 建設業⑤——窮極要因と改善策
 飲食業①——大手チェーンはなぜ強いのか
 飲食業②——店の「適正面積」「適正人数」は決まっている
 飲食業③——「原価率」という物差し
 飲食業④——F1コスト（材料費と人材費）
 飲食業⑤——従業員の役割分担と客単価の算出
 小売業①——無視できない「リベイト」
 小売業②——「売り場」と「取扱アイテム」の管理限界を知る

- 卸売業① — 「経営資源」全体の効率化
- 卸売業② — 「待てる」「分ける」「運べる」
- 卸売業③ — 「在庫削減」ではなく「倉庫削減」
- 卸売業④ — 「地域の課題」を解決する
- 運送業① — 「車両の維持」に無理はないか
- 運送業② — キーパーソンは「配車係」
- 運送業③ — 「積み降ろし」の実態
- 運送業④ — 失敗に学ぶ

おわりに 233

第1章 「ゼロゼロ融資40兆円」という時限爆弾

ニッポン

チャイム

と地政学

山本康正 Yamamoto Yasumasa



日経AIマガジン

テクノロジーの伝道師が、わかりやすく解説!

いま知っておきたい最新の論点

ChatGPTのインパクトは?

GAFAMは成長鈍化&競争激化 Web3、メタバースは定着するのか?

山本康正の
テクノロジー教室講座
2023-2024

あるかということに絞ってわかりやすく解説したつもりです。最先端の技術は自社で全て開発できることはありません。優秀なエンジニアを多数抱えるグーグルであっても、平均して毎月1社以上の企業を買収して、モバイル化の波や動画の波、人工知能の荒波を乗り越えようとしてきました。読者の勤務する会社ももし、ソフトウェアテクノロジーに強くないとしても、こういった買収競争に入らざるを得ないのです。そもそもソフトウェアテクノロジーに強くなければ、買収候補は余り物を回されるだけになってしまいますが、もし良い案件に出会えたとして、その際に経営陣が技術ビジネスの動向を掴めていなかったら、いくら良い金額の条件を提示したとしても、買収後の統合P M I (Post-Merger Integration) がうまくいかないでしょう。

「テクノロジーは難しいから専門家に任せよう」「いつか勉強しよう」という考えが、「テクノロジーは財務や英語と同じようにビジネスに必須だ」「このテクノロジーはどうなっているんだろうか、他社に先駆けて買収を検討するためにAさんに明日にでも喋りながら聞いてほしい」という能動的なものに変わるようになれば筆者にとって望外の結果です。

目次

Part 1 | CharGPTが与える衝撃 11

- 生成AIやGPTとは何か、ビジネスへの影響はどのようになっているか 11
- マイクロソフト対グーグル 熾烈なAI開発争いに、日本企業は 20
- 画像を生成するAIも登場 海外技術情報が重要な理由 26

Part 2 | テクノロジーが変える地政学 33

- ウクライナ情勢も影 MWCで見たテクノロジーの地政学 34
- ウクライナ侵攻とテクノロジー 浮き彫りにした課題 39
- 緊張続く米中関係 中国発の新興企業台頭に見る妥協点 48

Part 3

曲がり角のテックジャイアント 55

- コロナ禍で問われた 大手テック企業の「持続可能性」 56
- ツイッター買収騒動を読み解く 利益優先か社会性か 60
- ツイッター、メタが大量解雇 テック企業の迷走に学ぶ 70
- ヤマダとアマゾン協業の必然 海外から見たデジタル戦略 82
- アップルが崩す業界の壁 開発者イベント「WWDC」の見方 90
- アップルが預金口座 インフレで加速する金融ビジネス 96
- アマゾン経済圏が急拡大 株価低迷時に買収攻勢 102
- フェイスブックやツイッターが狙うDX ニュースや映像、ゲームも 109
- グーグル開発者向けイベント 披露した「攻め」「守り」 116

Part 4

メタバースとWeb3.0の未来 121

- 世界の企業が競うメタバース 未来のエンターテインメント 121
- 日本に広がるWeb3.0の未来 Web3.0の活用事例 125
- テックロジ見本市「CES」 世界の経営陣が見た未来 131
- アップルやアマゾン、テスラに見る 最新技術の打ち出し方 135
- アップルの映画が作品賞 テレビ番組や報道にも及ぶ変化 139

Part 5

日本人が知らない世界の最新常識 183

- ベンチャー投資「冬の時代」か 先人に学ぶ生き残り術 184
- 海外に遅れる「起業家精神」 日本が取り組むべき支援 190
- AdobeがFigmaを巨額買収 企業DXの手本になる理由 200

部長クラスの年収がタイより低い日本 経済成長の鍵は 208

政府の起業家育成策に未来はあるか 日本に必要な視点 216

避れる行政のデジタル化 河野デジタル相に期待する理由 227

政府や東京都が相次ぎスタートアップ支援 ポイントは 235

Part I

ChatGPTが与える
衝撃

Tech Grants
and
Geopolitics

IoTと日本の アーキテクチャー戦略

トヨタ、ダイキン、
コマツ……

世界で成功する企業が
実践していること

日本の産業競争力を左右する鍵は

アーキテクチャー とCPS



サイバーフィジカル・システム

光文社新書

にある

柴田友厚

序 章 なぜアーキテクチャ戦略が重要なのか 13

0.1 企業経営とアーキテクチャ 16

経団連会長の危機感 16

そもそもアーキテクチャ戦略とは何か 18

0.2 アーキテクチャ重視に舵を切ったトヨタ自動車 20

トヨタが陥った「無駄な差別化」

——TNGA（トヨタニューグローバルアーキテクチャ）への転換 20

「複雑性の壁」を超えるために 23

0.3 日本の「タコつぼデジタル化」とアーキテクチャ戦略の欠如 27

日本の真の問題はデジタル化の遅れか？ 27

第4次産業革命とサイバーフィジカル 30

第1章 アーキテクチャ論はいかにして成り立つのか 39

1.1 時計職人の寓話 39

サイモンの思考の中心「モジュール化」 39

「準分解可能性 (nearly decomposability)」という特質 43

1.2 IBMの先駆的取り組み 46

コンピュータ産業がいち早く実装したアーキテクチャとモジュール化 46

1.3 アーキテクチャ・イノベーション 50

企業組織の在り方にまで影響を及ぼすメカニズム 50

アーキテクチャを論ずることは産業構造を論ずること 52

1.4 時代はインテグリティからモジュラリティへ 56

ハーバード・ビジネスレビューが映し出す研究動向の姿 56

そもそも「モジュール化」とは 58

戦略的柔軟性と埋め込まれた進化能力 62

第2章 なぜ日本でモジュール戦略は誤解されてきたのか 65

- 2.1 日本で繰り返される不毛な議論 67
 - 「すり合わせ型」か「モジュール型」か 67
 - すり合わせ型という定義 72
 - 組織能力としてのすり合わせ能力との違い 74

- 2.2 シヤリアの失敗の本質 78
 - モジュール化が本場に電機産業の低迷をもたらしたのか 78

- 2.3 「支配的な思考枠組み」からの脱却へ 82
 - 現場力への過剰依存からアーキテクチャへ重視へ 82

第3章 車の脱炭素競争とアーキテクチャ戦略 87

- 3.1 誰がEV開発の主導権を握るのか 89
 - モジュール化に向かうEV 89

三種類のデザイン・ルール 92
 垂直統合から水平分業へ 94

- 3.2 日本が抱える不都合な真実 97
 - 果たしてEVとFCVは棲み分けるのか 97
 - EVとFCVが共存しない理由 99
 - EVとFCVの棲み分けは顧客価値を生むのか 101
 - 社会的コストを減らすために 103

第4章 自動運転開発競争とアーキテクチャ戦略 107

- 4.1 自動運転とEV 108
 - 自動運転の仕組みと重要課題 108
 - 技術の確実性 112

- 4.2 「世界最強産業」の盛衰に学ぶ 114
 - 工作機械産業の経緯 114

第 7 章 製造業のデジタル変容史	179
7.1 そもそもデジタル化とは何か	181
現場から解放され、すべての情報がひとりの進数で表現される	181
7.2 デジタル化の進展をもたらすソフトウェア重視	185
デジタル化とソフトウェアの因果関係	185
再プログラム可能性	189
7.3 製品・機械のデジタル化はどこから始まったのか	192
第4次産業革命の起源	192
日本が先取りした機械のデジタル化	195
7.4 その後のデジタル変容の軌跡	197
拡大するサイバー空間	197
ボトルネックが解消された人工知能	201
エッジAIとクラウドAI	209
終 章 日本の正念場 サイバーとフィジカルの好循環へ	207
8.1 CPSの発展経路とプラットフォームの台頭	210
あらゆる現場で直面する課題	210
8.2 コマツに見るCPSの発展経路	215
コマトラックス (KOMTRAX: Komatsu Machine Tracking System)	
リアルタイムで建機を遠隔監視する	215
スマート・コンストラクション——建設現場全体へ	219
「LANDLOG」(ランドログ)——オープンCPSへ	223
8.3 CPSアーキテクチャの特徴	228
三階層から成るアーキテクチャ	228
8.4 オープンCPSに向から医療現場	233
医療の手術現場に着目すると	233

8・5 アナックと三菱電機のオープンCPS — 240

生産現場のCPS紹介 240

アナックと三菱電機の違い 245

8・6 主戦場となるCPSを日本が乗り切るために — 248

有形世界と無形世界の好循環へ 248

繁栄するCPS生態系を作るには 252

あとがき — 持ち前の理學力をアーキテクチャーで補強する 255

参考文献 261

序 章

なぜアーキテクチャー戦略が重要なのか

アジアのコモンズ

いま考える

集住のつながりとデザイン

篠原聡子

コモンズを
問う

アジアの7都市のコモンズを 空間としくみから読み解く

CIAM(近代建築国際会議)主導のモダンハウジングに

ネイティブが挑む集住の葛藤を探る

平凡社

建築・社会

定価 本体3400円(税別)

能 (sustainable) なかたちで管理、維持するため、制度、組織「(社会的共通資本—コモモンズと都市計画) 宇沢弘文・茂木愛 (原編)」という定義を参照し、自然環境を住環境と読み替えて、制度、仕組みを社会的な関係を育む資源と考えることにしたい。そして、その資源の中でも本著は、空間的な資源としてのコモモンズに着目している。

第1部で、ソウル、台北、北京、バンコク、ホーチミン、マニラ、シンガポールを取り上げたのは、中間層の住まいとして集合住宅居住が定着している、あるいはいつつある都市という以上に、厳密な選定理由はない。今後、機会があれば、他の都市での調査をしたいと考えている。各都市における調査事例は、各都市でモダンハウジングの事例を中心に、可能な限り、伝統的な街並みと新しいコンドミニアムも対象とした。新旧の集住空間をいれたのは、モダンハウジングにおける住みこなしを時間軸の中で相対化し、住みこなしの背後にある伝統的なものを探り、また、コンドミニアムのような新たなスタンダードの中のコモモンズの可能性にも着目したいと考えたからである。

第2部では、法社会学、文化人類学の分野の研究者、そして、建築家として現地の建築の計画に関わる方々との対談をいれて、多角的に今回の事例を概観しようとしている。

第3部では、日本の集合住宅での調査も加えて、実際の集合住宅の計画に反映するための分析を行い、これまでの住みこなしからデザインパターンを作成している。これは、主として計画のためのツールとして作成したが、これから新しい環境を住みこなそうという人たちへのヒントにもなれば、とも考えている。

2021年10月
篠原聡子

001 | 目次 | 1. アジアの7都市の都市住居とコモモンズ

1 アジアの7都市の都市住居とコモモンズ
共用空間を資源化する試み 011

1 ソウル _____ 014

- ・ 漢江の奇跡とアパート共和国 _____ 014
- ・ 団地のサラランバン・老人亭 _____ 020
- ・ ソウル広場のキムジャン _____ 028
- | ソウル年表・解説 | _____ 030

2 台北 _____ 034

- ・ 住みこなしが景色をつくる台北 _____ 034
- ・ 台湾初の現代住宅団地・民生社区 _____ 037
- ・ 崩れない客庁アクセス _____ 038
- ・ 階段室型親族近居 _____ 043
- ・ 生活空間としての公園 _____ 045
- ・ 旧地階が一番人気 _____ 049
- ・ 斬新な外観のコンドミニアムに付加価値をつけるコモモン _____ 051
- | 台北年表・解説 | _____ 054

3 北京 _____ 058

- ・ オリンピックと大雑院の拵 _____ 058
- ・ 名城としての北京 _____ 061
- ・ 多様性を共存させる胡同という仕掛け _____ 065
- ・ 公衆便所というコモモンズ _____ 068
- ・ 7つの新四合院計画・義達里と菊虎胡同プロジェクト _____ 070
- ・ 分化した住宅楼とミニマムな共用空間 _____ 075
- | 北京年表・解説 | _____ 080

1 シンガポール	
・ 新にHDBを扱う	156
・ ファイナタウンというコモンズ	158
・ 時間軸のコンプレックス	162
・ 多入居主義とポイドデッキ	165
・ ポイドデッキの行方	167
・ 居住一体の空間	171
・ シンガポール年表・解説]	174

2 コモンズを巡る対話 177

1 コモンズというレイヤーの所在	高村学人 × 篠原聡子
・ 権利と所有の管理	178
・ 権利と階層性の新たな課題	188
・ コモンズを醸成させる時間の存在	197
・ 100年ニティスケールとコモンズの秩序	202

2 コモンズの基盤と課題を探る	森 正美 × 篠原聡子
・ コモンズのコモンズ事情	210
・ コモンズをつくられ方と運営	218
・ コモンズを支えるインフラ	226
・ 100年オーナーズアソシエーション(HOA)とバランガイ	230

3 コモンズと生きるプロジェクトへ	西澤俊理 × 篠原聡子
・ 権力ハートナムにきた理由	236
・ ネットワークの家]で試みたもの	238

4 バンコク	
・ 伝統と今が交差する都市バンコク	084
・ スモールビジネスと折りの空間・ディンデン団地	085
・ 30mに収まらないもの	089
・ 生き生きとした混雑には、秩序がある	091
・ 近代バンコクの都市住居・ショップハウス	095
・ コモンズとなった水上住居の連続ターペー	099
・ コンドミアムとコンシー	102
・ 仮住まいのコンドミアムと戸建てのホーム	105
・ [バンコク年表・解説]	106

5 ホーチミン	
・ ホーチミンというコンプレスト・モダニティ	110
・ ヘムという対称的都市の形とチューブハウス	112
・ ヘムにはみ出す冠婚葬祭	114
・ 運河沿いスラムクリアランスのパイロットプロジェクト	119
・ 立体化されたヘム	125
・ タンホア団地の成功とその後	128
・ 憧れのコンドミアム・セキュリティゾーンの中のパブリック	130
・ [ホーチミン年表・解説]	134

6 マニラ	
・ マリア像とバスケットボールコート	138
・ セルピルドのバランガイ	141
・ 巨大なリビングルーム	147
・ [マニラ年表・解説]	152

1 コモンズを計画するためのデザインパターン

- デザインパターンのS.M.L 318
- デザインパターンの構成 322

Spot

居場所 1. 居たくなる工夫 2. 居場所を選べる
 3. 自然に寄り添う 4. らしく見せない

動線 5. 通りたくなる「道」をつくる 6. 動線沿いに溜まれる場所をつくる
 7. どこを通るか、選べる
 A ッかけ 8. 会話のきっかけをあたえる

Core

リ人と情報が集まる場所 10. シンボリックな形態

Open Space

11. 読み替えられる場所 12. 配置の工夫・可動する設え

Holder

13. 目戸まわりの仕掛け 14. ボーダーにとどまる仕掛け
 15. 向軸的なゲート 16. 街の人も集まれる場所をつくる

Network

17. 目掛けがつかがる

デザインフロー 354

目次

2011年発表参考文献・図版提供 356
 358

- ・ヴァンキュラーなものへの関心 248
- ・「ワーカーハウス」へのチャレンジ 251
- ・自分が関与できる環境をつくりたい 256

4 胡同と建外SOHOに暮らす 藤井洋子 × 篠原聡子

- ・中国体験はカルチャーショックから始まった 260
- ・北京のハウジング事情 266
- ・北京だから出来る仕事 273

3 コモンズスペースからコモンズへ
 コモンズを育むアクティビティをデザインする 279

1 建築と住みこなしの互惠関係

- 住みこなしの向かうところ 281
- 4つのコモンズ 283

2 コモンズを形づくる4つの空間要素

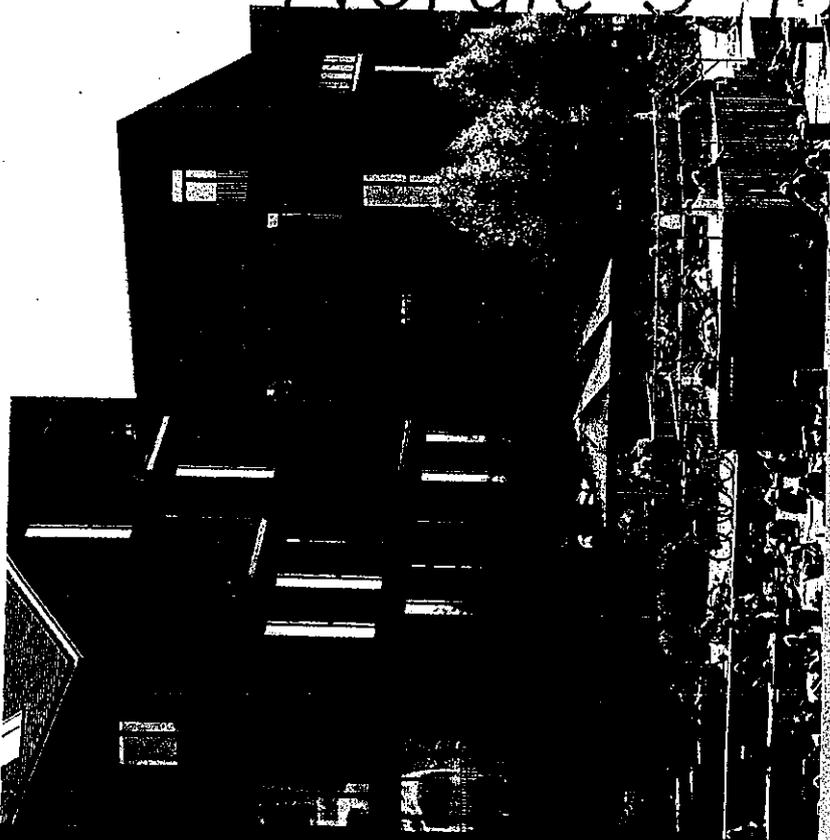
自分と場所の関係をつくる——帰属感を育む居場所(Spot)のデザイン 292

- 居場所(Spot)をデザインするポイント 294
- コミュニティの中心をつくる——CoreとOpen Spaceの連携 298
- コアとなる場所のデザインのポイント 300
- オープンスペースをデザインするポイント 304
- 住まいとコミュニティと街の関係をつくる——境界(Border)のデザイン 306
- ボーダーをデザインするポイント 310

北国のスマートシティ

テクノロジーを活用したウェルビーイングな都市づくり

安岡美佳
ユリアン 森江原 ニールセン



理想の生活を実現するために
テクノロジーをいかに使うか。

多様なプレイヤーが共創する、サステイナブルな
経済と環境をいかに実現するか、多数の事例で解説。

学芸出版社

はじめに 14

1章 北欧のスマートシティの特徴 21

- ① 北欧でスマートシティが進展する背景 23
- ② ウェルビーイングな都市づくり 33

2章 デジタル化が暮らしを変える 57

- ① 電子政府の進展 60
- ② 生活のデジタル化 76
- ③ オープンデータとコロナ禍の効用 90
- ④ デジタル・デバイドへの対応 98

- ⑤ ノンワイヤレスはキリがない 101
- ⑥ 人を幸せにするテクノロジーの追求 111

3章 スマートシティが新しい産業を生み出す 119

- ① グリーンモビリティ 121
- ② クリーンテック 140
- ③ ヘルステック 154
- ④ フード・イノベーション 163

4章 スタートアップのエコシステム 179

- ① スタートアップ・エコシステムの特徴 180
- ② イノベーション支援のスキーム 188
- ③ スマートシティ・スタートアップの資金調達 198
- ④ 日本企業のスタートアップへの投資 202

5章 ステークホルダーをつなぐハブ 207

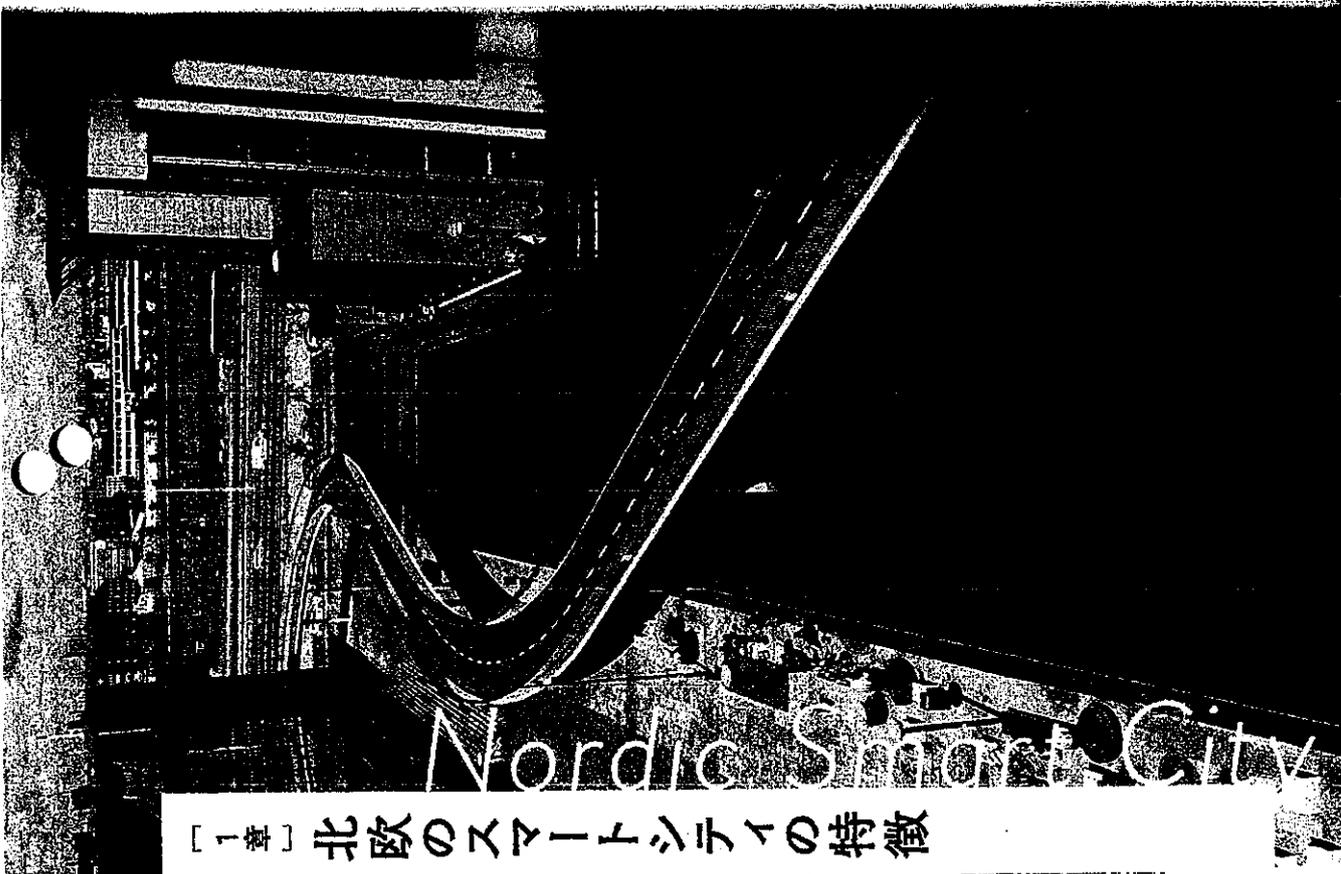
- ① 産官学民連携のプラットフォーム 208
- ② 交流や参画を促す新しい図書館 223
- ③ イノベーションを創発するラボ 234

6章 共創をデザインするリビングラボ 247

- ① 参加型デザイン 248
- ② リビングラボ 252
- ③ スマートシティで活用されるリビングラボ 264
- ④ コラボレーションを促進するしくみ 272
- ⑤ 自律と参画を育むアクティブラーニング 279

注 285

おわりに 286



Nordic Smart City

「1章」 北欧のスマートシティの特徴

マーク・フィッシャー
最終講義

ポスト資本主義の 欲望

大橋完太郎 訳・解説 マット・コフマン 編

Mark Fisher

POSTCAPITALIST DESIRE:
THE FINAL LECTURES

Translated by Kantaro Ohashi
Edited by Matt Colquhoun

左右社

若林 恵

マーク・
フィッシャー
最後の言葉

「細く瘦れやすい思考の道が
途絶えたこの場所から、
私たちの新たな探検は始まる。」

『資本主義
リアリズム』で
世界に絶望的な
衝撃を与えた

木澤佐登志

「フィッシャーは資本主義を乗り
越えた先を指し示した。だから
赴こう、私たちはそこへ——」

テキストについての注記 7

第1講 ホスト資本主義とは何か? 12

第2講 「ほとんど想像もつかない規模の社会的・心理的革命」
予兆としてのカウンターカルチャー・ホムミアン 85

第3講 階級意識から集団意識へ 133

第4講 組合の力とソウルの力 187

第5講 リビドー的マルクス主義 233

編者解説

悲惨な月曜の朝はもうたくさんだ マット・コフィン 283

訳者解説 大橋完太郎 331

付録1 講義シラバス xxix

付録2 トラックリスト「悲惨な月曜の朝はもうたくさんだ」 xxxv

原註 i

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	35		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(3冊)				
支払金額	4,895	按分率	100%	計上額	4,895
按分率の考え方					
備考					

紀伊國屋書店

お届け明細書

2023年 3月 29日 1 / 1

P-03291160
M-33

済

ご利用誠にありがとうございます。



注文番号 23032611201801

商品コード	商品名	数量	価格
9784480075437	脱炭素産業革命 ちくま新書	1	1,265
9784480075451	よみがえる田園都市国家—大平正芳、E・ハワード、柳田国男の構想 ちくま新書	1	990
9784862763174	PUBLIC DIGITAL—巨大な官僚制組織をシンプルで機敏なデジタル組織に変	1	2,640
小計		3	4,895
10%対象 合計金額			4,895
(10%対象 内消費税)			445
クレジットお支払い額			4,895

-----切り取り線-----

菅谷寛志様

領収書

登録番号

2023年03月29日

代金決済の種類

¥4,895-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業

〒153-8504 東京都目黒区下目黒 3-7-10

TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp

郭 四志

脱炭素産業革命

CHIKUMA SHINSHO

……脱炭素産業革命とは、カーボンニュートラルに向けたエネルギー・電力創出・転換、生活活動分野での炭素排出削減・停止のための技術革新、および生産様式・生活様式と意識、産業組織・経営モデルにかかわる転換である。これは気候・エネルギー危機の解決、地政学的変動までまさに革命的な変化をもたらす。……

第 1 章 脱炭素産業革命の背景と意義

第 2 章 脱炭素産業革命の推進力

第 3 章 脱炭素産業革命の課題と解決策

第 4 章 脱炭素産業革命の未来展望

ちくま新書
1715

脱炭素産業革命宣言

はじめに——本書の分析視角 009

脱炭素化に向けて／先進国と新興・途上国の状況／脱炭素産業革命による国際政治経済秩序の変化

第1章 脱炭素産業革命とは何か——次世代革命の起爆剤 017

1 脱炭素産業革命と技術革新の展開 018

2 産業活動での脱炭素革命・技術活用 021

3 生活分野での脱炭素化とその影響 024

4 エネルギー・電力分野の脱炭素化と主要技術 025

太陽光発電関連技術／風力発電関連技術／水素関連技術／アンモニア関連技術／全固体電池／全樹脂電池／次世代パワー半導体技術

5 モビリティ分野での脱炭素化と関連技術 028

6 主要カーボンリサイクル技術 041

グリーン材料技術／CCUS技術

7 これまでの産業革命とのかかわり 048

産業革命相互間の重層的継起／次世代産業革命の先導役としての脱炭素産業革命

第2章 社会経済・産業構造の変化 057

1 産業高度化の促進 058

カーボンニュートラルに向けた中国・インドの取り組み／先進国の産業活動分野での脱炭素化による技術グレートアップ／日立製作所の取り組み／欧州各国の積極的な取り組み／アメリカの鉄鋼・化学メーカーの取り組み／アメリカの電機・電子産業の取り組み

2 輸送モビリティ分野における脱炭素化 076

中国におけるEV産業の発展／EVをめぐるEU・アメリカの動き／日本におけるEV普及のための取り組み／航空機分野での脱炭素化に向けたEUの動き／航空機大国アメリカの動き／日本・中国の動き／船舶分野での脱炭素化とEUの動き／アメリカ・韓国・日本の動き

3 エネルギー部門での脱炭素化 097

エネルギー構造転換に向けた日本の動き／日本が抱えるコストの問題／EUの先進的な取り組み／アメリカの官民挙げての取り組み／中国の再生エネルギーへの取り組み／中国の再生エネルギー

1 開発における課題

第3章 主要国の戦略的競争 121

1 主要国脱炭素化の政策・戦略目標 122

脱炭素化に向けた国際的な動き／イギリス・ドイツ・アメリカの動き／中国・インドの動き／日本の動きと今後の展望

2 脱炭素化技術開発の展開と競争 133

脱ロシアエネルギーを視野に入れた主要国の水素戦略／フランス・アメリカの動き／中国の動き／日本の動き／日本企業の水素・電池関連の特許数は世界トップ／欧州企業の取り組み／アメリカ企業の取り組み／中国企業の取り組み

3 次世代電池の全固体電池開発 159

アメリカの取り組み／欧州諸国の取り組み／中国の取り組み／日本の取り組み／日本企業の動向

4 パワー半導体分野 177

三菱電機・東芝の取り組み／富士電機・FLOPSIAの取り組み／欧州企業の取り組み／中国企業の取り組み

5 CCUS分野 189

日本・アメリカの政策／EUおよびイギリスの政策／中国の政策／日本企業のCCUSへの取り組み／アメリカ・イギリス企業のCCUSへの取り組み／中国企業のCCUSへの取り組み

6 主要国次世代原子炉の開発 209

国際原子力機関の見解・見直し／新型炉実証プログラム（ARDP）／イギリス・フランス・カナダの動き／ロシア・中国の動き／日本の動き

第4章 レアメタル確保競争 239

1 背景 240

2 脱炭素技術に必要なレアメタル 244

3 レアメタル生産基地偏在と需給ギャップ 245

需給ギャップの拡大への懸念／レアメタルをめぐる世界的な状況とアメリカの確保戦略／EUの確保戦略／日本の確保戦略／レアメタル確保に向けた日本企業の国際的な連携／中国政府のレアメタル安全保障政策／中国企業による海外レアメタル資源への投資・買収の動き

4 バイデン政権の重要な戦略物資に関する確保戦略 270

第5章 地政学的インパクト 277

1 供給構造変化による脱炭素化への影響とエネルギー安全保障 278

脱石炭に向けての世界の動向／エネルギーをめぐるロシアとEU諸国の対立／脱ロシアエネルギーに向けた各国の動き

2 脱炭素化に欠かせないレアメタルの安全保障問題 288

3 対応すべき課題 291

第6章 資本主義への影響 297

1 これまでの産業革命の資本主義へのかかわり 298

第一次産業革命における環境汚染／第三次産業革命がもたらした大きな変化／第三次産業の世界
的な伸長／金融・非実体経済がモノづくりにもたらす弊害／第四次産業革命の展開

2 脱炭素産業革命の現代資本主義への影響 313

気候変動問題／脱炭素産業革命によるステークホルダー資本主義への転換の促進／脱炭素化による
経済成長／炭素生産性による産業活動への影響／脱炭素サプライチェーンの形成と新たな企業
間関係／脱炭素産業革命による資本主義のあり方の変容

3 脱炭素産業革命による資本主義の限界の克服へ 334

カーボンプライシングの可能性／国境炭素税導入に向けたEU・アメリカの動き／世界的な脱炭素を促進するカーボンプライシングとグリーン投資の活発化

目次 国際政治経済秩序の変容 349

1 炭素生産性の低い国・地域の国際競争力の衰退とその原因 350

2 脱炭素産業革命の国際政治経済への影響 353

「脱炭素」化による資源大国パワーの低下／世界エネルギー需給地図の塗り替え／ロシアの危機感の募り、エネルギー資源大国への衝撃／サウジアラビアなど中東産油国への影響／ブルー水素ではかつての資源大国のパワーを代替できず

3 脱炭素産業革命の展開による国際政治経済秩序変容のゆくえ 368

顕在化しつつある二大陣営の対立および脱炭素による依存／脱炭素産業革命による、戦争を発動する資源国ロシアの弱体化／中国のEV、再生エネルギーの汎用設備・部品の輸出拡大／米中をはじめとする二大陣営の対立深刻化へ／日本ならでの国際政治経済秩序への影響力と役割

主要参考文献 379

あとがき 391

はじめに——本書の分析視角

脱炭素化に向けて

二〇二〇年代に入り、カーボンニュートラル（脱炭素）がCO₂などの温室効果ガスが実質ゼロであることに向けて世界的に社会経済・産業構造が大きく変わり、エネルギー需給が大転換期に入り、脱炭素化・グリーン化が活発に展開しつつある。COP26（第二六回気候変動枠組条約締約国会議）が終了した二〇二一年一月の時点で一五四カ国・地域が二〇五〇年、二〇六〇年という区切りでカーボンニュートラルの実現目標を掲げている。これらの国におけるCO₂排出量とGDPはそれぞれ世界全体の八割、九割を占めている。

目下、各国はカーボンニュートラルに向けてエネルギー電力構造の転換、産業部門、モビリティ分野などでのイノベーションを中心とした脱炭素化に活発に取り組んでいる。こうした中、脱炭素産業革命が次世代の産業革命の主役として浮き彫りとなり、社会の生産様式や生活

009 はじめに

佐藤 光

よみがえる 田園都市国家

大平正芳 E・F・T
柳田国男の構想

CHIKUMA SHINSHO

……現状に埋没することもなく、また非現実的なユートピアの夢想に飛翔することもなく、現実を着実に改善することを可能とする将来ビジョンを構築するのは、思いのほか困難な仕事である。しかし、だからこそ、田園都市国家構想を二一世紀日本の今に蘇らせ発展させることは、やりがいのある意義の大きな仕事である……

大平・ハワード・柳田の知られざる構想に
光を当てる

人間的で文化的な 長期的国家ビジョン

筑摩書房 定価990円(10%税込)



ちくま新書

はじめに 009

※ いまなぜ田園都市国家構想なのか 017

大平構想という長期的国家ビジョン／政府の経済政策と長期的ビジョンの不在／哲学のある長期ビジョンへ／思いつきではなかった大平構想

※ 大平正芳の田園都市国家 033

1 哲人政治家とブレインたち 036

哲人政治家・大平正芳の生涯／福田の哲学／ブレインたち

2 報告書「田園都市国家の構想」 044

大平正芳の理念／報告書の歴史的背景／報告書の思想

3 報告書が示す具体策とその限界 049

「多極重層構造」の田園都市国家／さまざまな具体策／限界／家賃基礎の充実構想との関連

4 田中角栄「日本列島改造論」との比較 064

競合関係にあった大平構想と田中構想／哲学の違い

※ E・ワルドの田園都市 071

1 「原京」としての江戸期日本 072

川勝平太の推測／波切京「運きし世の面影」の日本―実像か幻影か

2 構想と実現―J・ゾナスなど 076

労働者の劣悪な生活環境への視線／「明日の田園都市」に見るE・ワルドの思想と構想／エリートと「Z」の実現

3 J・ゾナスの批判―「計画」か「多様性」か 090

都市計画の拒否／出会い・ふれあいの場としての共通／多様性にあふれた街／都会の優愛と田舎の遊視

4 日本への導入 096

内務省「田園都市」／高級住宅地と「阪神間モダニズム」／何が問題とされてきたのか

第三章 柳田国男の田園都市国家 111

- 1 グッドと内務省の田園都市構想への賛同と反発 112
ハワードらの構想との複雑な関係／「中農養成策」と「時代ト農政」——賛同／「都市と農村」——反発
- 2 『都市と農村』の理想と現実(Ⅰ) 113
農村文化の称賛／都市文化の嫌悪
- 3 「地方文化建設の序説」への寄り道 126
都民への「噴水口上の舞踏」／メタファーとしての「消費」と「生産」
- 4 『都市と農村』の理想と現実(Ⅱ) 134
農民の自尊心の喪失／日本農業の「三つの希望」と現実
- 5 「中農養成策」の顛末 138
生産性向上のための「中農」と「幸福なる小工業」／柳田改革構想に立ちはだかる農業保護主義
- 6 柳田の自然観 143
「科学の対象としての自然」／自然のなかにある人間への関心／「家の宗教」の保守

7 柳田から見た『田園都市国家の構想』 150

柳田と太平洋の非都市／自然観の論議／地方経済活性化の問題

8 柳田から見た『家庭基盤の充実』 159

基本としての家族愛／つながりがつくる「永遠の生命」／現代人の時間意識と死の恐怖

9 時代的制約を超えて 166

「農村文化」「地方文化」をいかに受け継ぐか／「ケ・ケガレ・ハレ」のリズムがもたらすもの／「地方文化」の再生のために

第四章 二世紀の田園都市国家 175

1 穏やかな経済成長 176

「ゼロ成長論」への疑問／経済成長への迷

2 家庭・地域コミュニティ・自然の配慮 184

家庭と地域コミュニティの回復／「よい自然」と「わるい自然」

3 「地方消滅」と人口減少の危機への対応 189

「増田レポート」の衝撃／「地方再生」への取り組み／行政的施策としての「選択と集中」／東京

一 権集中からの反転攻勢／絶望の必要はない

4 AIとITに負けない田園都市国家 204

AIの進化と限界／AI・ITとともに生きる／AI信仰からの脱却——「常識」の役割

5 田園都市国家の総合的安全保障 214

「総合安全保障戦略」の先見性／「武勇の精神」の故郷としての「農」と「田園」

■ ■ コロナ、そして死とともにある時代に 223

1 史上最大級のパンデミック 224

コロナ禍という出来事／反グローバリズムの危うさ／集権国家の誘惑／テレワークと地方分散

2 生と死を見つめて 235

「死を遠ざけること」の不幸／「死の認識」へ／葉っぱの「フレディ」という「いのち」の物語／
コロナウイルスとともに

参考文献 249

はじめに

筆者の専門分野の一つは社会経済論だが、何を研究するかといえば、その名の通り「経
済」と「社会」、より詳しくいえば、時に「資本主義」と呼ばれることもある「市場経
済」と「社会」の関係を主に研究するということになる。

しかし「市場経済」はともかく、「社会」には、家族、地域コミュニティ、文化団体、
労働組合、地方自治体、国家、国際社会、場合によっては、それらの土台である自然環境
や地球環境など、要するに「市場経済」以外のほとんどすべてのものが含まれるから、社
会経済論がどのような「専門分野」か分からなくなる時もある。

筆者はその社会経済論を、主にカール・ポランニーの「二重運動論」（拡張する市場経済
と自己防衛する社会との二重運動の理論）の恩恵を受けながら自分なりに発展させてきたが、
「市場経済」と「社会」の対立や矛盾を過度に強調した彼の政治的スタンスには当初から
賛同できなかった。両者が異質な原理に基づくシステムである以上対立や矛盾があるのは

はじめに 009

PUBLIC DIGITAL

パブリック・デジタル

巨大な官僚制組織をシンプルで機敏な
デジタル組織に変えるには

アンドリュー・グリーンウェイ
ベン・デレット
マイク・フラッケン
トム・ルースモア

岩崎博論「監訳」川崎千歳「訳」

スタートアップのように 政府を運営する



政府・自治体をはじめ旧来型大組織のデジタル化は
どうすればうまくいくのか。世界各国で模倣されるイギリス政府の
DXを担ったGDS（政府デジタルサービス）のリーダーダーが
実践に基づき「デジタル組織のつくり方」を語る。

※第16回「開田大賞」世界デジタル
政府ランキング2021、第1位
ホムベック、ポーターの
200位、および「先導ICTの
実証」2位

英岩出版

監訳者序文…… 001
初版への序文…… 017
第2版へのまえがき…… 020

プロローグ 022

第1章

試練のとき 028

▼ノバスコシア州の「Safe Check-In (ゼーン・チェックイン)」 036

第2章

なぜ変革が必要なのか 052

成果 054
カタツムリから逃れる 057
イノベーションは二の次 061
DXとは 066

第3章
準備期間

①危機 069
▼ハーツ 071
②政治リーダー 075
③チーム 078
④ミッション 081

第4章

出発点を決める 086

デザイン原則 088
小さく始める 093

第5章

最初のチーム 101

▼機器提供 104
壁を乗り越える 109
活動ができる最小限のチーム 111
チームを見つける 116

仕事のやり方 120

第6章

地固め 131

政治的擁護者 132

最高デジタル責任者 136

官僚ハッカー 141

最初の100日 144

第7章

信用を築く 152

イノベーションの畏に注意 152

最初のサービスを選ぶ 155

やることを減らす 162

適切に取捨選択する 164

チームの規模を拡大する 167

第8章

議論を制する 170

人々をめぐり議論する

人々をめぐり議論する 177

安全な議論 179

人をめぐり議論 184

お金をめぐり議論 186

第9章

従来のやり方に立ち返る 192

どのような戦略で行くか 194

合意を形成する 202

第10章

数字を把握する 206

トランザクションを調査する 207

行動を歪曲させない数字 208

オープンにしたほうが状況はよくなる 211

パフォーマンスの測定 213

お金 217

デジタル・リスタート基金 218

第11章

画一化ではなく一貫性を 223

- 伝える内容を変える 225
- 実際にプレゼンテーションを行う 237
- ユーザーのためのデザイン 238
- 何が必要なのかユーザー自身がわかっていない場合の対処方法 244
- 規模拡大のポイント 245

第12章

基準を設定する 248

- デジタル・サービス基準 250
- ▼給付金オンライン照会サービス 256
- 支出を規制する 259
- 評価を実施する 262
- バタフライ効果 265

第13章

リーダーを見つける 269

- 最初にやるべきこと 272

新しいリーダーを見つける 274

第14章

次の展開 283

- やることを減らす 284
- 誇大宣伝に抗う 286
- プラットフォームとしての政府 289

第15章

バトンタッチを成功させる 298

- 足場をつくる 309
- 破壊者になるか高臣になるか 312

エピソード 315

謝辞 318

原注 323

事務所費

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 8 / 10 (按分率の考え方: ⑥と同じ)
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方: 原則⑥と同じ、消耗品は他の活動との区別が不明確な為 1/2)
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 2 人 按分率 8/10 ・ 業務実時間 で按分 (按分率の考え方: 政務活動専従職員は10/10計上 兼務職員は政務活動以外に従事した勤務時間で按分 但し、政務活動以外従事時間が20%未満でも8/10で計上 ※後援会事業月・選挙等の月は、両者とも1/2計上。) <hr/> 計 2 人
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費)
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ■ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ■ 職員の雇用契約書の写し ■ 勤務実績表
⑮ 補足事項等	(Blank)

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
 ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

第1条の規定により自動更新

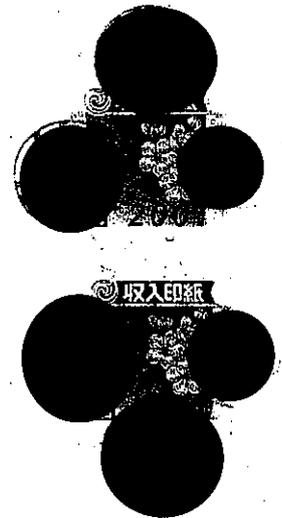
(令和5年2月迄有効)

(令和5年4月末日迄有効)

賃貸借契約書

物件表示

所在地	京都市山科区西野広見町37
構造	木造2階建て(セキスイハイム) 延床面積 97.82㎡
駐車場	NO.8
敷金	300,000円(税込)
月額賃料	110,000円(税込:月額駐車料 10,000円を含む)



上記の物件を賃借人(甲)と貸借人(乙)とで下記条項により賃貸借契約を締結する。

第1条(賃貸借の目的)

乙は上記の目的物件を事務所の目的をもって甲に賃貸し、甲はこれを賃借することを約束する。甲は乙の書面による承諾を得ることなく使用目的を変更してはならない。

第2条(賃貸借の契約期間)

賃貸借の期間は平成18年 3月 1日からの1年間とする。契約期間満了の1ヶ月前までに甲、乙のいずれからも書面による異議申出のない場合は更に1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

第3条(賃料)

1. 甲は、毎月末日までに翌月分の賃料を振込又は口座振替により乙に支払う。
(振込又は口座振替に要する費用は甲の負担とする。)
2. 賃料の支払いが振込又は口座振替の場合には、乙は原則として領収書を発行しない。
3. この契約が月の途中で締結されたときは締結月の賃料は日割計算とし、この契約が月の途中で終了したときは日割計算をせず、終了月分全額を支払う。
4. 将来、公租公課の増額、物価、目的物件またはその敷地の価格の高騰、近隣の賃料相場の上昇等により、賃料が不相当に低廉となったときは、乙はこれらを増額することができる。

第4条(敷金)

1. 甲は乙に対し、この契約の締結時に上記の敷金を預託するものとする。
2. 敷金には利息を附さず、この契約が終了し、甲が目的物件の明渡し、その他この契約による甲の債務の履行を完了した後1ヶ月以内に乙より甲に返還する。
3. 前項にかかわらず、甲が表記契約期間の始期までに入居することなくこの契約を解除した場合の控除額は月額賃料相当額とする。この控除額は違約金として乙の取得とする。
4. 甲に、この契約による債務の不履行があるときは、乙は何時でも敷金の範囲内でその弁済に充当することができる。但し、甲よりこの充当を請求できない。
5. 敷金の返還請求権を他に譲渡し、または、担保として提供することはできない。

第5条(諸料金)

目的物件内で消費される電気、ガス、水道の各料金、衛生費等は甲が負担し、甲は賃料とは別にこれらを支払う。

第6条(注意義務)

1. 甲は、善良な管理者の注意をもって目的物件を使用しなければならない。
2. 甲は、目的物件で次の行為をしてはならない。
 - ①公序良俗に反する行為(覚せい剤、麻薬の取扱い、売春、賭博、窃盗等)。
 - ②暴力団の事務所としての使用、暴力団を表示する看板、代紋等の提示。
 - ③暴力団風、その他人に恐怖感を与える服装、態度、行動を示すこと。
 - ④危険物、悪臭発生物、非衛生物、重量物(ピアノ等)の持ち込み。
 - ⑤喫煙、喧嘩、放歌、高吟、騒音の発生、火災等の危険を引き起こす行為、夜間のマージャン、ペットの飼育、野蛮な行為等社会通念上適切でない行為。
 - ⑥その他近隣の迷惑となる行為。
3. 甲は、乙より別に定める目的物件使用者心得ならびに安全のしおりを受取った場合はそれに従う。
4. 甲は、目的物件を整理整頓するように努めるものとし、汚したり、器物を破損しないように配慮することとする。

5. 甲は、目的物件使用者に前各項に定める事項を遵守させる。

第7条 (管理義務)

1. 甲は、甲の責任で目的物件の衛生、換気、安全の保持を行う。
2. 甲が前項の義務を怠ったことにより他人に損害を及ぼしたときは、その賠償の義務を負い、これにより甲が損害を受けたときもその賠償を乙に請求することはできない。

第8条 (修理)

1. 目的物件が甲の責任に帰さない損耗によりその使用に支障を生じたときは、乙がその修理の義務を負う。
2. 甲の責任に基づく事由により目的物件が損傷、毀損したときは、甲がその修理の義務を負う。この場合甲は乙の指示によりこれを修理するか、或いは、これによって生じた損害を乙に賠償する。

第9条 (転貸、権利譲渡の禁止)

1. 甲は、目的物件の全部又は一部を転貸し、または、その賃借権を譲渡してはならない。
2. 甲は、一時貸し、留守番等のような名目であっても、目的物件使用者以外の者に目的物件を使用させることはできない。
3. 甲が目的物件使用者以外のものに使用させたとき、及び、前項に違反して第三者に使用させたときは、いずれも転貸とみなす。

第10条 (原状変更)

甲が目的物件を改造、模様替、その他その原状を変更するときは、予め、乙の書面による承諾を受けなければならない。

第11条 (不在申出)

目的物件使用者全員が1ヶ月以上目的物件を留守にするときは、事前にその旨を乙に申し出る。

第12条 (立入)

乙は、目的物件の維持、修繕、防犯等のため必要あるときは、これに立入ることができる。この場合予め甲の承諾を受ける。但し、緊急のときはこの限りではない。

第13条 (契約の消滅)

1. 目的物件が法令または公共事業施行のため取り壊され、または、使用不能となったとき、或いは、天災地変、火災等によって損壊したときは、本契約は当然に効力を失う。この場合、甲は直ちに目的物件を乙に明渡し返還する。
2. 前項の場合、乙は敷金全額を甲に返還する。但し、乙は第4条第4項の債務充当権を失わない。

第14条 (損害賠償)

1. 甲が善良な管理者の注意義務に違反して、目的物件に損傷を与えたときは、甲は、乙の受けた損害を賠償する。
2. 盗難、その他甲、乙、いずれの責任にも帰すことのできない事由によって生じた損害は、甲、乙互いにその賠償を請求しない。但し、有責第三者に対する損害賠償請求を妨げるものではない。

第15条 (解約)

1. 甲がこの契約を解約するときは、遅くとも1ヶ月前の予告をもって、その旨を書面により乙に申し入れる。
2. 前項の申し入れの撤回、取消はできない。
3. 甲の解約申し入れが第1項の予告期間に不足するときは、甲は、その申し入れ日の翌月末日迄の賃料を支払う。
4. 前項の規定は、第2条の乙の更新拒絶の申出が予告期間に不足する場合に準用する。
5. 乙がこの契約を解約するときは、3ヶ月以前の予告をもってその旨を書面により甲に申し入れる。

第16条 (解除)

甲が次の各号の一に該当したときは、乙はこの契約を解除することができる。

- ①賃料または電気、ガス、水道等の諸料金を2ヶ月分以上遅滞したとき。
- ②目的物件の全部または一部を転貸し、または、その賃借権を譲渡したとき。
- ③目的物件を第1条の目的以外の使用目的に供したとき。
- ④目的物件に目的物件使用者以外のものを常駐させたとき。
- ⑤乙の事前の書面による承諾を受けずに目的物件の原状を変更したとき。
- ⑥善良な管理者の注意義務に違反して目的物件を滅失、又は、破損したとき。
- ⑦第6条第2項ないし第5項の一に違反したとき。
- ⑧乙に対し、敷金を賃料、その他の甲の債務に充当することを主張したとき。
- ⑨その他賃貸借の信頼関係を破綻させる行為をしたとき。

第17条 (明渡し)

1. 甲は、この契約が終了したときは、遅滞なく目的物件を甲の費用で賃借時の原状に復し、乙に明け渡す。
2. 甲は乙に対し、前項の明渡しに際して、目的物件の鍵全部を返還し、明渡し当日迄の第5条の諸料金の支払いを完了したうえ、その領収書を提示する。甲がこの返還及び提示をしないときは、乙は敷金の返還を留保する。

3. 甲の明渡しが遅滞したときは、甲は遅滞期間中の賃料の1.5倍相当の明渡し遅滞損害金を支払う。

4. 甲の明渡し遅滞により乙が前項の他に損害を受けたときは、甲はその損害をも併せて賠償する。

第18条 (保証人)

丙は、この契約による甲の乙に対する債務のすべてについて連帯保証する。この契約が更新された場合は更新後の甲の乙に対する債務についても同様とする。

第19条 (管轄裁判所)

甲、乙及び丙は、本契約から生ずる権利義務について紛争を生じたときは、乙の住所を管轄する裁判所を第1審の裁判所とすることに同意する。

第20条 (特約事項)

表記特約事項に定めのあるときは、甲、乙、これを遵守する。

第21条 (規定外事項)

この契約に定めのない事項、及び、この契約の解釈に疑義が生じたときは、法令、慣習に従い、甲、乙誠意をもって協議解決する。

特約事項	契約期間中に生じたエアコンの修理・交換を甲が望むならば、これに伴う費用については甲が支払う。

上記契約の証として本契約書2通を作成し、甲、乙双方署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

賃借人(甲)

住所

京都市山科区小野御所、内町1-298

電話番号

[Redacted]

名称・氏名

菅谷 寛志

連帯保証人(丙)

住所

[Redacted]

電話番号

[Redacted]

名称・氏名

[Redacted]

賃貸人(乙)

住所

[Redacted]

電話番号

[Redacted]

名称・氏名

[Redacted]

振込先

[Redacted]

以上

第1条の規定により自動更新

(令和4年10月末日迄有効)

(令和5年4月末日迄有効)

駐車場賃貸借契約書

所在地 京都市山科区西野広見町37

駐車番号 ■■■■■

賃借料 1ヶ月 金 10,000円也

上記物件に就き貸主を甲、借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 賃貸借の期間は平成21年11月1日より1年間とする。
契約期間満了の1ヶ月前までに甲、乙の双方どちらかの申し出がない限り、本契約は更に1年間自動更新するものとし、以降も同様とする。
- 第2条 賃料の支払いは、毎月月末までに翌月分を甲の指定する方法にて支払うこととする。
また、1ヶ月に満たない期間の賃料は1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。
ただし、契約終了時は日割り計算しない。
- 第3条 将来、公租公課の増額、物価、目的物件またはその敷地の価格の高騰、近隣の賃料相場の上昇等により、賃料が不相当に低廉となったときは、甲はこれらを増額することができる。
- 第4条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は充分空けておき、他者の出入りを妨げないこと。
- 第5条 賃借権の譲渡及び転借は絶対にしてはならない。
- 第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位置の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切してはならない。
- 第7条 乙又はその代理人の車に、場内での他者による事故発生、あるいは天災地変による損害ならびに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって、駐車場又はその施設や駐車場の他の車に損害を与えたときは、乙は速やかに損害を賠償するものとする。
- 第9条 乙が本契約に違反した場合、または乙が賃料を1ヶ月以上滞納した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第10条 甲、乙双方の都合により本契約を解約するときは、1ヶ月前に通告し期間満了と同時に駐車場を完全に明け渡すこと。

特記事項

1. 本契約は月極契約とする。
 2. 甲は乙の請求により、賃料の3ヶ月分の前納を条件に自動車保管場所使用承諾証明書を発行する。ただし、賃料の延滞及び不正な請求の場合にはこれを拒否することができる。前記書類の発行を伴う6ヶ月以内の短期の解約の場合には前納賃料は返還されない。
 3. 賃料の支払方法は次の通りとする。
 - ・賃料は振込または口座振替とする。
(振込または口座振替に要する費用は乙負担とする。)
- 振込先 [REDACTED]
- ・賃料の支払いが振込または口座振替の場合には、甲は原則として領収書を発行しない。

上記契約の証として、本契約書を2通作成し、甲、乙双方署名捺印の上、各1通を所持するものとする。

平成 21年 10月 27日

貸主(甲) 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]
電話番号 [REDACTED]

借主(乙) 住所 京都市山科区小野御所, 内田1-298
氏名 菅谷寛志
電話番号 [REDACTED]

第2条の規定により自動更新

(令和4年5月1日迄有効)

(令和5年4月末日迄有効)

<input type="checkbox"/>	貸主用
<input type="checkbox"/>	契約者用

駐車場使用契約書

I. 標記

所在地	京都府京都市山科区西野広見町37				
名称	[REDACTED]			区画番号	6
車種	車色	ナンバープレート			
契約期間	平成26年 5月16日より 平成27年 5月15日までの 1年				
使用料等	駐車料	10,000円	保証金	10,000円	
	消費税額				
	月額合計	10,000円			
支払期日	毎月月末までに翌月分を支払う。(先払い)				
支払方法	① 振込 2. 口座振替(手続き必要)				
振込先	銀行名	支店名	預金	口座番号	受取名義人
	[REDACTED]				

貸主 吉井 重光 と契約者は次の通り、双方承諾の上駐車場の使用契約を締結する。

平成26年5月2日

貸主 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

契約者 住所 〒607-8348 京都市山科区西野広見町37

フリガナ 氏名 菅谷寛志

勤務先名 勤務先TEL

緊急連絡先 (身内の方) 住所 〒607-8348 京都市山科区西野広見町37

フリガナ 氏名 菅谷寛志 続柄

II. 契約条項

第1条 使用目的

契約者は、標記に記載の駐車場を記載する自動車の駐車用としてのみ使用する。

第2条 契約期間

契約期間は、標記記載の通りとする。

但し、期間満了の1ヶ月前までに解約の申し出が無い場合は、契約を引き続き継続されるものとする。

第3条 駐車料金等の増減及び負担の帰属

1. 契約者は、標記の記載に従いその駐車使用料金を貸主の口座に支払わなければならない。
但し、振込手数料は契約者負担とする。
2. 月の途中における契約の時は、その月の駐車使用料金は日割りとし、月の途中における解約については1ヵ月分とする。貸主は既納の駐車使用料金は返金しないものとする。
3. 本契約の標記の使用料が、公租公課の増減、経済事情の変動、あるいは近傍同種の使用料に比較して不相当となった時は、貸主はこれを増減出来るものとし契約者は意義なくこれに従うものとする。
4. 標記の土地の公租公課は、貸主の負担とする。

第4条 保証金

1. 契約者は、保証金として標記に記載する金額を貸主に預託する。
2. 保証金はこの契約が終了した場合において、未払いの使用料、損害金、その他使用者の負担すべき金銭を控除した残額を返還する。但し、保証金には利息をつけない。
但し、契約締結後1年以内に解約した場合はこれを返還しないものとする。
3. 前項の場合には、貸主は保証金から差し引く債権の額の内訳を使用者に明示しなければならない。

第5条 禁止事項

1. 契約者は駐車場内に契約車以外の自動車、その他諸物件を置いてはならない。
2. 契約者は駐車場を第三者に使用させたり、譲渡若しくは転貸してはならない。
3. 契約者は駐車場に定着物を設置又は現状を改造する等の行為をしてはならない。
4. 契約者は駐車場で有害、危険若しくは近隣の迷惑となる行為をしてはならない。

第6条 契約者の賠償責任

契約者又はその関係者において故意、過失、その他の事故により貸主の設備・造作・その他駐車場内の他の自動車等に生じた損害は、契約者が直ちにその金額を賠償する責めを負う。

第7条 免責事項

1. 貸主は、駐車場内で生じた自動車の盗難、衝突及び破損、人身事故・火災・天災等による事故被害に対して一切の責任を負わない。
2. 貸主の周知しない車両が入庫した場合、貸主はその責めを負わない。

第8条 契約解除

1. 貸主又は契約者が契約期間中都合により本契約を解約しようとする時は、1ヶ月前までにその旨を相手方に対して予告しなければならない。
但し、契約者は予告に代え駐車使用料金1ヵ月分を支払って即時解約できるものとする。
2. 契約者が、保証金の有無にかかわらず、使用料を2ヶ月以上滞納した時、又は第5条その他本契約に違反した時は、貸主はこの契約を催告せずに解除することができる。
3. 期間満了又は契約解除により、契約終了後なお契約者の車両、その他の所有物を放置して引き取らない場合には貸主は任意に売却、廃棄等の処分をする事が出来る。又、契約者の住所が不明の為に貸主の契約者に対する契約解除通告書が届かない場合においても同様であるものとし、契約者は何ら異議を申し立てない。

第9条 境界の明示

貸主は契約者に対し、本物件の境界を明示し隣地境界線又は私道等について協定がある時は、これを明確にしなければならない。

第10条 協議事項

貸主及び契約者は、本契約書に定めのない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び習慣に従い、誠意をもって協議し解決するものとする。

第11条 特約事項

契約者が車庫証明書の発行を請求する場合、証明書発行手数料として3,000円(税別)を支払うものとする。

管 理 会 社

〒615-8034

京都市西京区下津林東芝ノ宮町6-11-1 カラー1F

株 式 会 社 敬

TEL:075-391-0851 FAX:075-391-0825

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	1・3		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 (4・6月分)				
支払金額	240,000	按分率	50%	計上額	120,000
按分率の考え方	4月知事選挙、6月参議院選挙のため50%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取崩日 時刻 お取扱店番・ご利用内容
040626 13:01 824Mお振込

お振込銀行の取引番号(振込番号) 科目・口座番号

振込通番 振込主教団 金 種
000099 ¥0- ¥120000

お振込先

ご依頼人
スガヤ ヒロシ 様

075-583-0300 (お知りませ欄)

おつり

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取崩日 時刻 お取扱店番・ご利用内容
040627 11:59 824Uお振込

お振込銀行の取引番号(振込番号) 科目・口座番号

振込通番 振込主教団 金 種
000093 ¥0- ¥120000

お振込先

ご依頼人
スガヤ ヒロシ 様

075-583-0300 (お知りませ欄)

おつり

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	2・5		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃借料 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(5・8月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%計上				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取戻日 時刻 04052813041824V お振込
お振込銀行 振込口座番号 科目 口座番号

振込金額	000077	金額	¥120000
お振込先	0	残高	***

お振込先

ご依頼人 スカヤ ヒロシ 様

075-583-0300 (お知らせ欄)

おつり ***

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取戻日 時刻 04082809561824N お振込
お振込銀行 振込口座番号 科目 口座番号

振込金額	000022	金額	¥120000
お振込先	0	残高	***

お振込先

ご依頼人 スカヤ ヒロシ 様

075-583-0300 (お知らせ欄)

おつり ***

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	4・7		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃借料 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(7・10月分)				
支払金額	240,000	按分率	50%	計上額	120,000
按分率の考え方	7月参議院選挙、10月後援会事業のため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます。

お取扱日 時刻 振込口座番号・ご利用内容
 04072613461824Tお振込
お振込銀行 振込口座番号 科目・口座番号

振込額 振込手数料
 000101 ¥0. 残高 ¥120000
お振込先

ご依頼人 スカヤ ヒロシ 様
 075-583-0300
〔お知らせ欄〕

し 票 内

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます。

お取扱日 時刻 振込口座番号・ご利用内容
 04102711481824Vお振込
お振込銀行 振込口座番号 科目・口座番号

振込額 振込手数料
 000060 ¥0. 残高 ¥120000
お振込先

ご依頼人 スカヤ ヒロシ 様
 075-583-0300
〔お知らせ欄〕

し 票 内

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	6・8		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃借料 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(9・11月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%計上				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は、**040926**をご利用いただきありがとうございます。

お取付日 時刻 040926 18:24M お振込
 お振込銀行 振込口座番号 科目 口座番号

振込通番	振込手数料	金額
000112	¥0-	¥120000
ATM-ATM(銀行間)	残	高
C		**

お振込先

ご依頼人
 ナカヤヒロシ様

075-583-0300

【お知らせ欄】

おつり

内

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は、**041125**をご利用いただきありがとうございます。

お取付日 時刻 041125 13:44T お振込
 お振込銀行 振込口座番号 科目 口座番号

振込通番	振込手数料	金額
000158	¥0-	¥120000
ATM-ATM(銀行間)	残	高
C		**

お振込先

ご依頼人
 ナカヤヒロシ様

075-583-0300

【お知らせ欄】

おつり

内

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	9
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃借料（12月分）		
支払金額	120,000	按分率	80% 計上額 96,000
按分率の考え方	使用面積により80%計上		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
04/22	11:59	8240	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[]	[]	[]	[]
振込通番	振込手数料	金 額	
000035	¥0-	¥120000	
メッセージコード	銀行記号	残 高	
C		**	

お振込先

[]

ご依頼人
スカヤ ヒロシ 様
075-583-0300

ご案内	[]	【お知らせ欄】
		あ つ り
		**

[]

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	10・11		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 (1・2月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%計上				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は、**05012415061824N**をお振込
 (お振込日) (時刻) (お取扱店番) (ご利用内容)
 (お取引銀行) (お取引店番) (取扱番号) (科目) (口座番号)

振込番号	000133	振込手数料	¥0	金額	¥120000
ATM-ジョイント機能	0	残		高	*

お振込先

ご依頼人
スガヤ ヒロシ 様

075-583-0300 (お知らせ欄)

お ち り *

11

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は、**05022414361824N**をお振込
 (お振込日) (時刻) (お取扱店番) (ご利用内容)
 (お取引銀行) (お取引店番) (取扱番号) (科目) (口座番号)

振込番号	000225	振込手数料	¥0	金額	¥120000
ATM-ジョイント機能	0	残		高	**

お振込先

ご依頼人
スガヤ ヒロシ 様

075-583-0300 (お知らせ欄)

お ち り *

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	12		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会費費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料(3月分)				
支 払 金 額	120,000	按分率	80%	計 上 額	96,000
按分率の考え方	使用面積により80%計上				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お 取 扱 日	時 刻	お取扱店舗・ご利用内容
050324	14:18	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号
		科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金 額
000162	¥0	¥120000
メッセージコード	銀行使用欄	残 高
C		**
お振込先		
ご依頼人		
スガヤ ヒロシ 様		
075-583-0300		
ご 案 内	【お知らせ欄】	
	お つ り	
	**	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	13・15	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務所費)・専務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(4・6月分)				
支払金額	20,000	按分率	50%	計上額	10,000
按分率の考え方	4月知事選挙、6月参議院選挙のため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

13

キャッシュサービス
ご利用明細票

当金額をご利用いただき、ありがとうございます。
ただし、ご利用いただいた金額は、下記のとおりでございます。
どうぞお確かめください。

年	04	月	26	取扱い店番号	094	取扱い店番号	41	取扱い店番号	7456
お振込み時刻	13:06		お振込み金額	¥10,000					
振込手数料	¥220		振込手数料	¥0					
振込先	振込先 中央信用金庫								
支店	支店 京都中央支店								
通帳番号	通帳番号 2906123								
預金種別	預金種別 普通預金								
お問い合わせ先	お問い合わせ先 電話 0755734808								

※裏面の記載内容もご確認ください。

15

キャッシュサービス
ご利用明細票

当金額をご利用いただき、ありがとうございます。
ただし、ご利用いただいた金額は、下記のとおりでございます。
どうぞお確かめください。

年	04	月	27	取扱い店番号	037	取扱い店番号	43	取扱い店番号	0437
お振込み時刻	11:41		お振込み金額	¥10,000					
振込手数料	¥220		振込手数料	¥0					
振込先	振込先 中央信用金庫								
支店	支店 京都中央支店								
通帳番号	通帳番号 2906123								
預金種別	預金種別 普通預金								
お問い合わせ先	お問い合わせ先 電話 0755734808								

※裏面の記載内容もご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	14・17
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃</u> ・事務費・人件費		
支払内容	来客用駐車場賃借料(5・8月分)		
支払金額	20,000	按分率	80% 計上額 16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

14

当金額をご利用いただき、ありがとうございます。
 但し、この領収書は、下記のとおりでございます。
 領収書ご利用の際は、必ずお振込みください。

年 月 日	取込店 欄番	取引番号
04-05-26	037 42	3764
銀行番号	支店番号	口座番号

お取引内容 お取引金額
 お振り込み ¥10,000
 時刻 受付番号 お取引後残高
 12:34 0032

振込手数料 ¥220
 京都中央信用金庫
 大宮支店 2906123
 普通預金
 かん 7771

ご依頼人 電話 0755734808
 大がや ヒロシ 様

※裏面のご案内もご覧ください。

17

キャッシュサービス
 ご利用明細票

当金額をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取込店 欄番	取引番号
04-08-26	009 48	4592
銀行番号	支店番号	口座番号

お取引内容 お取引金額
 お振込 ¥10,000
 時刻 受付番号 お取引後残高
 09:43 0015

振込手数料 ¥220
 京都中央信用金庫
 大宮支店 2906123
 普通預金
 かん 7771

ご依頼人 電話 0755734808
 大がや ヒロシ 様

※裏面のご案内もご覧ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	16・19		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(7・10月分)				
支払金額	20,000	按分率	50%	計上額	10,000
按分率の考え方	7月参議院選挙、10月後援会事業のため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

16

ご利用明細書

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日 取扱店 振替 取引番号
04-07-26 009 44 2932

銀行番号 支店番号 口座番号

お取引内容 お取引金額
お振込 ¥10,000

時刻 受付番号 振込手数料 ¥220 利用料 ¥0

13:33 0095

振込手数料 ¥220 利用料 ¥0
京都中央信用金庫
大宮支店 2906123
普通預金 2906123
か) ワケイ 様

ご依頼人 電話 0755734808
入カヤヒロシ 様

※裏面の二葉内もご確認ください。

19

ご利用明細書

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日 取扱店 振替 取引番号
04-10-27 037 42 2645

銀行番号 支店番号 口座番号

お取引内容 振込手数料 ¥220 利用料 ¥0

お振り込み 振込手数料 ¥220 利用料 ¥0

時刻 受付番号 振込手数料 ¥220 利用料 ¥0

11:32 0021

振込手数料 ¥220 利用料 ¥0
京都中央信用金庫
大宮支店 2906123
普通預金 2906123
か) ワケイ 様

ご依頼人 電話 0755734808
入カヤヒロシ 様

※裏面の二葉内もご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	18・20	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所賃借料 ・専務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(9・11月分)				
支払金額	20,000	按分率	80%	計上額	16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

18

ご利用明細票

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取扱い店 番号	取 引 番 号
04-09-26	009	44 2492
銀行番号	支店番号	口座番号
お取引内容	お取引金額	
お振込	¥10,000	
時 刻	受付番号	お取引後残高
12:17 0119		

ご案内またはお振込内容
 振込手数料 ¥220利用料
 京都中央信用金庫
 大宮支店 2906123
 普通預金 2906123
 か) ワケイ 様
 ご依頼人 電話 0755734808
 スガヤヒロシ 様

※裏面のご案内もご覧ください。

20

**キャッシュサービス
ご利用明細票**

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。
 いただいたご利用いただいたお振込みの明細は、下記のとおりでございます。
 どうぞお確かめください。

年 月 日	取扱い店 番号	取 引 番 号
04-11-25	037	42 2551
銀行番号	支店番号	口座番号
お取引内容	お取引金額	
お振り込み	¥10,000	
時 刻	受付番号	お取引後残高
13:29 0065		

ご案内またはお振込内容
 振込手数料 ¥220利用料
 京都中央信用金庫
 大宮支店 2906123
 普通預金 2906123
 か) ワケイ 様
 ご依頼人 電話 0755734808
 スガヤヒロシ 様

※裏面のご案内もご覧ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	21		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(12月分)				
支払金額	10,000	按分率	80%	計上額	8,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

年月日 取扱店 機番 取引番号
 04-12-22 009 42 1400

銀行番号 支店番号 □ 座番号

お取引内容 お取引金額

お振込 ¥10,000

時刻 受付番号 お取引後残高
 11:43 0038

ご案内またはお振込内容

振込手数料 ¥220 利用料 ¥0
 京都中央信用金庫
 大宮支店
 普通預金 2906123
 か) ワケイ 様

ご依頼人 電話 0755734808
 スカヤマ ヒロシ 様

*裏面のご案内もご覧ください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	22・23		
費 目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、 事務所費 、事務費、人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料 (1・2月分)				
支払金額	20,000	按分率	80%	計上額	16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

22

キャッシュカード
ご利用明細票

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。
ただし、ご利用いただいたお振込み明細は、下記のとおりでございます。
どうぞお確かめください。

年 月 日	取扱店 番号	取引番号
05-01-26	037 43	3896
銀行番号	支店番号	口座番号
14-36-0041		

お取引内容 お取引金額

お振り込み お取引金額 ¥10,000

時刻 受付番号 お取引後残高

14:36 0041

振込手数料 ¥220
手数料 信用金庫 ¥220
振込手数料 信用金庫 ¥220
京都中央支店 2906123
大宮通(カ) 2906123

ご利用内またはお振込内容

ご依頼人 電話 0755734808
入カヤヒロシ様

※裏面のご案内もご確認ください。

23

キャッシュカード
ご利用明細票

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。
ただし、ご利用いただいたお振込み明細は、下記のとおりでございます。
どうぞお確かめください。

年 月 日	取扱店 番号	取引番号
05-02-27	037 42	2727
銀行番号	支店番号	口座番号
14-36-0106		

お取引内容 お取引金額

お振り込み お取引金額 ¥10,000

時刻 受付番号 お取引後残高

14:13 0106

振込手数料 ¥220
手数料 信用金庫 ¥220
振込手数料 信用金庫 ¥220
京都中央支店 2906123
大宮通(カ) 2906123

ご利用内またはお振込内容

ご依頼人 電話 0755734808
入カヤヒロシ様

※裏面のご案内もご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	24		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(3月分)				
支払金額	10,000	按分率	80%	計上額	8,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

キャッシュサービス ご利用明細票			
当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。 ただしご利用いただきました明細は、下記のとおりでございます。 どうぞお確かめください。			
年 月 日	取扱店 番号	取引番号	
05-03-24	037 41	0797	
銀行番号	支店番号	口座番号	
お取引内容		お取引金額	
お振り込み		¥10,000	
時 刻	受付番号	お取引後残高	
13:49	0062		
ご案内またはお振込内容			
振込手数料	¥220	利用料	¥0
京都中央信用金庫			
大宮支店			
普通預金 2906123			
カ) ワケイ 様			
ご依頼人 電話 0755734808			
スガヤヒロシ 様			

※裏面のご案内もご覧ください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	25	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃</u> ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(4月分)				
支払金額	952	按分率	50%	計上額	476
按分率の考え方	4月知事選挙のため50%				
備考					

(領収書)

大阪ガス株式会社

〒600-8815 京都市下京区中崎寺町119-3
大阪ガス株式会社

2022年4月 4日

〒952 5月9日

5月19日

菅谷 寛志
京都市山科区西野広見町3-7

4月8日 13:11 8:***
5月1日 3:11 4:8:***
5月1日 ***

※ 残回数 [] 残回数***は、残数あり
※ 今回、残回数***は、残数あり

4月 8日 952 86

4月 8日 952 86

412 01-C1-00003003-1/1 0003003#
4700660672050 M7725

607-8348
京都市 山科区
西野広見町3-7

菅谷 寛志

0120-8-94817
京都市山科区
西野広見町3-7

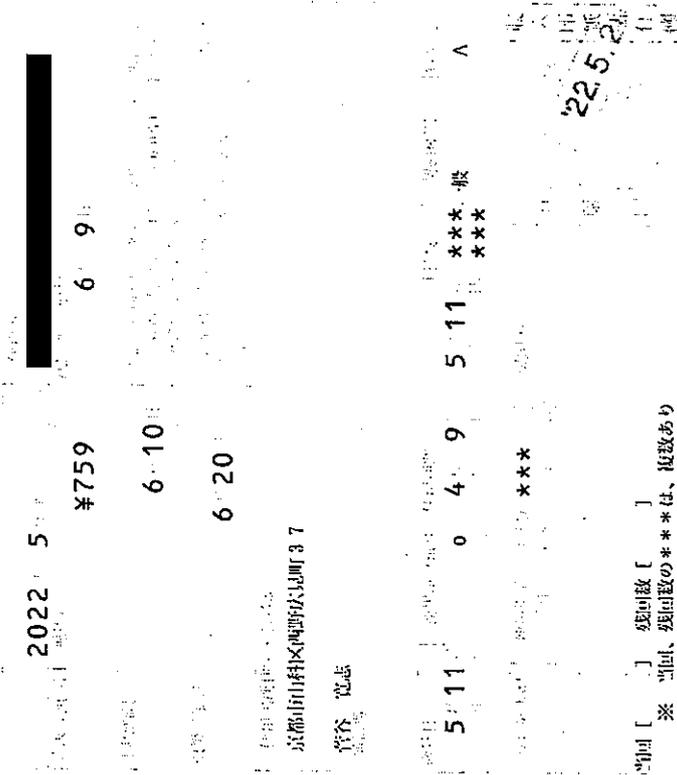
大阪ガス株式会社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	26	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(5月分)				
支払金額	759	按分率	80%	計上額	607
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収書は)



大阪府庁 収入金受領証(請求書)用紙



607-8348
京都市 山科区
西野広見町37

菅谷 寛志



513 01-C1-0003460-1/1-0003460#
4700660672050.M.7725

5月分
759
69

大阪府庁
京都市
0120-8-94817

〒600-8815 京都市下京区中塩町9-3
大阪府庁株式会社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	27
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費		
支払内容	ガス代(6月分)		
支払金額	759	按分率	50% 計上額 379
按分率の考え方	6月参議院選挙のため50%		
備 考			

(領収書)

大阪府又株式会社
京都事務所
0120-8-94817
〒600-8815 京都市下京区中野寺瀬川町9-3

大阪府又株式会社
22.6.27

611 01-C1-0003325-1/1-0003325#
4700660672050 7725

菅谷 寛志
京都市山科区西野公園町3-7

607-8348
京都市 山科区
西野公園町 3-7

2022 6
*759 7 8

7 21

6 9 0 5 1 2 6 9
*759 *69

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	28		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(7月分)				
支払金額	759	按分率	50%	計上額	379
按分率の考え方	7月参議院選挙のため50%				
備 考					

(領収書に)

2022. 7
 〒759
 8 8
 8 18
 京都府山科区西野広見町37
 菅谷 寛志
 7 8 0 6 10 7 8 *** 般
 22726

〒600-8815 京都市下京区中崎寺薬師町9-3
 大阪ガス株式会社

607-8348
 京都府山科区
 西野広見町37
 菅谷 寛志
 712 01-C1-0002887-1/1-0002887#
 4700660672050.M.7725
 7 7 759 *69
 0120-8-94817
 京都府ガス株式会社
 京都事務所

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	29	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代 (8月分)				
支払金額	759	按分率	80%	計上額	607
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考	2022.8.26 支払				

(領収書は

大塚ビル 申込金受領証(請求書) (印)

2022 8 9 8

〒759 9 8

9 18

菅谷 寛志

京都市山科区西野法見町37

菅谷 寛志

811 01 - C1 - 0003523 - 1 / 1 - 0003523 #

4700660672050 17725

8 9 0 7 9 8 9

¥759 ¥69

※ 印、宛回数 ** は、枚数あり

0120-8-94817

600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町9-3

大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社
京都事務所

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	30	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代 (9月分)				
支払金額	968	按分率	80%	計上額	774
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収書は

2022 9 10 11

968

10 11

10 21

菅谷 寛志

京都府山科区西野広見町37

菅谷 寛志

910 01 -C1-0003240-1/1-0003240#

4700660672050 7725

9 968

1 8 10 8 ***

229.26

京都府山科区西野広見町37

600-8815 京都府山科区西野広見町37

0120-8-94817

大塚力三株式会社

京都事務所

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志			整理番号	31
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 厚務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(10月分)				
支払金額	759	按分率	50%	計上額	379
按分率の考え方	10月後援会事業月のため50%				
備考					

(領収書は

2022.10.11

〒759 11 9

11 10

11 20

京都府山科区西野広見町37

菅谷 寛志

0120-8-94817

607-8348
京都市山科区
西野広見町37

菅谷 寛志

A13 01-C1-0003472-1/1-0003472#
4700660672050

10 11 0 9 9 10 11

※ 〆回、残回数***は、複数あり

大阪ガス株式会社
京都事務所
〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町9-3

大阪ガス株式会社

22.10.27

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	32		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請原簿等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(11月分)				
支払金額	759	按分率	80%	計上額	607
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収)

個人領収書
京都事務所
0120-8-94817
600-8815 京都市下京区中京 宇粟田町9-3

2022.11

607-8348
京都府 山科区
西野広見町3-7

菅谷 寛志
京都市山科区西野広見町3-7

B11 01-C1-0003559-1/1-0003559#
4700660672050.07725

11 *759 *69 11 9 0 10 12 11 9 * * * *
* * * * 般 A

※「印」は、残回数
※「印」は、残回数
* * * * 般 A

2211.25

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	33
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃 ・事務費・人件費		
支払内容	ガス代(12月分)		
支払金額	759	按分率	80% 計上額 607
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%		
備 考	2022.12.22.支払		

(領収書は、

2022 12



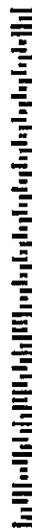
607-8348
京都市 山科区
西野広見町 3 7

¥759

1 10

1 20

菅谷 寛志



C10 01-C1-0003437-1/1-0003437#
4700660672050.7725

京都市山科区西野広見町 3 7

菅谷 寛志

12

¥759

¥69

12 8

0

11 10

12 8

*** 般

*** **

「加」 「同」 残回数 []
※ 「同」 残回数 の *** は、複数あり

多摩電力株式会社
京都事務所

0120-8-94817

600-8815 京都市山科区中野寺東山町 9 8

多摩電力株式会社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	34	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃</u> ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(1月分)				
支払金額	759	按分率	80%	計上額	607
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、

2023年1月

28日

¥759

213

223

菅谷 寛志

京都市山科区西野広見町37

菅谷 寛志

114 01 -C1-0003294-1/1-0003294#

4700660672050 7725

1

¥759

¥69

112

0129

112

231.26

「 」残同数「 」

※ 当引、残同数の***は、戻数あり

0120-8-94817

600-8815 京都市山科区中野山梨町9-3

大阪ガス株式会社

607-8348 京都市山科区西野広見町37

QRコード

菅谷 寛志

114 01 -C1-0003294-1/1-0003294#

4700660672050 7725

1

¥759

¥69

112

0129

112

231.26

「 」残同数「 」

※ 当引、残同数の***は、戻数あり

0120-8-94817

600-8815 京都市山科区中野山梨町9-3

大阪ガス株式会社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	35	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(2月分)				
支払金額	759	按分率	80%	計上額	607
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収書)

2023 2

¥759

3 10

3 20

菅谷 寛志

京都市山科区西野広見町3-7

菅谷 寛志

210 01-C1-0003632-1/1-0003632#

4700660672050 7725

2

¥69

2 8

0 1 13

2 8

2 27

0120-8-94817

600-8815 京都市下京区中京平野町9-3

大阪ガス株式会社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	36	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(3月分)				
支払金額	970	按分率	80%	計上額	776
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考	2023.3.24 支払				

(領収書は、

2023 3

¥970

4 10

4 20



607-8348
京都市 山科区
西野広見町37

菅谷 寛志



311 01-C1-0003390-1/1-0003390#
4700660672050 7725

京都市山科区西野広見町37

菅谷 寛志

3

¥970

¥88

3 9

1

2 9

3 9

▲

*** 般

当回【 】 残回数【 】
※ 当回、残回数の***は、複数あり

0120-8-94817

600-8815 京都市下京区小塩寺薬師町93

京都市 政務活動費

京都市事務所

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	37・39・40	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	電気代(4・6・7月分)				
支払金額	13,835	按分率	50%	計上額	6,917
按分率の考え方	4月知事選挙・6月、7月参議院選挙のため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

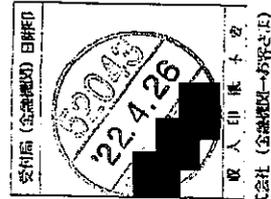
37

電気料金振込受領証

4年4月分	金額	516,118
氏名	菅谷 寛志	
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田	
電話番号	03-XXXX-XXXX	
電力会社	東京電力	
契約内容	電力料金の内訳	
基本料金	180	
電灯料金	445,820	
合計	666,917	

東京電力株式会社(金銭債権一元付請求)

使用場所: 東京都千代田区千代田 37



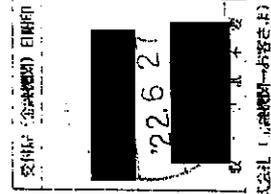
39

電気料金振込受領証

4年6月分	金額	28,915
氏名	菅谷 寛志	
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田	
電話番号	03-XXXX-XXXX	
電力会社	東京電力	
契約内容	電力料金の内訳	
基本料金	100	
電灯料金	27,915	
合計	28,915	

東京電力株式会社(金銭債権一元付請求)

使用場所: 東京都千代田区千代田 37



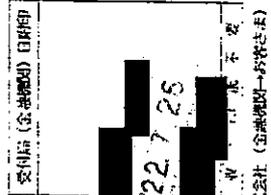
40

電気料金振込受領証

4年7月分	金額	33,220
氏名	菅谷 寛志	
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田	
電話番号	03-XXXX-XXXX	
電力会社	東京電力	
契約内容	電力料金の内訳	
基本料金	180	
電灯料金	32,420	
合計	33,220	

東京電力株式会社(金銭債権一元付請求)

使用場所: 東京都千代田区千代田 37



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	43		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代(10月分)				
支払金額	3,281	按分率	50%	計上額	1,640
按分率の考え方	10月後援会事業のため50%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ **菅谷 寛志 様** 4年10月分

お客様番号 **[REDACTED]** ご請求金額 **3,281 円**

ご使用期間 **9月13日~10月13日** 電気料金 **298 円**

契約種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	124	-	京都市山科区西野広見町37

燃料費調整額	+277.82 円
再エネ促進費調整額	427 円

収 納 印

22.10.27

収入印紙不要

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 **11月14日** 金融機関取込期限日 **11月14日**

本票は、11月27日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター：電話番号 **0800-777-8810** (お客さま控え)

振込先 **関西電力** 本票により関西電力が収納することはありません。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	44・45	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代 (11・12月分)				
支払金額	7,788	按分率	80%	計上額	6,230
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考	44・2022.11.28支払 45・2022.12.23支払				

(領収書は、重なら

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 菅谷 寛志 様 4年11月分

お客様 日種 別 番 号 [] ご 請 求 金 額 4,004 円

ご使用期間 10月14日～11月13日 364 円

契約種 別 ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円) ご使用場所 京都市山科区西野広見町37

31 147 -

燃料費調整額 +329.34円
再エネ促進助成金 507円

収納印

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 12月14日 金融機関取扱期限日 12月14日

本票は、12月21日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

取入印紙不要

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客様控え)

振込先 関西電力

本票により請求員が収納することはありません。

(裏面もご覧ください)

44

45

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 菅谷 寛志 様 4年12月分

お客様 日種 別 番 号 [] ご 請 求 金 額 3,784 円

ご使用期間 11月14日～12月12日 344 円

契約種 別 ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円) ご使用場所 京都市山科区西野広見町37

31 140 -

燃料費調整額 +313.66円
再エネ促進助成金 483円

収納印

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 1月12日 金融機関取扱期限日 1月12日

本票は、1月24日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

取入印紙不要

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客様控え)

振込先 関西電力

本票により請求員が収納することはありません。

(裏面もご覧ください)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	46・47		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代(1・2月分)				
支払金額	8,347	按分率	80%	計上額	6,677
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重なる)

電気料金振込受領証(兼請求書)

青

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ

菅谷 寛志 様

5年 1月分

お客様番号 [REDACTED]

ご請求金額 4,788 円

ご使用期間 12月13日~ 1月15日

435 円

契約ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円)

ご使用場所
京都市山科区西野広見町37

31 172 -

燃料費調整額 +385.34 円
再エネ促進税額金 593 円

収納印

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 2月15日 金融機関取扱期限日 2月15日

本票は、2月27日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810

(お客さま控え)

振込先 関西電力 本票により現金が収納されることはありません。

(裏面もご覧ください)

46

電気料金振込受領証(兼請求書)

青

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ

菅谷 寛志 様

5年 2月分

お客様番号 [REDACTED]

ご請求金額 3,559 円

ご使用期間 1月16日~ 2月12日

323 円

契約ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円)

ご使用場所
京都市山科区西野広見町37

31 171 -

燃料費調整額 -813.90 円
再エネ促進税額金 589 円

収納印

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 3月15日 金融機関取扱期限日 3月15日

本票は、3月27日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810

(お客さま控え)

振込先 関西電力 本票により現金が収納されることはありません。

(裏面もご覧ください)

47

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	48	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請原稿等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代(3月分)				
支払金額	3,463	按分率	80%	計上額	2,770
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

電気料金振込受領証(兼請求書) 青

いつもご利用いただきありがとうございます。
おなまえ

菅谷 寛志 様 5年 3月分

お客様番号	ご請求金額	3,463 円
ご使用期間	ご請求金額	314 円
2月13日～ 3月12日		
契約種別	ご使用場所	京都市山科区西野広見町37
ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	-
31 167		

お支払金額	-794.86 円
用 再エネ促進助成金	576 円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 4月12日 金融機関取扱期限日 4月12日

本票は、4月23日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)

振込先 関西電力 本票により振込額が収納することはありません。

収 納 印

23,325

取入印紙不要

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	49
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・専務費・人件費		
支払内容	水道代（1期支払い分）		
支払金額	3,454	按分率	50% 計上額 1,727
按分率の考え方	4月知事選挙のため50%		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

水道料金 納入通知兼領収書 (公)
 下水道使用料

口座番号 101010-6-960065
 加入者名 京都市公営企業管理者上下水道局長

お客様 京都府 東山区 西野 広見町
 番 号 [REDACTED] (100)

菅谷 寛志 様納

納入期限 令和 4年 5月 31日

御使用水量

年度	期	検針月	戸 数	呼び径	用途
4	1	5	1	20	00

水道使用水量m³ 水道汚水排出量m³ 井戸汚水排出量m³
 6 6

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

水道料金	2,024円
下水道使用料	1,430円
合 計	3,454円

この料金は次の場所で使用されたものです。
 (ご使用期間) 令和 4年 3月10日 ~ 令和 4年 5月12日

山科区西野 広見町
 37

菅谷 寛志 様

領収日付印

取入印紙不要
 上記金額を領収しました。

取納代行会社
 株式会社建算システム

京都市公
 営企業管理
 者上下水道
 局長之印

京都市公営企業管理者上下水道局長
 担当営業所 TEL
 東部営業所 075-592-3058
 (お客さま控)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	50		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	水道代（2期支払い分）				
支払金額	3,454	按分率	50%	計上額	1,727
按分率の考え方	6月参議院選挙のため50%				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

水道料金 納入通知兼領収書 (公)
 下水道使用料

口座番号：01010-6-960063
 加入者名：京都市公営企業管理者上下水道局長

お客様番号：[REDACTED] (100)

菅谷 寛志 様納

納入期限 令和 4年 8月 1日

御使用水量

年度	期	検針月	戸数	呼び径	用途
4	2	7	1	20	00

水道使用水量ml	水道汚水排水量ml	井戸汚水排水量ml
7	7	

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

水道料金	2,024円
下水道使用料	1,430円
合 計 額	3,454円

この料金は次の場所で使用されたものです。
 (ご使用期間) 令和 4年 5月13日 ~ 令和 4年 7月12日

山科区西野 広見町
 37

菅谷 寛志 様

領収日付印

取納代行会社
 株式会社電算システム

京都市公
 営企業管理
 者上下水道
 局長之印

京都市公営企業管理者上下水道局長
 担当営業所 TEL
 東部営業所 075-592-3058
 (お客さま控)

上記金額を領収しました。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	51		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃</u> ・事務費・人件費				
支払内容	水道代(3期支払い分)				
支払金額	3,454	按分率	80%	計上額	2,763
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

水道料金 納入通知兼領収書 公

下水道使用料

口座番号 101010-6-960065
加入者名 京都市公営企業管理者上下水道局長

内容番号 101010-6-960065
番 号 [REDACTED]

(100)

菅谷 寛志 様納

納入期限 令和 4 年 10 月 3 日

御使用水量

年度	期	検針月	戸数	呼び径	用途
4	3	9	1	20	00

水道使用水量m³ 水道汚水排水量m³ 井戸汚水排水量m³

4 4

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

水道料金	2,024 円
下水道使用料	1,430 円
合 計	3,454 円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期間) 令和 4 年 7 月 13 日 ~ 令和 4 年 9 月 9 日

山科区西野 広見町
3 7

菅谷 寛志 様

領収日付印

22.9.26

京都市公営企業管理者上下水道局長之印

担当営業所 TEL 東部営業所 075-592-3058
(お客さま控)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	52		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	水道代(4期支払い分)				
支払金額	3,454	按分率	50%	計上額	1,727
按分率の考え方	後援会事業月のため50%計上				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

水道料金 納入通知兼領収書 (公)

下水道使用料

口座番号: 01010-6-960055
加入者名: 京都市公営企業管理者上下水道局長

お客様番号: [REDACTED] (100)

菅谷 寛志 様納

納入期限 令和 4 年 11 月 30 日

御使用水量

年度	期	検針月	戸数	呼び径	用途
4	4	11	1	20	00

水道使用水量m ³	水道汚水排出量m ³	井戸汚水排出量m ³
5	5	

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

水道料金	2,024 円
下水道使用料	1,430 円
合計	3,454 円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期間) 令和 4 年 9 月 10 日 ~ 令和 4 年 11 月 10 日

山科区西野 広見町
37

菅谷 寛志 様

領収日付印
22.11.25

京都市公営企業管理者上下水道局長
担当営業所 TEL
東部営業所 075-592-3058
(お客さま控)

京都市公営企業管理者上下水道局長之印

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	53・54		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃</u> ・事務費・人件費				
支払内容	水道代(5・6期支払い分)				
支払金額	6,908	按分率	80%	計上額	5,526
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考	53・2023.1.26 支払 54・2023.3.28 支払				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

53

54

水道料金 下水道使用料 納入通知兼領収書 (公)

口座番号 01010-6-960065
加入者名 京都市公営企業管理者上下水道局長

お名前 菅谷 寛志
番 号 [REDACTED]
(100)

菅谷 寛志 様納

納入期限 令和 5 年 1 月 31 日

御使用水量

年度	期	検計月	戸数	呼び径	用途
4	5	1	1	20	00

水道使用水量m ³	水道汚水排出量m ³	井戸汚水排出量m ³
4	4	

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

水道料金	2,024円
下水道使用料	1,430円
合 計 額	3,454円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期間) 令和 4 年 11 月 11 日 ~ 令和 5 年 1 月 12 日

山科区西野 広見町
37

菅谷 寛志 様

領収日付印 [REDACTED]

京都市公営企業管理者上下水道局長之印

京都市公営企業管理者上下水道局長
担当営業所 TEL
東部営業所 075-592-3058

(お客さま控)

水道料金 下水道使用料 納入通知兼領収書 (公)

口座番号 01010-6-960065
加入者名 京都市公営企業管理者上下水道局長

お名前 菅谷 寛志
番 号 [REDACTED]
(100)

菅谷 寛志 様納

納入期限 令和 5 年 3 月 31 日

御使用水量

年度	期	検計月	戸数	呼び径	用途
4	6	3	1	20	00

水道使用水量m ³	水道汚水排出量m ³	井戸汚水排出量m ³
5	5	

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

水道料金	2,024円
下水道使用料	1,430円
合 計 額	3,454円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期間) 令和 5 年 1 月 13 日 ~ 令和 5 年 3 月 9 日

山科区西野 広見町
37

菅谷 寛志 様

領収日付印 [REDACTED]

京都市公営企業管理者上下水道局長之印

京都市公営企業管理者上下水道局長
担当営業所 TEL
東部営業所 075-592-3058

(お客さま控)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	55		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	NHK受信料				
支払金額	13,650	按分率	80%	計上額	10,920
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ8/10				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

NHK 放送受信料領収証	
菅谷 寛志 様	
お客様番号	振替日 令和 4年 4月26日
領 収 金 額 (消費税を含みます)	お支払期間
13,650 円	令和 4年 4月 ~ 令和 5年 3月
	件数
	地上契約 1
取扱金融機関	次回振替予定日
口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	令和 5年 4月26日
上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。	
日本放送協会	
お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)	
受信料関係のお問い合わせ	0570-077-077
転居等のお届け(フリーダイヤル)	0120-151515
放送番組についてのご照会	075-251-1111
転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。 https://www.nhk-cs.jp/jushinryo/ (24時間いつでも簡単に手続きできます。)	
IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、 050-3786-5003をご利用ください。	
受信料のお支払いありがとうございました。	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	56		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・専務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	4,032	按分率	50%	計上額	2,016
按分率の考え方	4月知事選挙のため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

EneJet

系内品書(領収書)

江守石油株式会社
エネジェット山科SS
京都市山科区小野河原町8-1
TEL:075-575-3715
2022/04/04(月) 19:09

EneKey
様

JCB カード 加付

売上 JCB

灯油
130010 ¥4032
36.00L @112.0 L-8 N-20

小計 ¥4,032

(10%対象) ¥4,032

内消費税 ¥367

合計 ¥4,032

承認No. 0149772

支払方法 一括

事前引 OK

端末処理通番 18813

EneKeyID

Tカード番号:

ポイント:基本P

特別P

今回計

利用Tポイント

利用可能Tポイント

本日付与されたポイントは2~3日

自以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpに

てご確認ください。

※本書保管上のお願い!!

財布・手帳等にはさんで保管頂く

場合は、印刷面を内側に折り保管

をお願い致します。

★キャンペーン実施中★

EneJetのご利用

2,000円を1口として

QUOカードPay

2,000円分が当たる!

No.2471... 担当:0100 エネジェッ

POS番号01

2022/04/04

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志			整理番号	57・58
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	6,014	按分率	80%	計上額	4,811
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

57

58

EneJet

納品書 (領収書)

江守石油 株式会社
エネジェット山科SS
京都市山科区小野河原町3-1
TEL: 075-575-3715
2022/11/08 (火) 18:10
QUICPay 様

売上 QUICPay
灯油
130010 ¥2034
18.00L @113.0 1-7 N-19

小計 ¥2,034
(10%対象 ¥2,034
内消費税 ¥185)
合計 ¥2,034
承認No. 0111029
支払方法 一括

事前カード OK
端末処理通番 19276
カード番号: [REDACTED]
Type: 基本P [REDACTED]
特別P [REDACTED]
今回計 [REDACTED]

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、カードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsie.jpに
てご確認下さい。
※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

No.2394 担当:0100 エネジェット
POS番号01
2022/11/08

担当 *AKA*

灯油販売部
シユウワ株式会社
〒601-8133
京都市南区上鷹野原田
TEL 075-682-0258

但し 灯油代金 (消費税除) とV.C. 上記正に預収いたしました

* 4398円

菅谷 寛志 様

領収証 RECEIPT
2022年11月16日

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	59・60		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃</u> ・専務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	3,980	按分率	80%	計上額	3,184
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証 RECEIPT
〒601-8133

2022年 12月 7日

59

菅谷 寛志 様

★ 7,1990-

但し 灯油代金(消費税含)として、上記正に領収いたしました

灯油販売事業

シューワ株式会社

〒601-8133

京都府京都市南区上鳥羽裏田

TEL 075-682-0258

担当 入

菅谷 寛志

60

領収証 RECEIPT
〒601-8133

R4年 12月 10日

様

★ 71,990-

但し 灯油代金(消費税含)として、上記正に領収いたしました

182

灯油販売事業

シューワ株式会社

〒601-8133

京都府京都市南区上鳥羽裏田

TEL 075-682-0258

担当 ●

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	61・62	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃</u> ・事務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	7,960	按分率	80%	計上額	6,368
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

61
領収証 RECEIPT 2022年12月2日

菅谷 寛志 様

*43980-

但し 灯油代金(消費税含)として、上記正に領収いたしました

灯油販売事業

シューワ株式会社 京

〒601-8133

京都府京都市南区上鳥羽菟田町

TEL 075-682-0258

担当

寛志

62
領収証 RECEIPT 2023年1月11日

菅谷 寛志 様

*43980-

但し 灯油代金(消費税含)として、上記正に領収いたしました

灯油販売事業

シューワ株式会社 京

〒601-8133

京都府京都市南区上鳥羽菟田町

TEL 075-682-0258

担当

寛志

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	63・64		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃 ・事務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	7,960	按分率	80%	計上額	6,368
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

63

領収証 RECEIPT 25年 1月 27日

菅谷 寛志 様

* 73,980-

但し 灯油代金(消費税含)として、上記正に領収いたしました

362

灯油販売事業

シューワ株式会社 京

〒601-8133

京都府京都市南区上鳥羽裏田町

TEL 075-682-0258

担当

64

領収証 RECEIPT 25年 1月 28日

菅谷 寛志 様

* 73,980-

但し 灯油代金(消費税含)として、上記正に領収いたしました

362

灯油販売事業

シューワ株式会社 京

〒601-8133

京都府京都市南区上鳥羽裏田町

TEL 075-682-0258

担当

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	65・66		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃</u> ・事務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	3,980	按分率	80%	計上額	3,184
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

65

領収証 RECEIPT 2023年2月1日

菅谷 寛志 様

* 4,1990

但し 灯油代金（消費税含）として、上記正に領収いたしました

担当 俊夫

灯油販売事業
シューワ株式会社 京
〒601-8133
京都府京都市南区上鳥羽菟田町
TEL 075-682-0258

66

領収証 RECEIPT 2023年2月8日

菅谷 寛志 様

* 4,1990

但し 灯油代金（消費税含）として、上記正に領収いたしました

担当

灯油販売事業
シューワ株式会社 京
〒601-8133
京都府京都市南区上鳥羽菟田町
TEL 075-682-0258

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	67・68		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	7,960	按分率	80%	計上額	6,368
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

67

領収証 RECEIPT 2021年2月15日
額上限度5万円以内

菅谷寛志 様

* ¥1990

但し 灯油代金(消費税含)として、上記正に領収いたしました

灯油販売事業
 シューワ株式会社 京
 〒601-8133
 京都府京都市南区上鳥羽菜田町
 TEL 075-682-0258

担当 山本

68

領収証 RECEIPT 2023年2月22日
額上限度5万円以内

菅谷寛志 様

* ¥1990

但し 灯油代金(消費税含)として、上記正に領収いたしました

灯油販売事業
 シューワ株式会社 京
 〒601-8133
 京都府京都市南区上鳥羽菜田町
 TEL 075-682-0258

担当 佐木

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	69	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務経費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	3,980	按分率	80%	計上額	3,184
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証 RECEIPT

R5年 3月 11日

菅谷 寛志 様

★ 73,980-

但し 灯油代金(消費税含)として、上記正に領収いたしました

362

灯油販売事業

シューワ株式会社

〒601-8133

京都府京都市南区上鳥羽裏田

TEL 075-682-0258

担当



事 務 費

京都府京都市山科区
西野広見町37
菅谷寛志事務所 内

総務部
担当支店 西門本地域営業本部 京都営業所
電話 06-6530-7111
(受付時間: 平日 09:00~17:00)

菅谷 寛志

様



105-0003
東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエア9階



431111 08281 0001313#

日立キャピタルNBL株式会社

0001/0004 0002817

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますのでご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。 敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】				
契約番号		リース期間	72 ヶ月	
契約種類	リース	リース期間開始日	2017/08/24	リース期間満了日 2023/08/23
借主名	株式会社 東洋	リース料	13,000円	リース料 936,000円
代表物名	カラー複合機	消費税等	1,040円	消費税等 74,880円
		お支払額	14,040円	お支払額 1,010,880円
※リース物件のご詳細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払日	27日	お支払方法 口座振替

【お支払引落口座】				
金融機関名		預金種目		口座番号
口座名義人	スガヤ ヒロシ			

【お支払内容】													(単位:円)
回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高		
			リース料	消費税等					リース料	消費税等			
1	2017/09	14,040	13,000	1,040	996,840	31	2020/03	14,040	13,000	1,040	575,640		
2	2017/10	14,040	13,000	1,040	982,800	32	2020/04	14,040	13,000	1,040	561,600		
3	2017/11	14,040	13,000	1,040	968,760	33	2020/05	14,040	13,000	1,040	547,560		
4	2017/12	14,040	13,000	1,040	954,720	34	2020/06	14,040	13,000	1,040	533,520		
5	2018/01	14,040	13,000	1,040	940,680	35	2020/07	14,040	13,000	1,040	519,480		
6	2018/02	14,040	13,000	1,040	926,640	36	2020/08	14,040	13,000	1,040	505,440		
7	2018/03	14,040	13,000	1,040	912,600	37	2020/09	14,040	13,000	1,040	491,400		
8	2018/04	14,040	13,000	1,040	898,560	38	2020/10	14,040	13,000	1,040	477,360		
9	2018/05	14,040	13,000	1,040	884,520	39	2020/11	14,040	13,000	1,040	463,320		
10	2018/06	14,040	13,000	1,040	870,480	40	2020/12	14,040	13,000	1,040	449,280		
11	2018/07	14,040	13,000	1,040	856,440	41	2021/01	14,040	13,000	1,040	435,240		
12	2018/08	14,040	13,000	1,040	842,400	42	2021/02	14,040	13,000	1,040	421,200		
13	2018/09	14,040	13,000	1,040	828,360	43	2021/03	14,040	13,000	1,040	407,160		
14	2018/10	14,040	13,000	1,040	814,320	44	2021/04	14,040	13,000	1,040	393,120		
15	2018/11	14,040	13,000	1,040	800,280	45	2021/05	14,040	13,000	1,040	379,080		
16	2018/12	14,040	13,000	1,040	786,240	46	2021/06	14,040	13,000	1,040	365,040		
17	2019/01	14,040	13,000	1,040	772,200	47	2021/07	14,040	13,000	1,040	351,000		
18	2019/02	14,040	13,000	1,040	758,160	48	2021/08	14,040	13,000	1,040	336,960		
19	2019/03	14,040	13,000	1,040	744,120	49	2021/09	14,040	13,000	1,040	322,920		
20	2019/04	14,040	13,000	1,040	730,080	50	2021/10	14,040	13,000	1,040	308,880		
21	2019/05	14,040	13,000	1,040	716,040	51	2021/11	14,040	13,000	1,040	294,840		
22	2019/06	14,040	13,000	1,040	702,000	52	2021/12	14,040	13,000	1,040	280,800		
23	2019/07	14,040	13,000	1,040	687,960	53	2022/01	14,040	13,000	1,040	266,760		
24	2019/08	14,040	13,000	1,040	673,920	54	2022/02	14,040	13,000	1,040	252,720		
25	2019/09	14,040	13,000	1,040	659,880	55	2022/03	14,040	13,000	1,040	238,680		
26	2019/10	14,040	13,000	1,040	645,840	56	2022/04	14,040	13,000	1,040	224,640		
27	2019/11	14,040	13,000	1,040	631,800	57	2022/05	14,040	13,000	1,040	210,600		
28	2019/12	14,040	13,000	1,040	617,760	58	2022/06	14,040	13,000	1,040	196,560		
29	2020/01	14,040	13,000	1,040	603,720	59	2022/07	14,040	13,000	1,040	182,520		
30	2020/02	14,040	13,000	1,040	589,680	60	2022/08	14,040	13,000	1,040	168,480		

【ご連絡事項】
 ・お支払方法が口座振替の場合、お支払日が金融機関休業日のときは翌営業日（お支払日が末日に限り前営業日）の振替となります。また、本契約と他のご契約のお支払口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して振替の依頼をさせていただくことがあります。

※なお、誠に恐れ入りますが、同封の物件シールをリース物件に貼付の上ご使用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

同封物件シール : 1

2021年8月

記

お取引先様各位

日立キャピタルNBL株式会社

■ 商号の変更

(1) 新商号 (英文表記)

三菱HCビジネスリース株式会社
(Mitsubishi HC Business Lease Corporation)

(2) 新商号による営業開始日、

2021年10月1日

商号変更のご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
弊社の親会社でありました日立キャピタル株式会社は、
本年4月1日付で三菱UFJリース株式会社と合併を
通じた経営統合を行い、三菱HCキャピタル株式会社と
なりました。

それに伴い、弊社は本年10月1日に商号を右記のとおり
「三菱HCビジネスリース株式会社」に変更いたします。
なお、商号変更に伴いお客様に弊社よりお願いする
お手続きはございません。

これを機に社員一同、より一層皆様のお役に立つよう努力
する所存でございます。

何卒これまでにも増してのご支援のほどよろしくお願
い申し上げます。

敬具

■ 口座振替時の通帳印字名の変更

2021年10月以降の通帳印字名が下記のとおり変更となります。

現在	HC)HFC-NBL	変更後(2021年10月以降)	HC)MHL
	HC)HCNBL		HC)MHL
	NS)HFC-NBL		NS)MHL
	NS)HCNBL		NS)MHL

※現在の通帳印字名が上記以外のお客様につきましては、変更
ございません。

■ ご注意点

- (1) 弊社商号変更にあたり、お客様に行っていただく手続きは
ございません。
- (2) 本件ご連絡に関するデータは2021年7月末日時点参照して
おります。中途解約等によりお取り引きが終了となっている
場合がございますことをご了承ください。

以上

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	1.3.4.7	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>厚務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	コピーリース代（4・6・7・10月支払分）				
支 払 金 額	56,160	按分率	50%	計 上 額	28,080
按分率の考え方	4月知事選挙、6・7月参議院選挙、10月後援会事業のため50%				
備 考	銀行引落のため別紙に通帳のコピーを添付				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名（会派名）	菅谷 寛志	整理番号	2.5.6.8～12		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>庫務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	コピーリース代（5.8.9.11.12.1.2.3月分）				
支 払 金 額	112,320	按分率	80%	計 上 額	89,856
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考	銀行引落のため別紙に通帳のコピーを添付				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	13.15.16.19		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支払内容	コピーメンテナンス代（4・6・7・10月支払分）				
支払金額	4,400	按分率	50%	計上額	2,200
按分率の考え方	4月知事選挙、6・7月参議院選挙、10月後援会事業のため50%				
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	14.17.18.20~24		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支払内容	コピーメンテナンス代 (5.8.9.11.12.1.2.3月支払分)				
支払金額	8,800	按分率	80%	計上額	7,040
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

〒607-8348
京都市山科区西野広見町37

すがや寛志事務所

請求書

No.000009-001

TOYO
CO.,LTD. 株式会社 東 洋

京都市山科区東野八反畑町21
電話 075-591-5111

御中

締切後、当請求書と行き違いでのお支払いの節は
何卒ご容赦ください。

お支払日 2022年12月14日

TEL 075-583-0300 λ0022-J01-01 9

下記の通りご請求申し上げます。お支払はご指定頂いております口座より自動振替となります。
前日までに引き落とし口座へご準備をお願いいたします。

2022年11月20日締

前回請求額	御入金額	前回繰越額	今回お買上額	今回消費税額	今回請求額
1,100	1,100	0	1,000	100	1,100

12/14お引落額
1,100

日付	伝票番号	商品名	数量	単位	単価	金額	税額
11/14	116594	口座振替				1,100	
11/10	301872	MFP設定おまかせ料	1		1,000	1,000	
	301872	【伝票計】				1,000	100
λ0022-J01-01	すがや寛志事務所				【小計】	1,000	100
						1,100	

Y:前回請求済↑

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	25
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>印務費</u> ・人件費		
支払内容	コピーカウンター代(6月支払分)		
支払金額	8,154	按分率	50% 計上額 4,077
按分率の考え方	使用が選挙月にまたがり区別が不明確なため50%		
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		



2022年05月23日

キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2022年06月23日

お引落口座:

ご請求書(お引落のお知らせ)

すがや寛志事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号: []
請求書No.: 69001509
締日: 2022年05月分
ご請求額(税込): ¥8,154-

＜お知らせ＞【トナーに関する重要なお知らせをご確認ください】 <http://canon.jp/ink-jp> リンク先をクリックして複合機一対一向け複合機

品名	数量	月数	単価	金額
1 カラコピー	35			630
2 カラコピー	33		18.00	594
3 フラック	2,063		3.00	6,189
カラコピー保守料金	1	35		
カラコピー	1	33	18.00	
カラコピー	1	2,063	3.00	
フラック				

料金合計(税抜) 7,413
消費税等 7,413
ご請求額合計 8,154

＜各種サービス料金合計＞

#...非課税または免税ノ...経費税年対象品目ノX...全額ご入金済ノ...一部ご入金済

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	26	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費			
支払内容	コピーカウンター代(9月支払分)			
支払金額	8,111	按分率	50%	計上額 4,055
按分率の考え方	使用が選挙月にまたがり区別が不明確なため50%			
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付			

Canon

2022年08月22日

キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。
 お引落日: 2022年09月26日
 お引落口座: [REDACTED]

ご請求書(お引落のお知らせ)

すがや寛志事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
 下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号: [REDACTED]
 請求書No.: 70239904
 締日: 2022年08月分
 ご請求額(税込): ¥8,111-

契約書No. K170440841 設置先 すがや寛志事務所
 製品名 IR-ADVCS520F シリアルNo. NSAJ6446

品名	今回数	前回数	請求期間	控除数	ご使用数	数量・頁数	単価	金額
1 カラーコピー	1,329	1,325	2022/05/20~2022/08/19	0	4			72
2 カラープリント	625	617		0	8		18.00	144
3 フラック	53,178	50,768		24	2,386		3.00	7,158
カウンター保守料金								
1 カラーコピー						4		
2 カラープリント						8		
3 フラック						2,386		

料金合計(税抜) 7,374
 (10%対象) 7,374
 消費税等 737
 ご請求額合計 8,111

<各種サービス料金合計>

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	27
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支払内容	コピーカウンター代 (12月支払分)		
支払金額	8,382	按分率	50% 計上額 4,191
按分率の考え方	使用が事業月にまたがり区別が不明確なため50%		
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		



2022年11月21日

キヤノンマーケティングジャパン

ご請求書 (お引落のお知らせ)

すがや寛志事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2022年12月23日

お引落口座：

お客様番号：[REDACTED]
請求書No.：71481831
締日：2022年11月分
ご請求額(税込)：¥8,382-

品名	今回値	前回値	請求期間	2022/08/19~2022/11/18	伝票No.	KE000119456801
1 カラーコピー	1,356	1,329	請求数	27	使用数	
2 カラープリント	635	625	0	10		
3 フラック	55,519	53,178	23	2,318		
品名			数量・月数		単価	金額
1 カラーコピー			1	10	18.00	180
2 カラープリント			1	10	18.00	180
3 フラック			1	2,318	3.00	6,954
料金合計(税抜)						7,620
(10%対象)						7,620
消費税等						762
ご請求額合計						8,382

<各種サービス料金合計>

※...非課税または免税ノ...軽減税率対象品目ノX...全額ご入金所レ...前ご入金済

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	28		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支 払 内 容	コピーカウンター代 (3月支払分)				
支 払 金 額	7,260	按分率	80%	計 上 額	5,808
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付				

Canon

2023年02月21日

キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2023年03月23日

お引落日：[]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

すがや寛志事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : []
請求書No. : 72749885
締日 : 2023年02月分
ご請求額 (税込) : ¥7,260-

契約書No. K170440841 設置先名 すがや寛志事務所
製品名 IR-ADVCS520F シリアルNo. WSA16446

品名	今回数	前回値	請求期間	型回数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	1,436	1,356	2022/11/18~2023/02/20	0	80			
2 カラープリント	643	635		0	8			
3 プラック	56,402	55,519		8	875			
カウンター保守料金						3	2,000	6,000
合算基本料金								6,600
MG期間延長割増								6,600
								7,260

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜) 6,600
 (10%対象消費税) 660
 ご請求額合計 7,260

#...非課税または免税/*...軽減税率対象品目/X...金額ご入金済み一部ご入金済

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	29
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支払内容	事務用品代 (封筒・コピー用紙)		
支払金額	8,976	按分率	50% 計上額 4,488
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%		
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		

アスクルへのご請求書

2022年04月10日締切分

607-8348

京都府京都市山科区
西野広見町37



お問い合わせ番号 20996062



すがや寛志事務所

様

C1 079203# 00001/00001 20996062 UA



00097141 C11-U1

アスクル担当販売店
株式会社ヤギコー
京都府京都市下京区
万里小路町170
630144

TEL: 075-342-1190

担当: アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当営業担当者へお願いいたします。

TEL: 075-583-0300 FAX: 075-581-5252

お支払いいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額 8,976円
うち消費税等 (816円)

お支払い日 2022年05月27日
お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関
支店 座
お引落口座

アスクル

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落としさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/引率
04/12 9389942 292-3412 アスクル カラーペーパー サンプルパック 1パック (24枚入)	1 *小	165 計*	165 165	様ご発注分	10.0 *
04/13 94074083 P66-7214 大皿 花大札紙 A4 20枚入 207180114 10セット	1 *小	4,455 計*	4,455 4,455	様ご発注分	10.0
04/16 94817653 292-4771 アスクル カラーペーパー 特厚ロアイボリー A4 1冊 (2	2 *小	1,188 計*	2,376 2,376	様ご発注分	10.0 *
05/06 97981641 X84-2181 ムトウユニパック ケント紙封筒 長3 千枚なし 1袋 (100	4 *小	495 計*	1,980 1,980	様ご発注分	10.0 *

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	30	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費			
支払内容	事務用品代 (プリンターインク・コピー用紙)			
支払金額	13,166	按分率	50%	計上額 6,583
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%			
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付			

ASKUL ご請求書

2022年06月10日締切分



607-8348
京都府京都市山科区
西野広見町37



お問い合わせ番号 20996062

すがや寛志事務所

ASKUL担当販売店
株式会社ヤギコー
京都府京都市下京区
万里小路町170

様

C1 084205# 00001/00001 20996062 UA



00107168 C11-U1

630144

TEL: 075-342-1190

担当: ASKUL担当者

TEL: 075-583-0300 FAX: 075-581-5252
お買い上げいただきありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額 13,166円

うち消費税等 (1,196円)

お支払い日 2022年06月27日

お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関
支店
口座
お引落

ASKUL

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/引率
05/19 00775058 523-9199 キヤノン (キャノン) 純正インク BC-840XL ブラック	2	2,779	5,558		10.0 *
523-9205 キヤノン (キャノン) 純正インク BC-841 カラー (5	2	2,109	4,218		10.0 **
542-680 コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1箱	1	3,390	3,390		10.0 **
小 計		13,166	13,166	様ご発注分	10.0 **

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	31	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費			
支払内容	事務用品代 (プリンターインク)			
支払金額	7,803	按分率	50%	計上額 3,901
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%			
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付			

アスクルご請求書

2022年08月10日締切分



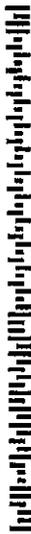
607-8348
京都府京都市山科区
西野広見町37



お問い合わせ番号 20996062

すがや寛志事務所

C1 081434# 00001/00001 20996062 UA



00101628 C11-U1

アスクル担当販売店
株式会社ヤギコー
京都府京都市下京区
万里小路町170
630144

TEL: 075-583-0300 FAX: 075-581-5252

ご購入いただきましたありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

TEL: 075-342-1190 担当: アスクル担当者

本表は、お問い合わせいただいた内容に基づき作成しております。

当月ご購入金額 7,803円

うち消費税等 (709円)

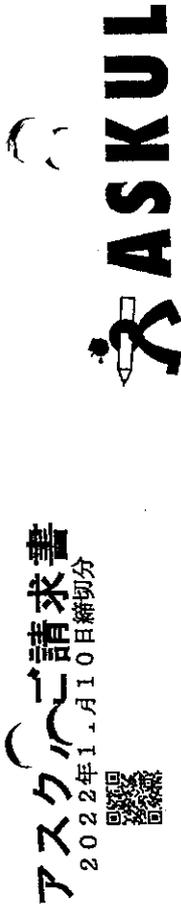
お支払い日 2022年08月29日
お支払い方法 ▶ 自動引落
お引落 口座 金融機関 支店 口座
お引落 口座 番号

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/ライン
08/03 15815187 435-859 619-5651 619-5160	2 1 1	2,736 2,193 2,874	2,736 2,193 2,874		10.0% 10.0% 10.0%
合計		7,803	7,803	様ご発注分	

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	32	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支払内容	事務用品代 (プリンターインク・コピー用紙)				
支払金額	13,331	按分率	50%	計上額	6,665
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%				
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付				



お問い合わせ番号 20996062

ASKUL担当販売店
株式会社ヤギコー
京都府京都市下京区
万里小路町170
630144

TEL: 075-342-1190 担当: アスクル担当者

FAX: 075-581-5252 本支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお問い合わせください

当月ご請求額 13,331円

うち消費税等 1,211円

対象期間	2022/10/11 ~ 2022/11/10
当月お買い上げ金額	13,331円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

607-8348
京都府京都市山科区
西野広見町37

すがや寛志事務所

C1 082519# 00001/00001 20996062 UA



00103890 C11-U1

TEL: 075-583-0300

FAX: 075-581-5252

お買い上げいただきましたありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払い日 2022年11月28日
お支払い方法 自動引落

金融機関
支店 座
お引落 口座
お引落 口座

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/引率
10/17 29208592 292-471 アスクル カラーペーパー 特厚ロ アイボリー A4 1冊 (2)	2	1,188 *小 計*	2,376 2,376	様ご発注分	10.0 *
10/25 30790629 366-878 キヤノン 写真用紙・光沢ゴールド A4 GL-101A450	1	1,865	1,865		10.0 *
704-957 コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1箱	1	3,590 *小 計*	3,590 5,455	様ご発注分	10.0 *
11/07 33123705 701-688 コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイトJ B5 1冊	1	388	388		10.0
523-9180 キヤノン (キヤノン) 純正インク BC-341XL 3色一体	1	3,132	3,132		10.0
523-9161 キヤノン (キヤノン) 純正インク BC-340 ブラック 5	1	1,980 *小 計*	1,980 5,500	様ご発注分	10.0

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

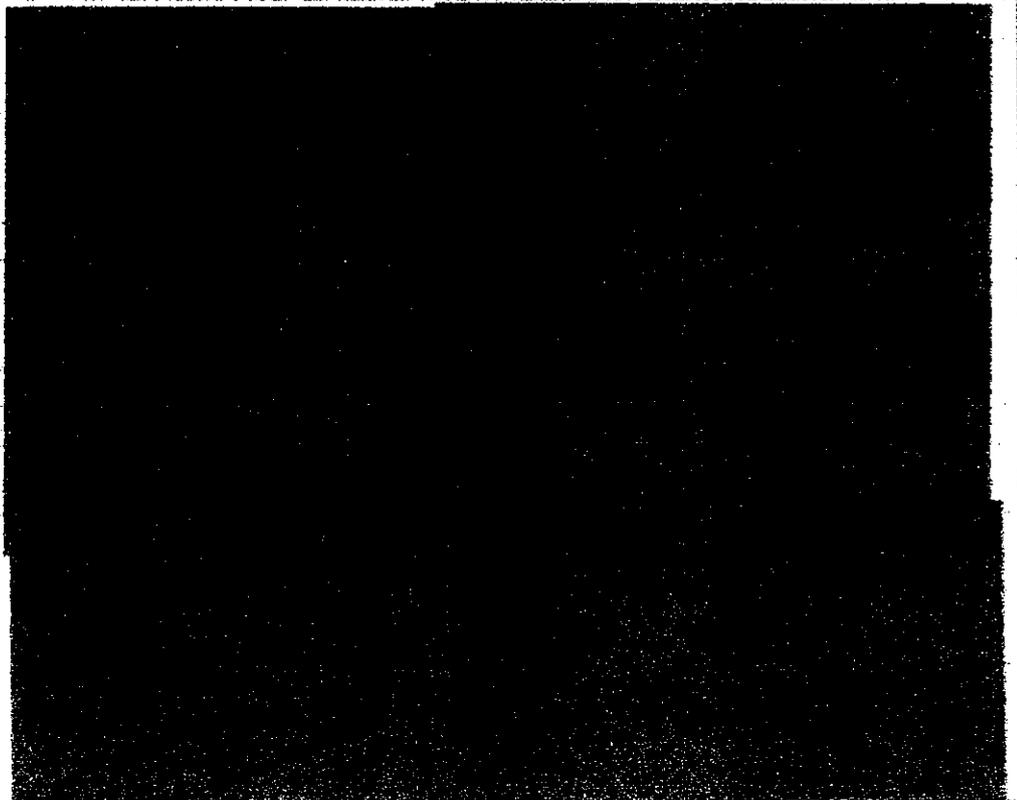
議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	事務費1~32 広聴広報費3・5
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支払内容			
支払金額		按分率	計上額
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%		
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



普通預金(兼お借入明細)

8



04.04.14 0 AP(カ)トウヨウ ¥1,100



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

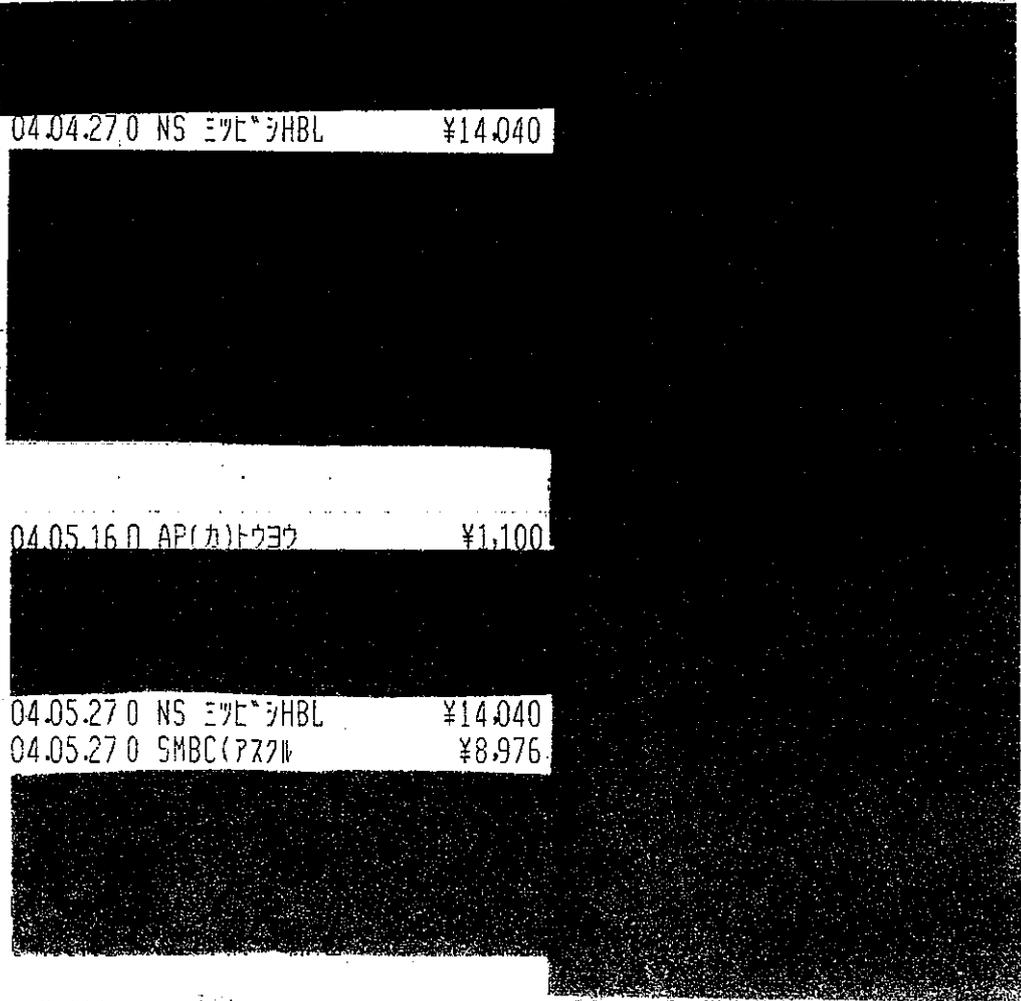
議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	事務費1~32 広聴広報費3・5
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費		
支払内容			
支払金額		按分率	計上額
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%		
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



普通預金 (兼お借入明細)

9



04.04.27 0 NS エッセイHBL ¥14,040

04.05.16 0 AP(カ)トウヨウ ¥1,100

04.05.27 0 NS エッセイHBL ¥14,040

04.05.27 0 SMBC(アズワ) ¥8,976



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	事務費1~32 広聴広報費3・5
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支払内容			
支払金額	按分率	計上額	
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%		
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



普通預金(兼お借入明細)

特別徴収
国民年金
国民健康保険
国民生活年金
国民年金
国民健康保険
国民生活年金

1

年 月 日	記 号	品 名	お支払金額	元 種 別	元 種 別	元 種 別	元 種 別
04.06.14	0	AP(カ)トウヨウ	¥1,100				
04.06.23	0	SMBC(キヤン)	¥8,154				
04.06.27	0	NS ミツビシHBL	¥14,040				
04.06.27	0	SMBC(アスク)	¥13,166				
04.07.14	0	AP(カ)トウヨウ	¥1,100				



記号
金額
元種別
元種別
元種別
元種別

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	事務費1~32 広聴広報費3・5
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支払内容			
支払金額	按分率	計上額	
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%		
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



普通預金(兼お借入明細)

2

年月日 金額 種別 振込元 振込先 振込種別 振込金額

04.07.26
04.07.27 0 NS ミツビシHBL ¥14,040

04.08.15 0 AP(カ)トウヨウ ¥1,100

04.08.29.0 NS ミツビシHBL ¥14,040
04.08.29.0 SMBC(アズカ) ¥7,803

04.09.14 0 AP(カ)トウヨウ ¥1,100
04.09.26.0 SMBC(キヤノ) ¥8,111



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	事務費1~32 広聴広報費3・5
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>印刷費</u> ・人件費		
支払内容			
支払金額		按分率	計上額
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%		
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



普通預金(兼お借入明細)

普通預金(兼お借入明細)
 通帳番号
 支店名
 口座番号

3

三三三 記号 種 要 支払金額 引当金額 差引金額 通帳

04.09.27 0 NS ミツエ`EHBL ¥14,040

04.10.14 0 AP(カ)トウヨウ ¥1,100

04.10.27 0 SMBC(アスクル) ¥17,440

04.10.27 0 NS ミツエ`EHBL ¥14,040

04.11.14 0 AP(カ)トウヨウ ¥1,100



三三三

普通預金(兼お借入明細)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	事務費1~32 広聴広報費3・5
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支払内容			
支払金額		按分率	計上額
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%		
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



普通預金(兼お借入明細)

普通預金
お借入明細

4

年月日 借入種別 借入金額 借入内容 借入場所 借入回数

04.11.28	0 NS ミツビシHBL	¥14,040
04.11.28	0 SMBC(アスクル)	¥13,331
04.12.14	0 AF(カシワバ)	¥1,100
04.12.23	0 SMBC(キヤノ)	¥8,382
04.12.27	0 NS ミツビシHBL	¥14,040



事務費
普通預金
お借入明細

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	事務費1~32 広聴広報費3・5
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支払内容			
支払金額	按分率	計上額	
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%		
備考	銀行引き落としのため別紙に通帳のコピーを添付		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



普通預金(兼お借入明細)

5

年月日	摘要	金額	種別
05.01.16	0 AP(カ)トウヨウ	¥1,100	
05.01.27	0 NS ミツビシHBL	¥14,040	
05.02.14	0 AP(カ)トウヨウ	¥1,100	
05.02.27	0 NS ミツビシHBL	¥14,040	
05.02.27	0 SMBC(アスカ)	¥17,365	



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	33・34		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請稼働等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支払内容	事務用品代(パソコン・私製ハガキ)				
支払金額	143,742	按分率	50%	計上額	71,871
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

33

34



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
https://www.yamada-denkiweb.com

テックランド京都醍醐店
075-575-1800
安心会員大募集中!!!
4015円(税込)で新規会員登録中!
詳しくは当店店員まで...

令頁山又

No.0217-406-095519 [カード売]

2022/12/07 18:52
レシ担当:108341 まつたけ
販売担当:108341 まつたけ
会員No: [REDACTED]

4733971019 FMVC75F3G 1
Eメール 1:持帰 外10 ¥135,000

0961369017 PCインクL05 ZZZ
社シヨウ 1:持帰 外10 ¥0

0850706015 アンソ500コウシ ワビキ ZZZ
社シヨウ 1:持帰 外10 ¥0

小計 ¥135,000

+消費税 ¥148,500

税込計 ¥148,500

値引 -¥5,550

ポイント値引 OP

合計 ¥142,950

(内消費税 ¥12,995)

10%対象 ¥142,950

(内消費税 ¥12,995)



Since 1663

鳩居堂

領収書

〒604-8091
京都市中京区寺町通姉小路上ル
下本能寺前町520
TEL: 075-231-0510
http://www.kyukyodo.co.jp

2022年12月 9日(金) 18:03 No:0001

4580221141158
0014葉書野引7行茶5枚
単120× 6個 外 ¥720

小計 ¥720

外税対象額 ¥720

消費税等外税 ¥72

合計 ¥792

(内消費税等 ¥72)

お預り ¥1,000

お釣り ¥208



a0001072000000792a

責No:00000009:田中(勇)
取引No0720 6点買

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	35・36	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>印刷費</u> ・人件費				
支払内容	事務用品代(プリンターインク・USBハブ)				
支払金額	3,555	按分率	50%	計上額	1,777
按分率の考え方	消耗品は政務活動と他との区別が困難なため50%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

 **アル・プラザ**
AL PLAZA
TEL: 075-575-6100

領 収 証

ただ今HOPカード会員様募集中
ポイント1000点で現金と交換!

2023年 1月 1日 (日) 15:27
会員
Cインク ¥2,080
小計 1点 ¥2,080
10.0%対象額 税込 ¥2,288
(内消費税等 ¥208)

合計 ¥2,288
外引 ¥2,288
現計 ¥0

カードNo. XXXXXXXXXX
カード発行会社 JCB
会員番号 XXXXXXXXXX
お取扱日 2023-01-01 15:27:05
問合せNo. 130-302-3072280 取引内容
商品区分 取扱区分



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>

テックランド京都醍醐店
075-575-1800
安心会員大募集中!!!
4015円(税込)で新規会員登録中!
詳しくは当店店員まで...

令頁又
No. 0217-409-205778 [カード売]
2023/01/19 10:35
レジ担当:675082 まつい
販売担当:675082 まつい
会員No: XXXXXXXXXX

4371207013 UHC2474BK SSS
USBHUBケーブル 1:持帰 外10 01
¥1,152
小計 ¥1,152
+消費税
税込計 ¥1,267
ポイント値引 OP
合計 ¥1,267
(内消費税 ¥115)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	37・39・40・43	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>電話費</u> ・人件費				
支払内容	フレッツ光・電話利用料(4・6・7・10月支払分)				
支払金額	40,906	按分率	50%	計上額	20,453
按分率の考え方	4月知事選挙・6、7月参議院選挙、10月後援会事業のため50%				
備考	プロバイダー料を除く				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

37

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 4月ご請求分

金額(円)
¥12,163-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日附印
22.4.26

取人印紙貼付欄
(金融機関・CVS)印→お客様

39

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 6月ご請求分

金額(円)
¥10,290-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日附印
22.6.27

取人印紙貼付欄
(金融機関・CVS)印→お客様

40

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 7月ご請求分

金額(円)
¥20,076-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日附印
22.7.26

取人印紙貼付欄
(金融機関・CVS)印→お客様

43

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 10月ご請求分

金額(円)
¥10,752-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日附印
22.10.27

取人印紙貼付欄
(金融機関・CVS)印→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



郵便区内特別



Webでのお支払い合わせ先



022042101045292001

14020

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までにご支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[Redacted]	2022年4月ご請求分	12,163円	2022年5月2日(月)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 9,193円
NTTファイナンス分ご請求額 2,970円
(合計) 12,163円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス(光もともっと割、Web光もともっと割、どんと割、どんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を取り戻す、当社指定のコンビニエンスストア、全国提携店、ゆうちょ銀行・郵便局、Eコマースショップへお支払いを依頼いたします。
Cut off the top part and take it to the designated convenience store, nationwide partner, yuucho bank/post office, or e-commerce shop for payment.

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 6月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【随付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社川コード M2002111005 12094 12018 00 J
61 100000 1 0 22060301J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ



12094

022062101045057181

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	2022年 6月ご請求分	10,290円	2022年 6月30日(木)

お 知 ら せ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 7,320円
NTTファイナンス分ご請求額 2,970円
(合計) 10,290円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。
*** NTT西日本からののお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス(光もともとも割、Web光もともとも割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、トヨタクレジットへお申し込みをお願いします。
(Cut off the below part and apply to the specified convenience store, financial institution, yuuchou bank/post office, Toyota Credit.)



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER [REDACTED] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2022年 6月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT西日本ご利用分 7,320	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 集利用料 光はじめ割 5月 1日～ 5月31日 2022年12月～2023年02月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	リモートサポートサービス料金 5月 1日～ 5月31日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 5月 1日～ 5月31日 電話番号 は075-583-0300	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 5月 1日～ 5月31日	合 算
	200	複数チャネル使用料 5月 1日～ 5月31日	合 算
	440	ひかり電話 (通話料) 5月 1日～ 5月31日	合 算
	352	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 5月 1日～ 5月31日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他 5月 1日～ 5月31日 1 番号分	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	665	消費税等相当額 (合計)	合 算
NTT西日本分 (小計) 7,320	7,320	(小計)	合 算
NTTファイナンスご利用分 2,970	2,970	BIGLOBE利用料 ビッグロープ株式会社ご利用分 * 2022年05月末締め分	非対象等
◇合計			

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonereelay_service_suppor1/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

MZ002111005 12094 12018 00 J

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



郵便区内特別



Webでの支払い合わせ先



022072101042040857

11460



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 7月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021211002 11460 11427 00 J
61 000000 10 22070301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容をご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[Redacted]	2022年7月ご請求分	20,076円	2022年8月1日(月)

お 知 ら せ
 [NTTファイナンスからのお知らせ] -----
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 17,106円 ●
 NTTファイナンス分ご請求額 2,970円
 (合計) 20,076円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。
 *** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス(光もともと割、Web光もともと割、光もともと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
 * NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を切り取り、当社指定のコピー用紙に貼り付け、郵便局、ゆうちょ銀行、郵便局、下町エシヨツツへお申し込みをお願いします。
Cut off the parts below and put them on the specified copy paper, and apply at the post office, Yamachochi Bank, Post Office, and Downtown Esyotsutsu.



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER
 請求年月 MONTH OF ISSUE
 2022年 7月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (NEW)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT西日本ご利用分 17,106	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 2022年12月~2023年02月以 外の解約は解約金がかかります	合算 合算
	500 500	リモートサポートサービス料金 ひかり電話 (基本料)	合算 合算
	400 200	ナンバー・ディスプレイ使用料 複数チャネル使用料	合算 合算
	8,104 1,584 3	ひかり電話 (通話料) ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料他	合算 合算 合算
	100	発行手数料	合算
	50	収納手数料	合算
NTT西日本分 (小計) 17,106	1,555 17,106	消費税等相当額 (合計) (小計)	合算
NTTファイナンスご利用分 2,970	2,970	BIGLOBE利用料 ビッグロープ株式会社ご利用分。 * 2022年06月末締め分	非対象等
合計			

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



022102101044652013

09271



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年10月17日発行
発行会社 【差出人】NTTファイナンス株式会社
東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社川コード M2002111005 09271 00 J
GI 018010 22100301J

日原、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記料金を請求させていただきましたので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
022102101044652013	2022年10月ご請求分	10,752円	2022年10月31日(月)

(NTTファイナンスからのお知らせ) ----- お知らせ
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額
 NTTファイナンス分ご請求額
 (合計)

7,287円 ●
 3,465円
 10,752円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。
 *** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス(光もともと割、Web光もともと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
 * NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当出振先のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・協賛店、下記コンビニエンスストアへ払い込みをお願いします。
 Cut off the top part and send it to the payment place: convenience store, financial institution, yuuchou bank, affiliated store, designated convenience store.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER [] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2022年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [])

内訳項目 CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (EN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 7,276	5,400 -1,290 500 500 400 200 576 176 3	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 リモートサポートサービス料金 ひかり電話 (基本料) ナンバー・ディスプレイ使用料 複数チャネル使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料他	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分 11	661 10	発行手数料 収納手数料 消費税等相当額 (合計) ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	合算 合算 合算 合算
◇NTT西日本分 (小計) 7,287	1 7,287	消費税等相当額 (合計) (小計)	合算 合算

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup.pdf/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東国の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会からI番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	38・41・42・44	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支払内容	フレッツ光利用料・電話代(5・8・9・11月支払分)				
支払金額	35,380	按分率	80%	計上額	28,303
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考	プロバイダー料を除く				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

38

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 5月ご請求分

金額(円)
¥11,639-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日 附印
22.5.26

取人印 紙 貼 付 欄
(念のため「CVS(II)」→お客様)

41

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 8月ご請求分

金額(円)
¥12,789-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日 附印
22.8.26

取人印 紙 貼 付 欄
(念のため「CVS(II)」→お客様)

42

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 9月ご請求分

金額(円)
¥12,576-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日 附印
22.9.26

取人印 紙 貼 付 欄
(念のため「CVS(II)」→お客様)

44

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 11月ご請求分

金額(円)
¥11,884-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日 附印
22.11.25

取人印 紙 貼 付 欄
(念のため「CVS(II)」→お客様)

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 5月18日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-333550 (無料)

【送付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC 森の宮ビル6F
社用コード M20021211002 12816 12788 00 J
61 0000010 22050301J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ



12816

022052101041600582

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) 号 お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2022年 5月ご請求分	11,639円	2022年 5月31日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 8,669円 ●
NTTファイナンス分ご請求額 2,970円
(合計) 11,639円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からののお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス(光もつともっと割、Web光もつともっと割、どんと割、どんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を取り取り、光回線のコンピュエンスストア、金通、ゆふろは旅行、郵政、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Call the shop to pay the bill by credit card. Please contact the shop for details. (03) 5561-0100

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER [REDACTED] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2022年 5月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 8,570	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割	合算
	500	リモートサポートサービス料金	合算
	500	ひかり電話 (基本料)	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合算
	200	複数チャネル使用料	合算
	1,704	ひかり電話 (通話料)	合算
	224	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合算
	3	ユニバーサルサービス料他	合算
	100	発行手数料	合算
	50	収納手数料	合算
	779	消費税等相当額 (合計)	合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分 99	90	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	合算
◇NTT西日本分 (小計) 8,669	9	消費税等相当額 (合計)	合算
	8,669	(小計)	合算

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

4月 1日～ 4月30日
2022年12月～2023年02月以外の解約は解約金がかかります
4月 1日～ 4月30日
4月 1日～ 4月30日 電話番号は075-583-0300
4月 1日～ 4月30日
4月 1日～ 4月30日
4月 1日～ 4月30日
4月 1日～ 4月30日
4月 1日～ 4月30日 1番号分
ご請求となります。
本請求等の発行にかかわる各種費用に
なります。
本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料
です。
合算表示の料金合計×10%
4月 1日～ 4月30日。0570 / 0180等で始まる番号への通話料
です。
合算表示の料金合計×10%

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

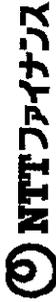
ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あななく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者
協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 8月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 料金センター
【速付先】 0800-3335550 (無料)

〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M2002111005 11252 11180 00 J
61 00000010 22080301J



Webでのお問い合わせ



11252

022082101044574282

白紙、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[Redacted]	2022年 8月ご請求分	12,789円	2022年 8月31日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額
 NTTファイナンス分ご請求額
 (合計)

9,819円 ●
 2,970円
 12,789円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もつとつと割、Web光もつとつと割、どーんと割、どーんと割、どーんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を切り取り、当社指定のコピー用紙に貼り付け、お送りください。詳細は、弊社ホームページ「お問い合わせ」をご覧ください。
 Copying the above information on the specified paper and attaching it to the copy paper is required. For details, please refer to our homepage "Contact Us".



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 8月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 9,819	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割	合 算
	500 500	リモートサポートサービス料金 ひかり電話 (基本料)	合 算
	400 200	ナンバー・ディスプレイ使用料 機数チャネル使用料	合 算
	1,752 1,312	ひかり電話 (通話料) ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	892	消費税等相当額 (合計)	合 算
	9,819	(小計)	合 算
◇NTTファイナンスご利用分 2,970	2,970	BIGLOBE利用料 ビッグロブ株式会社ご利用分。	非対象等
◇合計			

[本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。]

7月 1日～ 7月31日
2022年12月～2023年02月以外の解約は解約金がかかります
7月 1日～ 7月31日
7月 1日～ 7月31日 電話番号は075-583-0300
7月 1日～ 7月31日
7月 1日～ 7月31日 1番号分
のご請求となります。
本請求書等の発行にかかわる各種費用に
なります。
本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料
です。
合算表示の料金合計×10%

* 2022年07月末締め分

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/
ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 9月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC 森の宮ビル6F
社用コード M20021211002 13202 13167 00 J
61 000000 1 0 22090301J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ



13202

022092101041968665

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
022092101041968665	2022年 9月ご請求分	12,576円	2022年 9月30日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 ** NTTグループ各社ご請求金額 **
 8,473円 ●
 NTT西日本分ご請求額 4,103円
 NTTファイナンス分ご請求額 12,576円
 (合計) 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

** NTTファイナンスからのお知らせ **
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の個数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。
 ** NTT西日本からのお知らせ **
 フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どんと割、どんと割と学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。
 * NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分をお切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行へ郵送し、本コンビニエンスストア/金融機関へお持ち込みをお願いします。
 (Cut off the top flaps and take them to a convenience store, financial institution, or yuucho bank, and bring them to the convenience store/financial institution.)

お客様ご請求番号 (お客様番号) 請求年月月 MONTH OF ISSUE 2022年 9月ご請求分 BILLING NUMBER

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 8,385	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割	合 算
	500 500	リモートサポートサービス料金 ひかり電話 (基本料)	合 算
	400 200	ナンバー・ディスプレイ使用料 複数チャネル使用料	合 算
	1,088	ひかり電話 (通話料)	合 算
	672	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	取締手数料	合 算
	762	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分 88	80	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	合 算
◇NTT西日本分 (小計) 8,473	8	消費税等相当額 (合計)	合 算
	8,473	(小計)	合 算

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

8月 1日～ 8月31日
2022年12月～2023年02月以外の解約は解約金がかかります
8月 1日～ 8月31日
8月 1日～ 8月31日 電話番号は075-583-0300
8月 1日～ 8月31日
8月 1日～ 8月31日
8月 1日～ 8月31日
8月 1日～ 8月31日
8月 1日～ 8月31日 1番号分
のご請求となります。
本請求書等の発行にかかわる各種費用に
なります。
本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料
です。
合算表示の料金合計×10%
8月 1日～ 8月31日。0570 / 0180等ではまる番号への通話料です。
合算表示の料金合計×10%

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup
pori/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者
協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年11月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【短付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社川コード M20021211002 14255 14211 00 J
61 000000 1 0 22110301J

郵便区内特別



Webでのお願いはこちら



14255

022112101041992818

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2022年11月ご請求分	11,884円	2022年11月30日(水)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

- *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
- NTT西日本分ご請求額 8,419円 ●
- NTTファイナンス分ご請求額 3,465円
- (合計) 11,884円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どんと割、どんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を切り取り、当社指定のコピー用紙に記入し、お申し込みのうえ、お送りください。
(Cut off the top, back and use it when paying the invoice. Please use the specified copy paper, fill in the information and send it to us.)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	45・46・47・48	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費、 <u>電話費</u> ・人件費				
支払内容	フレッツ光利用料・電話代(12・1・2・3月支払分)				
支払金額	30,440	按分率	80%	計上額	24,350
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考	プロバイダー料を除く ^{45. 2022.12.22} ^{46. 2023.1.26 支払}				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

45

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 菅谷寛志事務所 様

お客様番号

2022年12月ご請求分

金額(円) ¥11,066-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料) 0800-3335550

領収日 印

取人印紙貼付欄

(金融機関・CVS等)→お客様

46

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 菅谷寛志事務所 様

お客様番号

2023年1月ご請求分

金額(円) ¥11,286-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料) 0800-3335550

領収日 印

取人印紙貼付欄

(金融機関・CVS等)→お客様

47

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 菅谷寛志事務所 様

お客様番号

2023年2月ご請求分

金額(円) ¥10,863-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料) 0800-3335550

領収日 印

取人印紙貼付欄

(金融機関・CVS等)→お客様

48

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 菅谷寛志事務所 様

お客様番号

2023年3月ご請求分

金額(円) ¥11,085-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料) 0800-3335550

領収日 印

取人印紙貼付欄

(金融機関・CVS等)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)
607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年12月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【送付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M2002111005 06478 06448 00 J
01 100010 10 22120301J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ



06478

022122101045291113

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
022122101045291113	2022年12月ご請求分	11,066円	2023年1月4日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本ご請求額 7,601円
NTTファイナンス分ご請求額 3,465円
(合計) 11,066円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス(光もともっと割、Web光もともっと割、どんと割、どんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://fleets-w.com/wari/> でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を切り取り、当社指定のコピー用紙に貼り付け、郵送または、ドコモショップへお問い合わせをお願いいたします。
Cut off by our branch and mail to the designated copy paper, please send to our shop or contact us at the shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER [] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2022年12月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 7,557	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割	合 算
	500	リモートサポートサービス料金	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
	200	複数チャネル使用料	合 算
	400	ひかり電話 (通話料)	合 算
	608	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料世	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	収納手数料	合 算
	687	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分 44	40	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	合 算
	4	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	7,601	(小計)	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup
 port/qr/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あななく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 1月19日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【送付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社川コード M20021211002 14049 14088 00 J
61 00000010 23010301J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ



14049

023012101041809104

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記のお金を請求させていただきますので、内容をご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2023年 1月ご請求分	11,286円	2023年 1月31日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 7,821円 ●
NTTファイナンス分ご請求額 3,465円
(合計) 11,286円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス(光もつともっと割、Web光もつともっと割、どーんと割、どーんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を切り取り、当社のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、トヨタショッピングへ払い込みをお願いします。
Cut off the left side of the bill and take it to any of our partner convenience stores, financial institutions, yuucho bank, post office, or Toyota Shopping.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER [REDACTED] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2023年 1月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]	7,821		
◇NTT西日本ご利用分	7,821		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	合 算
	-1,290	光はじめ割	合 算
	500	リモートサポートサービス料金	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
	200	複数チャネル使用料	合 算
	384	ひかり電話 (通話料)	合 算
	864	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	取納手数料	合 算
	711	消費税等相当額 (合計)	
	7,821	(小計)	
◇NTT西日本分 (小計)	7,821		
◇NTTファイナンスご利用分	3,465		
	3,465	BIGLOBE利用料 ビッグロブ株式会社ご利用分	非対象等
◇合計			

【本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。】

12月 1日~12月31日
2024年12月~2025年02月以外
の解約は解約金がかかります
12月 1日~12月31日
12月 1日~12月31日 電話番号
は075-583-0300
12月 1日~12月31日
12月 1日~12月31日
12月 1日~12月31日
12月 1日~12月31日
12月 1日~12月31日 1番号分
の本請求等発行にかかわる各種費用に
なります。
本請求をコンビニエンスストア・各種金
融機関でお支払いいただく場合の手数料
です。
合算表示の料金合計×10%

* 2022年12月末締め分

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 2月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 7,398	5,400 -1,290 500 500 400 200 320 544 2	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 リモートサポートサービス料金 ひかり電話 (基本料) ナンバーディスプレイ使用料 複数チャネル使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話 (携帯電話等への通話料) ユニバーサルサービス料他	算 算 算 算 算 算 算 算 算
◇NTT西日本分 (小計) 7,398	672	発行手数料 取割手数料 消費税等相当額 (合計) (小計)	合 算 算 算
◇NTTファイナンスご利用分 3,465	3,465	BIGLOBE利用料 ビッグロブ株式会社ご利用分。	非対象等
◇合計			

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup
 port/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号庫価) が公表されています。

* 2023年01月末締め分

合算表示の料金合計×10%

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 3月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【振付先】
〒536 大阪市城東区善之宮1-6
-0025 -1111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021211002 15107 15054 00 J
61 00000010 23030301J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ



023032101041988047

15107

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	2023年 3月ご請求分	11,085円	2023年 3月31日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 ** NTTグループ各社ご請求金額 **
 NTT西日本分ご請求額 7,620円 ●
 NTTファイナンス分ご請求額 3,465円
 (合計) 11,085円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

** NTTファイナンスからのお知らせ **
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。
 ** NTT西日本からののお知らせ **
 フレッツ光の割引サービス(光もつとも)と割、Web光もつともと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合は解約料が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
 * NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を切り取り、当社指定のコピー用紙に貼り付け、お送りください。お送り先は、お申し込みの住所です。
Cut off the top, middle and bottom labels and paste them on the designated copy paper, and mail it to the address you applied for service.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER [REDACTED] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2023年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT西日本ご利用分 7,620			
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	合 算
	-1,290	光はじめ割	合 算
	500	リモートサポートサービス料金	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
	200	複数チャネル使用料	合 算
	352	ひかり電話 (通話料)	合 算
	704	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	10	ひかり電話 (IP電話への通話料)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他	合 算
	100	発行手数料	合 算
	50	取納手数料	合 算
	692	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	7,620		合 算
◇NTTファイナンスご利用分 3,465			
	3,465	BIGLOBE利用料 ビッグロープ株式会社ご利用分。	非対象等
		* 2023年02月末締め分	

本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。

2024年12月～2025年02月以
外の解約は解約金がかかります

2月 1日～ 2月28日
1 番号分

は075-583-0300

の請求となります。

本請求書の発行にかかわる各種費用に
なります。

本請求をコンビニエンスストア・各領金
融機関でお支払いいただく場合の手数料
です。

合算表示の料金合計×10%

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup
port/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者
協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	49・51・52・55	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 電話料 ・人件費				
支払内容	F A X 代 (4・6・7・10月支払分)				
支払金額	13,757	按分率	50%	計上額	6,878
按分率の考え方	4月知事選挙、6・7月参议院選挙、10月後援会事業のため50%				
備 考	52・2022.7.26支払				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

49

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名 菅谷寛志事務所 様
お客様番号 [REDACTED]
2022年 4月ご請求分
金額(円) ¥3,676-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先(無料) 0800-3335550
領 収 日 附 印 [REDACTED]
取 人 印 兼 店 付 属 (金融機関・CVS等)→お客様

51

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名 菅谷寛志事務所 様
お客様番号 [REDACTED]
2022年 6月ご請求分
金額(円) ¥3,175-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先(無料) 0800-3335550
領 収 日 附 印 '22.6.27
取 人 印 兼 店 付 属 (金融機関・CVS等)→お客様

52

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名 菅谷寛志事務所 様
お客様番号 [REDACTED]
2022年 7月ご請求分
金額(円) ¥3,504-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先(無料) 0800-3335550
領 収 日 附 印 '22
取 人 印 兼 店 付 属 (金融機関・CVS等)→お客様

54

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名 菅谷寛志事務所 様
お客様番号 [REDACTED]
2022年 10月ご請求分
金額(円) ¥3,322-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先(無料) 0800-3335550
領 収 日 附 印 22.10.27 [REDACTED]
取 人 印 兼 店 付 属 (金融機関・CVS等)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



21566

022042101057575230



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 4月20日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【送付先】

〒536 大阪府城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M3002111001 21566 21304 00 J
63 000000 1 2 22040401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-581-5252	2022年 4月ご請求分	3,676円	2022年 5月 6日 (金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計) 3,676円
3,676円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もつとも)と割、Web光もつともと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスが解約された場合は、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を開封し取り、当社本部のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、ドコモショップへ必ずお持ち込みをお願いします。
For all the applications and bills, please bring them to the following places: convenience stores, financial institutions, yuuchou bank, and docomo shops.



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-581-5252	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252 ◇NTT西日本ご利用分 3,676			
	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	合 算
	841	ダイヤル通話料	合 算
	680	(内訳) イチリッツ1適用分	3月 6日 ~ 4月 5日 3月 6日 ~ 4月 5日。なお前月分は306円でした。
	680	(内訳) イチリッツ1適用通話料	次回 (来月分) の割引計算期間は、4月 6日 ~ 5月 5日です。 イチリッツ1をご利用にならなかった場合は、680円となります。
	161	(内訳) 通常通話料適用分	
	1	ユニバーサルサービス料他 [日割]	
	334	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	3,676	合算表示の料金合計×10%	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 6月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)



Webでのお支払い先



21331



022062101057694199

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-581-5252	2022年 6月ご請求分	3,175円	2022年 7月 5日 (火)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]
 ** NTTグループ各社ご請求金額
 NTT西日本分ご請求額 (合計)
 3,175円
 3,175円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

** NTTファイナンスからのお知らせ **
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。
 ** NTT西日本からのお知らせ **
 フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、どんと割、どんとと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
 * NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、郵便局、ゆうちょ銀行・郵便局、トクモシヨツプへは必ず貼付いたします。
 Cut out the below and attach to the specified convenience store, post office, yuuchou bank/post office, Tokumoshyoppu.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER 075-581-5252 請求年月 MONTH OF ISSUE 2022年 6月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252			
◇NTT西日本ご利用分 3,164	2,500 374	回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料	合 算
	(298)	(内訳) イチリッツ1通用作	合 算
	< 298 >	(内訳) イチリッツ1通用作通話料	
	(76)	(内訳) 通常通話料通用作分	
	3	ユニバーサルサービス料他	
	287	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分 11	10	ダイヤル通話料	合 算
	1	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	3,175	(小計)	
◇合計	3,175	合計	

ユニバーサルサービス料には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 7月20日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-333550 (無料)

【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 07726 07420 00 J
63 000000 1 2 22070401J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ



07726

022072101051997147

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号 お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-581-5252	2022年 7月ご請求分	3,584円	2022年 8月 5日 (金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本ご請求額 (合計)
3,584円
3,584円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、どんと割、どんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を取り取り、当社は特定のコンピュータ、多読機、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモモバイルサービスへお問い合わせを承ります。
Get the article as a PDF file. Please contact us if you have any questions.



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-581-5252	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252			
◇NTT西日本ご利用分 3,584			
	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	合 算
	756	ダイヤル通話料	合 算
	586	(内訳) イチリッツ1 通信用分	
	586	(内訳) イチリッツ1 通信用通話料	
	170	(内訳) 通常通話料通信用分	
	3	ユニバーサルサービス料他	
	325	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	3,584	合計	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonereelay_service_sup_port/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



20592



022102101056711808



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年10月20日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問い合わせ先 0800-3335550 (無料)

【添付先】
〒536 大阪府城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社川コード M3002111001 20592 20421 00 J
63 010010 12 22100401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。
お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-581-5252	2022年10月ご請求分	3,322円	2022年11月7日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計) 3,322円
3,322円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめたご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。
*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス(光もつとも割、Web光もつとも割、どーんと割、どーんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合は解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
*** NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、トコレシヨツプへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it to make payment at the following locations: convenience stores, financial institutions, yuucho bank, post office, tokoreshiyoppu.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-581-5252	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252 ◇NTT西日本ご利用分 3,322			
	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	合 算
	518	ダイヤル通話料	合 算
	(382)	(内訳) イチリッツ1適用分	
	< 382 >	(内訳) イチリッツ1適用通話料	
	(136)	(内訳) 通常通話料適用分	
	2	ユニバーサルサービス料他 [日割]	
	302	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	3,322	合計	合 算
		9月 6日~10月 5日 9月 6日~10月 5日。なお前月分は663円でした。 次回 (来月分) の割引計算期間は、10月 6日~11月 5日です。 イチリッツ1をご利用にならなかった場合は、382円となります。 合算表示の料金合計×10%	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonereelay_service_sup_port/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	50・53・54・56	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>専務費</u> ・人件費				
支払内容	FAX代(5・8・9・11月支払分)				
支払金額	13,029	按分率	80%	計上額	10,421
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考	56. 2022. 11. 28 支払				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

50

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号

2022年 5月ご請求分

金額(円)
¥3,341-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.5.26

取人印兼貼付欄
(金融機関・CVS) → お客様

53

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号

2022年 8月ご請求分

金額(円)
¥2,893-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.8.25

取人印兼貼付欄
(金融機関・CVS) → お客様

54

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号

2022年 9月ご請求分

金額(円)
¥3,482-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.9.26

取人印兼貼付欄
(金融機関・CVS) → お客様

56

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号

2022年 11月ご請求分

金額(円)
¥3,313-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印

取人印兼貼付欄
(金融機関・CVS) → お客様

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 5月20日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【選付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 07681 07378 00 J
63 000000 12 22050401J

07681

022052101052277527

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記の内容を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-581-5252	2022年 5月ご請求分	3,341円	2022年 6月 6日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 (合計) 3,341円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス (光もつと割、Web光もつと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。
 * NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分印刷の限り、当社のコンピュータシステム、印刷装置、およびその他の機器、ソフトウェア、ハードウェア、ドキュメント、およびその他のものを提供いたします。



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-581-5252	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252 ◇NTT西日本ご利用分 3,341	2,500 535 433 433 102 3 303	回線使用料 (基本料) (事務用) ダイヤル通話料 (内訳) イチリッツ1適用分 (内訳) イチリッツ1適用通話料 (内訳) 通常通話料適用分 ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇合計	3,341	4月 6日~ 5月 5日 4月 6日~ 5月 5日。なお前月分は841円でした。 次回 (来月分) の割引計算期間は、5月 6日~ 6月 5日です。 イチリッツ1をご利用にならなかった場合、433円となります。 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様

郵便区内特別



022082101056657068

21049

Webでのお問い合わせ



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 8月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【選付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M3002111001 21049 20799 00 J
63 00000 1 2 22080401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-581-5252	2022年 8月ご請求分	2,893円	2022年 9月 5日 (月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】 ----- お知らせ

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計)

2,893円
2,893円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もつともと割、Web光もつともと割、どんと割、どんとと割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を取り取り、当日本支店のコンピュータシステムストア、幸福源、伊予ちよ銀行・郵便局、トコロンショップへお問い合わせください。
(Call for the shop at Web site when buying the charge card of our "Shimada" company. "Tokoro" shop, Tokoro Shop, Tokoro Shop, Tokoro Shop.)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-581-5252	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252 ◇NTT西日本ご利用分 2,893			
	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	合 算
	127	ダイヤル通話料	合 算
	110	(内訳) イチリッツ1適用分	
	110	<(内訳) イチリッツ1適用通話料	
	17	(内訳) 通常通話料適用分	
	3	ユニバーサルサービス料他	
	263	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	2,893	合計	合 算

【本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。】
7月 6日～ 8月 5日
7月 6日～ 8月 5日: なお前月分は756円でした。
次回 (来月分) の割引計算期間は、8月 6日～ 9月 5日です。
イチリッツ1をご利用にならなかった場合、110円となります。
1 番号分のご請求となります。
合算表示の料金合計×10%

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_suppor1/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER 075-581-5252 請求年月 MONTH OF ISSUE 2022年 9月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252 ◇NTT西日本ご利用分 3,482			
	2,500	回線使用料<基本料> (事務用)	合 算
	663	ダイヤル通話料	合 算
	493	(内訳) イチリッツ1適用分	
	493	<内訳> イチリッツ1適用通話料	
	170	(内訳) 通常通話料適用分	
	3	ユニバーサルサービス料他	
	316	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	3,482	合計	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup
 por.1/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年11月21日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)
東京港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【送付先】

Webでのお問い合わせ先



07368



022112101052256255

日額、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 2 ページ)
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 お (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-581-5252	2022年11月ご請求分	3,313円	2022年12月5日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計) 3,313円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス(光もつともっと割、Web光もつともっと割、どんと割、どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

お 知 ら せ

3,313円
3,313円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-581-5252	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252 ◇NTT西日本ご利用分 3,313	2,500 510 349 349 161 2 301	回線使用料 (基本料) (事務用) ダイヤル通話料 (内訳) イチリッツ1 適用分 (内訳) イチリッツ1 適用通話料 (内訳) 通常通話料適用分 ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額 (合計)	合算 合算
◇合計	3,313	合計	合算

[本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。]

10月 6日~11月 5日
10月 6日~11月 5日。なお前月分は518円でした。
次回 (来月分) の割引計算期間は、11月 6日~12月 5日です。
イチリッツ1をご利用にならなかった場合、349円となります。

1番号分のご請求となります。
合算表示の料金合計×10%

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephone/relay_service_sup_port/qs/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	57・58・59・60	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 電話料 ・人件費				
支払内容	FAX代(12・1・2・3月支払分)				
支払金額	13,174	按分率	80%	計上額	10,537
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

57

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年12月ご請求分

金額(円)
¥3,032-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日 附印
[REDACTED]

取人印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

58

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年1月ご請求分

金額(円)
¥2,910-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日 附印
[REDACTED]

取人印紙貼付欄
23.1.26
(金融機関・CVS用)→お客様

59

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年2月ご請求分

金額(円)
¥3,406-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日 附印
23.2.27
[REDACTED]

取人印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

60

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菅谷寛志事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年3月ご請求分

金額(円)
¥3,826-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収日 附印
23.3.27
[REDACTED]

取人印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

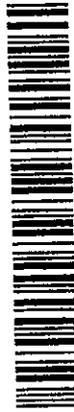
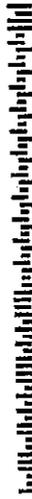
菅谷寛志事務所 様



郵便区内特別



Webでのお問い合わせ



022122101057402527

20141



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年12月21日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【送付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社川コード M3002111001 20141 19975 00 J
63 100010 12 22120401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。
お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お 客 様 電 話 番 号 等 密 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-581-5252	2022年12月ご請求分	3,032円	2023年1月5日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額
NTT西日本分ご請求額
(合計)

3,032円
3,032円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
寄数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、郵便局、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ貼付をお願いします。
(cut off part please, and take to either paying the bill at the specified convenience store, post office, yuucho bank/post office, docomo shop)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-581-5252	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252 ◇N.T.T.西日本ご利用分 3,032	2,500 255 (< ((2 275 3,032	回線使用料 (基本料) (事務用) ダイヤル通話料 (内訳) イチリッツ1適用分 (内訳) イチリッツ1適用通話料 (内訳) 通常通話料適用分 ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額 (合計) 合計	合 算 合 算 合 算
◆075-581-5252 ◇N.T.T.西日本ご利用分 3,032	2,500 255 (< ((2 275 3,032	11月 6日~12月 5日 11月 6日~12月 5日。なお前月分は510円でした。 次回 (来月分) の割引計算期間は、12月 6日~ 1月 5日です。 イチリッツ1をご利用にならなかった場合、255円となります。 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算 合 算
◇合計	3,032		

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/q&

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年1月22日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC系の客ビル6F
社川コード M30021211001 07221 06950 00 J
63 000000 1 2 23010401J

07221
023012101051947126

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。
1/2 ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-581-5252	2023年1月ご請求分	2,910円	2023年2月6日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
*** NTT西日本分ご請求額 (合計) 2,910円 ***

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
*** NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

お 知 ら せ

2,910円
2,910円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-581-5252	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252 ◇NTT西日本ご利用分 2,910	2,500 144	回線使用料〈基本料〉(事務用) ダイヤル通話料	合 算
	(144)	(内訳) イチリッツ1適用分	合 算
	< 144 >	<内訳> イチリッツ1適用通話料	
	(0)	(内訳) 通常通話料適用分	
	2	ユニバーサルサービス料他	
	264	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	2,910	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonereelay_service_sup
 port/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)
607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 2月21日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021111001 18915 18765 00 J
63 08010 12 23020401J

郵便区内特別



Webでのお支払いはこちら



18915

023022101057001501

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。

お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-581-5252	2023年 2月ご請求分	3,406円	2023年 3月 6日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計) 3,406円

3,406円
3,406円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もつともと割、Web光もつともと割、どーんと割、どーんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分年初り取り、当社指定のコンビニエンスストア、郵便局、ゆうちょ銀行、郵便局、ドコモショップへ払い込みを依頼いたします。
Cancel the Payment and do not pay by cash at any of the above places. Please pay by bank transfer, credit card, etc.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	075-581-5252	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252 ◇N.T.T.西日本ご利用分 3,406	2,500 595	回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料	合 算
(459)	(内訳) イチリッツ1適用分	合 算
<	459>	(内訳) イチリッツ1適用通話料	合 算
(136)	(内訳) 通常通話料適用分	合 算
2	309	ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合 算
◇合計	3,406	合計	合 算

本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。

1月 6日～ 2月 5日
1月 6日～ 2月 5日。なお前月
分は144円でした。
次回(来月分)の割引計算期間は、2
月 6日～ 3月 5日です。
イチリッツ1をご利用にならなかった場
合、459円となります。

1番号分のご請求となります。
合算表示の料金合計×10%

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサル
サービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.ica.or.jp/telephonerelay_service_sudpori/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバー
サルサービス(N.T.T.東西の加入電話等)の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者
協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

請求書 (西日本ご利用分)

607-8348
京都市山科区西野広見町37

菅谷寛志事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 3月21日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

[速付先]

〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 07082 06807 00 J
63 00000 1 2 23030401J

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ



07082

023032101051824602

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 お (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
075-581-5252	2023年 3月ご請求分	3,826円	2023年 4月 5日(水)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ] ---
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本分ご請求額 3,826円
 (合計) 3,826円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。
 *** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
 * NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を切り取り、当社指定のプリンターに印刷し、郵便局へ送付してください。印刷の際は、下のフレッツ光のロゴを必ず印刷してください。



お客様電話番号等 BILLING NUMBER: 075-581-5252 請求年月等 MONTH OF ISSUE: 2023年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号: [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆075-581-5252 ◇NTT西日本ご利用分 3,826	2,500 977	回線使用料 (基本料) (非務用) ダイヤル通話料	合 算
(680)	(内訳) イチリッツ1 通話分	合 算
<	680>	(内訳) イチリッツ1 通用通話料	
(297)	(内訳) 通常通話料適用分	
	2	ユニバーサルサービス料他	
	347	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	3,826	合計	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonereelay_service_sup_port/qa/

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

人 件 費

※令和5年4月30日迄本契約を継続する。

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■■■■■■	生 年 月 日	
氏 名	■■■■■■■■■■		■■■■■■■■■■
現 住 所	■■■■■■■■■■ Tel ■■■■■■■■■■		
下記の条件で契約します			
雇 用 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		
就 業 場 所	京都市山科区西野広見町37 菅谷寛志事務所		
仕 事 内 容	政務活動業務補助及び後援会等の業務 (政務活動補助・その他の業務兼務)		
就 業 時 間 (休憩時間)	午前10時 から 午後3時まで (休憩時間は正午から午後1時)		
休 日	原則として土日及び祝祭日、夏季休暇・年末年始については双方で相談		
給 与 (賃 金)	月額 81,000 円 (残業代は別途支払う 時給 950 円)		
給 与 支 払	月末支払い		
給 与 振 込 先	■■■■■■■■■■		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。 (ただし、どちらかからの申し出が無い場合、雇用契約を自動継続するものとする)			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
令和3年4月1日			
雇 用 者	菅 谷 寛 志		●
被雇用者	■■■■■■■■■■		●

令和 4 年分

給与所得の源泉徴収票

支払 を受け る者	住所 又は 居所	[Redacted]		(送付先) 001000001/26100
	氏名	[Redacted]		(フリガナ) [Redacted]
	氏名	[Redacted]		(フリガナ) [Redacted]
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収額
	892,000	342,000	480,000	0
配偶者(特別)	控除対象扶養親族の数	16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く)	控除対象者である親族の数
有 人	人	人	人	人
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額	
円	円	円	円	
(備考) 普通徴収希望				
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除適用住宅借入金等特別控除可能額	居住開始年月日(1回目)	居住開始年月日(2回目)	国民年金掛料等の金額
配偶者(フリガナ) 氏名	区分	配偶者の合計所得	旧長期損害保険料の金額	所得金額調整控除額
控除対象扶養親族	1	(フリガナ) 氏名	区分	
	2	(フリガナ) 氏名	区分	
	3	(フリガナ) 氏名	区分	
	4	(フリガナ) 氏名	区分	
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄
中途就・退職	就職・退職	年月日	元号	年月日
支払者	住所(居所)又は所在地	京都市山科区西野広見町37番地		
	氏名又は名称	菅谷 寛志 (電話) 075-583-0300		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	1・7	
費 目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費				
支払内容	給与(4月・10月)				
支払金額	162,000	按分率	50%	計上額	81,000
按分率の考え方	政務活動・後援会活動兼務職員(事業等月50%計上)				
備 考	知事選挙(4月)、後援会事業月(10)のため50%計上				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます。

お取戻日 時刻 政務活動費ご利用内容
 040426 1321 824M お振込
 振込額 振込手数料 金 額
 000106 ¥0 振込額 ¥81000
 残高 振込手数料 振込手数料
 000000 000000
 振込先
 お振込先 []

ご依頼人
 スガヤ ヒロシ 様
 []
 [] (お知らせ欄)
 おつり
 []

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます。

お取戻日 時刻 政務活動費ご利用内容
 041027 1491 824V お振込
 振込額 振込手数料 金 額
 000063 ¥0 振込額 ¥81000
 残高 振込手数料 振込手数料
 000000 000000
 振込先
 お振込先 []

ご依頼人
 スガヤ ヒロシ 様
 []
 [] (お知らせ欄)
 おつり
 []

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 4月分		氏名	[Redacted]		議員との関係	<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者			
日	曜日	定時勤務				備考(政務活動以外時間勤務)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間	
1	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
2	土				0:00			0:00	
3	日				0:00			0:00	
4	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
5	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
6	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
7	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
8	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
9	土				0:00			0:00	
10	日				0:00			0:00	
11	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
12	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
13	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
14	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
15	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
16	土				0:00			0:00	
17	日				0:00			0:00	
18	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
19	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
20	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
21	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
22	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
23	土				0:00			0:00	
24	日				0:00			0:00	
25	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
26	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
27	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
28	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
29	金				0:00			0:00	
30	土				0:00			0:00	
計		20日間勤務(D)			(A)	80:00	計	(A')	0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。					議員名	菅谷寛志			
【総支給額の計算】									
① 時給の場合(A)		[80.0 時間] × [単価		円]	=	0 円(B)			
①' 月額の場合						81,000			
② 時間外勤務手当等(A')		[0.0 時間] × [単価		円]	=	0 円(C)			
③ 通勤手当・日額の場合(D)		[20 日] × [単価		円]	=	0 円(E)			
③' " 月額の場合									
④ 総支給額						(B) + (C) + (E) =		81,000 円(F)	
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】									
(F) - [円(G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) =				81,000 円(H)			
金 81,000 円(H)		左記金額を確かに領収致しました。 2022年 4月 26日 氏名 [Redacted]							
【政務活動費充当額の計算】									
○ 給与 実支給額(H)		[81,000 円] × [按分率		50 %]	=	40,500 円(I)			
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%]	=	0 円(J)			
○ 諸控除額(G)		[円] × [按分率		%]	=	0 円(K)			
○ 政務活動費充当額の計						(I) + (J) + (K) =		40,500 円	

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 10月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(政務活動以外時間勤務)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1								0:00
2								0:00
3	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
4	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
5	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
6	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
7	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
8								0:00
9								0:00
10	月				0:00			0:00
11	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:45
12	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
13	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
14	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
15								0:00
16								0:00
17	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
18	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
19	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
20	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
21	金	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
22								0:00
23								0:00
24	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
25	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
26	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
27	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
28	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
29								0:00
30								0:00
31	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
計		20日間勤務(D)		(A)	80:00	計 (A')		9:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅谷寛志			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合(A)		[80.0 時間] × [単価		円]	=	0 円(B)		
①' 月額の場合					=	81,000 円(C)		
② 時間外勤務手当等(A')		[時間] × [単価		円]	=	0 円(C)		
③ 通勤手当・日額の場合(D)		[20 日] × [単価		円]	=	0 円(E)		
③' " 月額の場合					=	0 円(E)		
④ 総支給額					(B) + (C) + (E) =	81,000 円(F)		
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額)		=	81,000 円(H)			
金 81,000 円(H)		左記金額を確かに領収致しました。 2022年10月27日 氏名						
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[81,000 円] × [按分率		50 %]	=	40,500 円(I)		
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%]	=	0 円(J)		
○ 諸控除額(G)		[円] × [按分率		%]	=	0 円(K)		
○ 政務活動費充当額の計					(I) + (J) + (K) =	40,500 円		

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	2・3	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費				
支払内容	給与(5・6月)				
支払金額	122,000	按分率	80%	計上額	97,600
按分率の考え方	政務活動・後援会活動兼務職員(事業月以外は仕事無く80%)				
備 考	6月参議院選挙期間の半月分不支給(41,000の80%)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は 貴ご利用いただきありがとうございます●

お振込日 時刻 0405261300 振込内容
お振込店番 0405261300 振込先
お振込行名 0405261300 振込先
お振込口座 0405261300 振込先

振込額 ¥81,000
手数料 ¥0
お振込先 振込先

お振込先 振込先

ご依頼人 振込先

お振込先 振込先

お振込先 振込先

お振込先 振込先

3

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は 貴ご利用いただきありがとうございます●

お振込日 時刻 0406271201 振込内容
お振込店番 0406271201 振込先
お振込行名 0406271201 振込先
お振込口座 0406271201 振込先

振込額 ¥41,000
手数料 ¥0
お振込先 振込先

お振込先 振込先

ご依頼人 振込先

お振込先 振込先

お振込先 振込先

お振込先 振込先

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 5月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(政務活動以外時間勤務)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日				0:00			0:00
2	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
3	火				0:00			0:00
4	水				0:00			0:00
5	木				0:00			0:00
6	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
7	土				0:00			0:00
8	日				0:00			0:00
9	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
10	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:20
11	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:45
12	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
13	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
14	土				0:00			0:00
15	日				0:00			0:00
16	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
17	火	10:00	15:00	1:00	4:00			2:00
18	水	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
19	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:10
20	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
21	土				0:00			0:00
22	日				0:00			0:00
23	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
24	火	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
25	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:40
26	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:10
27	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
28	土				0:00			0:00
29	日				0:00			0:00
30	月	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
31	火	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
計		19 日間勤務 (D)		(A)	76:00	計 (A')		11:20

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 菅谷 寛志

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [76.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)

①' 月額の場合 81,000 円

② 時間外勤務手当等 (A') [11.3 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [19 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' " 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 81,000 円 (F)

【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】

(F) - [円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額)] = 81,000 円 (H)

金 81,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
2022年5月26日

氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [81,000 円] × [按分率 80 %] = 64,800 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 64,800 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022 年(西暦) 6 月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(政務活動以外時間勤務)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
2	木	10:00	14:00	1:00	3:00			0:10
3	金	10:00	14:00	1:00	3:00			1:00
4	土				0:00			0:00
5	日				0:00			0:00
6	月	10:00	14:00	1:00	3:00			0:30
7	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:30
8	水	10:00	14:00	1:00	3:00			0:15
9	木	10:00	14:00	1:00	3:00			0:30
10	金	10:00	14:00	1:00	3:00			0:30
11	土				0:00			0:00
12	日				0:00			0:00
13	月	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
14	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:30
15	水	10:00	14:00	1:00	3:00			0:15
16	木	10:00	13:00	1:00	2:00			0:30
17	金	10:00	13:00	1:00	2:00			1:00
18	土				0:00			0:00
19	日				0:00			0:00
20	月	10:00	13:00	1:00	2:00			0:30
21	火	10:00	13:00	1:00	2:00			0:30
22	水				0:00			0:00
23	木				0:00			0:00
24	金				0:00			0:00
25	土				0:00			0:00
26	日				0:00			0:00
27	月				0:00			0:00
28	火				0:00			0:00
29	水				0:00			0:00
30	木				0:00			0:00
					0:00			0:00
計		15 日間勤務 (D)		(A)	42:00	計 (A')		6:55
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 菅谷 寛志								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [42.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)								
①' 月額の場合 41,000								
② 時間外勤務手当等 (A') [6.9 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [15 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 41,000 円 (F)								
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 41,000 円 (H)								
金 41,000 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2022 年 6 月 27 日				
氏名								
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H) [41,000 円] × [按分率 80 %] = 32,800 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 %] = 0 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 %] = 0 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 32,800 円								

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 7月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (□生計同一 □その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(政務活動以外時間勤務)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金				0:00			0:00
2	土				0:00			0:00
3	日				0:00			0:00
4	月				0:00			0:00
5	火				0:00			0:00
6	水				0:00			0:00
7	木				0:00			0:00
8	金				0:00			0:00
9	土				0:00			0:00
10	日				0:00			0:00
11	月	10:00	12:00	0:00	2:00			0:15
12	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:10
13	水	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
14	木	10:00	14:00	1:00	3:00			0:10
15	金	10:00	12:00	0:00	2:00			0:30
16	土				0:00			0:00
17	日				0:00			0:00
18	月	10:00	12:00	0:00	2:00			0:00
19	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:10
20	水	10:00	14:00	1:00	3:00			0:10
21	木	10:00	14:00	1:00	3:00			0:10
22	金	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
23	土				0:00			0:00
24	日				0:00			0:00
25	月	10:00	12:00	0:00	2:00			0:00
26	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:10
27	水	10:00	12:00	0:00	2:00			1:00
28	木	10:00	14:00	1:00	3:00			0:10
29	金	10:00	14:00	1:00	3:00			0:30
30	土				0:00			0:00
31	日				0:00			0:00
計		15 日間勤務 (D)		(A)	40:00	計 (A')		3:25
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 菅谷 寛志								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [40.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)								
①' 月額の場合 41,000 円 (B)								
② 時間外勤務手当等 (A') [時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [15 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 41,000 円 (F)								
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 41,000 円 (H)								
金 41,000 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2022年7月26日				
氏名								
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H) [41,000 円] × [按分率 80 %] = 32,800 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 %] = 0 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 %] = 0 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 32,800 円								

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 8月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者			
日	曜日	定時勤務				備考(政務活動以外時間勤務)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間	
1	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:10	
2	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30	
3	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
4	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15	
5	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
6	土							0:00	
7	日							0:00	
8	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15	
9	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:10	
10	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30	
11	木				0:00			0:00	
12	金				0:00			0:00	
13	土							0:00	
14	日							0:00	
15	月				0:00			0:00	
16	火				0:00			0:00	
17	水				0:00			0:00	
18	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
19	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:10	
20	土				0:00			0:00	
21	日				0:00			0:00	
22	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:10	
23	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30	
24	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30	
25	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
26	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:10	
27	土				0:00			0:00	
28	日				0:00			0:00	
29	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:20	
30	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30	
31	水	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00	
計		18 日間勤務 (D)			(A)	72:00	計 (A')		5:10
上記のとおり勤務したことを証明します。		議員名		菅谷寛志					
【総支給額の計算】									
① 時給の場合 (A)		[72.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (B)			
①' 月額の場合						81,000			
② 時間外勤務手当等 (A')		[時間] × [単価		円]	=	0 円 (C)			
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[18 日] × [単価		円]	=	0 円 (E)			
③' " 月額の場合									
④ 総支給額						(B) + (C) + (E) =		81,000 円 (F)	
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】									
(F) - [円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) =				81,000 円 (H)			
金 81,000 円 (H)						左記金額を確かに領収致しました。			
						2022年8月26日			
				氏名					
【政務活動費充当額の計算】									
○ 給与 実支給額 (H)		[81,000 円] × [按分率		80 %]	=	64,800 円 (I)			
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (J)			
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (K)			
○ 政務活動費充当額の計						(I) + (J) + (K) =		64,800 円	

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	6・8	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費			
支払内容	給与(9月・11月)			
支払金額	162,000	按分率	80%	計上額 129,600
按分率の考え方	政務活動・後援会活動兼務職員(事業月以外は仕事無く80%)			
備考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

6

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取扱い 時刻 お取扱店舗・ご利用内容
040926 236 1824M お振込

振込 種 番 振込手数料 金 額
000107 ¥0 ¥81000

お振込先

ご依頼人
大カヤ ヒロシ 様

お づ り **

8

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取扱い 時刻 お取扱店舗・ご利用内容
041125 1346 1824T お振込

振込 種 番 振込手数料 金 額
000161 ¥0 ¥81000

お振込先

ご依頼人
大カヤ ヒロシ 様

お づ り **

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 9月分		氏名	[Redacted]		議員との関係	<input type="checkbox"/> 親族(□生計同一 □その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(政務活動以外時間勤務)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
2	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
3	土				0:00			0:00
4	日				0:00			0:00
5	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
6	火	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
7	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:35
8	木	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
9	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
10	土				0:00			0:00
11	日				0:00			0:00
12	月	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
13	火	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
14	水	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
15	木	10:00	15:00	1:00	4:00			2:00
16	金	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
17	土				0:00			0:00
18	日				0:00			0:00
19	月				0:00			0:00
20	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
21	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
22	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
23	金				0:00			0:00
24	土				0:00			0:00
25	日				0:00			0:00
26	月	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
27	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
28	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
29	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
30	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
					0:00			0:00
計		20日間勤務(D)		(A)	80:00	計 (A')		14:05
上記のとおり勤務したことを証明します。					議員名	菅谷寛志		
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [80.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)								
①' 月額の場合 81,000								
② 時間外勤務手当等 (A') [時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合(D) [20 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 81,000 円 (F)								
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円(G)(所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 81,000 円 (H)								
金 81,000 円 (H)					左記金額を確かに領収致しました。 2022年 9月 26日 氏名 [Redacted]			
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H) [81,000 円] × [按分率 80 %] = 64,800 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 %] = 0 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 %] = 0 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 64,800 円								

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022 年(西暦) 11 月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関係会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(政務活動以外時間勤務)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:45
2	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:45
3	木				0:00			0:30
4	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
5	土				0:00			0:00
6	日				0:00			0:00
7	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:45
8	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
9	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
10	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
11	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
12	土				0:00			0:00
13	日				0:00			0:00
14	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:45
15	火	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
16	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:45
17	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:45
18	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
19	土				0:00			0:00
20	日				0:00			0:00
21	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
22	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
23	水				0:00			0:00
24	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
25	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
26	土				0:00			0:00
27	日				0:00			0:00
28	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:45
29	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
30	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
					0:00			0:00
計		20 日間勤務(D)		(A)	80:00	計 (A')		10:30
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 菅谷 寛志								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [80.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)								
① 月額の場合 81,000 円 (B)								
② 時間外勤務手当等 (A') [時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合(D) [20 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③ " 月額の場合								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 81,000 円 (F)								
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 81,000 円 (H)								
金 81,000 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 2022 年 11 月 25 日 氏名						
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H) [81,000 円] × [按分率 80 %] = 64,800 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 %] = 0 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 %] = 0 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 64,800 円								

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	9
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	給与(12月)		
支払金額	81,000	按分率	80% 計上額 64,800
按分率の考え方	政務活動・後援会活動兼務職員(事業月以外は仕事無く80%)		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
04/22	15:47	8240	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
振込通書	振込手数料	金 額	
000033	¥0	¥81000	
メモコード(銀行使用)	残	高	**
お振込先			
[]			
ご依頼人			
スガヤ ヒロシ 様			
[]			
ご案内	(お知らせ欄)		
	お つ り		
	**		

[]

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 12月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(政務活動以外時間勤務)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:40
2	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
3	土				0:00			0:00
4	日				0:00			0:00
5	月	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
6	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
7	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:45
8	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
9	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
10	土				0:00			0:00
11	日				0:00			0:00
12	月	10:00	14:00	1:00	3:00			0:45
13	火	10:00	14:00	1:00	3:00			1:00
14	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
15	木	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
16	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
17	土				0:00			0:00
18	日				0:00			0:00
19	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
20	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:30
21	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
22	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:20
23	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
24	土				0:00			0:00
25	日				0:00			0:00
26	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
27	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
28	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
29	木				0:00			0:00
30	金				0:00			0:00
31	土				0:00			0:00
31	日				0:00			0:00
計		20日間勤務(D)		(A)	77:00	計 (A')		8:45

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 菅谷寛志

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [77.0 時間] × [単価 円] =	0 円 (B)
①' 月額の場合	81,000 円 (B)
② 時間外勤務手当等 (A') [時間] × [単価 円] =	0 円 (C)
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [20 日] × [単価 円] =	0 円 (E)
③' " 月額の場合	
④ 総支給額	(B) + (C) + (E) = 81,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [円(G)(所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 81,000 円 (H)

金 81,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
2022年12月22日

氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額 (H) [81,000 円] × [按分率 80 %] =	64,800 円 (I)
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 %] =	0 円 (J)
○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 %] =	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計	(I) + (J) + (K) = 64,800 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	10・11		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・専務費・ 人件費				
支払内容	給与(1・2月)				
支払金額	202,000	按分率	80%	計上額	161,600
按分率の考え方	政務活動・後援会活動兼務職員(事業月以外は仕事無く80%)				
備 考	2月は府政報告発送準備のため残業				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます

お振込日 明 期 列 振込店番・ご利用内容
 05012814581824N お振込
振込先(振込先)は振込先(振込先) 科目・口座番号

振込金額 振込手数料
 000129 ¥0
 合計 ¥81000 *

お振込先 []

ご依頼人 スカヤ ヒロシ 様

ご案内 [] (お知らせ欄)
 お っ り *

11

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます

お振込日 明 期 列 振込店番・ご利用内容
 05022714301824N お振込
振込先(振込先)は振込先(振込先) 科目・口座番号

振込金額 振込手数料
 000220 ¥0
 合計 ¥12100 *

お振込先 []

ご依頼人 スカヤ ヒロシ 様

ご案内 [] (お知らせ欄)
 お っ り *

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023年(西暦) 1月分		氏名		議員との関係		口職族(口生計同一 口その他) 口関連会社等の役員・社員 口上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(政務活動以外時間勤務)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
2	月				0:00			0:00
3	火				0:00			0:00
4	水				0:00			0:00
5	木				0:00			0:00
6	金				0:00			0:00
9	月				0:00			0:00
10	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
11	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
12	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
13	金	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
16	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
17	火	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
18	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
19	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
20	金	10:00	14:00	1:00	3:00			0:15
23	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
24	火	10:00	15:00	1:00	4:00			1:00
25	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
26	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:15
27	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
30	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
31	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:30
計		16日間勤務(D)		(A)	63:00	計 (A')		6:30
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅谷 寛志			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[63.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (B)		
① 月額の場合						81,000		
② 時間外勤務手当等 (A')		[時間] × [単価		円]	=	0 円 (C)		
③ 通勤手当・日額の場合(D)		[16 日] × [単価		円]	=	0 円 (E)		
③' " 月額の場合								
④ 総支給額						(B) + (C) + (E) =		81,000 円 (F)
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円(G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) =		81,000 円 (H)				
金 81,000 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 2023年 / 月 26 日 氏名						
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[81,000 円] × [按分率		80 %]	=	64,800 円 (I)		
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (J)		
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (K)		
○ 政務活動費充当額の計						(I) + (J) + (K) =		64,800 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書							
2023 年(西暦) 2 月分		氏 名		議員との関係		□親族(口生計同一 口その他) □関連会社等の役員・社員 □上記以外の第三者	
日	曜日	定 時 勤 務				備考(政務活動以外時間勤務)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	水	10:00	17:00	1:00	6:00		0:30
2	木	10:00	17:00	1:00	6:00		0:00
3	金	10:00	17:00	1:00	6:00		0:30
4	土						
5	日						
6	月	10:00	17:00	1:00	6:00		0:30
7	火	10:00	17:00	1:00	6:00		0:30
8	水	10:00	17:00	1:00	6:00		0:00
9	木	10:00	17:00	1:00	6:00		0:30
10	金	10:00	17:00	1:00	6:00		0:00
11	土						
12	日						
13	月	10:00	17:00	1:00	6:00		0:00
14	火	10:00	17:00	1:00	6:00		0:00
15	水	10:00	17:00	1:00	6:00		0:15
16	木	10:00	17:00	1:00	6:00		0:45
17	金	10:00	17:00	1:00	6:00		0:30
18	土						
19	日						
20	月	10:00	18:00	1:00	7:00		0:15
21	火	10:00	18:00	1:00	7:00		1:00
22	水	10:00	18:00	1:00	7:00		0:00
23	木				0:00		0:00
24	金	10:00	17:00	1:00	6:00		0:15
25	土						
26	日						
27	月	10:00	18:00	1:00	7:00		0:30
28	火	10:00	18:00	1:00	7:00		0:30
					0:00		0:00
					0:00		0:00
					0:00		0:00
計		19 日間勤務 (D)		(A)	119:00	計 (A')	6:30
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 菅 谷 寛 志							
【総支給額の計算】							
① 時給の場合 (A) [119.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)							
①' 月額の場合 121,000 円 (B)							
② 時間外勤務手当等 (A') [時間] × [単価 円] = 0 円 (C)							
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [19 日] × [単価 円] = 0 円 (E)							
③' " 月額の場合							
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 121,000 円 (F)							
【実支給額(総支給額ー諸控除額)の計算】							
(F) - [円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 121,000 円 (H)							
金 121,000 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 2023年2月27日 氏名					
【政務活動費充当額の計算】							
○ 給与 実支給額 (H) [121,000 円] × [按分率 80 %] = 96,800 円 (I)							
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 %] = 0 円 (J)							
○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 %] = 0 円 (K)							
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 96,800 円							

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	12
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費		
支払内容	給与(3月)		
支払金額	121,000	按分率	80% 計上額 96,800
按分率の考え方	政務活動・後援会活動兼務職員(事業月以外は仕事無く80%)		
備考	3月は府政報告発送準備のため残業		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
050324	14:01	824U	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[]	[]	[]	[]
振込番号	振込手数料	金額	組
000142	¥0	¥121000	[]
メッセージコード	銀行使用費	残	高
[]	[]	[]	[]

お振込先

[]

ご依頼人
スガヤ ヒロシ 様

[]

二
案内

[] (お知らせ欄)

お づ り

[] **

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦) 3 月分		氏 名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (政務活動以外時間勤務)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	10:00	17:00	1:00	6:00			1:00
2	木	10:00	17:00	1:00	6:00			0:00
3	金	10:00	17:00	1:00	6:00			1:00
4	土							
5	日							
6	月	10:00	17:00	1:00	6:00			1:00
7	火	10:00	17:00	1:00	6:00			0:00
8	水	10:00	17:00	1:00	6:00			0:30
9	木	10:00	17:00	1:00	6:00			0:30
10	金	10:00	17:00	1:00	6:00			1:00
11	土							
12	日							
13	月	10:00	17:00	1:00	6:00			0:30
14	火	10:00	17:00	1:00	6:00			0:30
15	水	10:00	17:00	1:00	6:00			0:00
16	木	10:00	17:00	1:00	6:00			3:00
17	金	10:00	18:00	1:00	7:00			0:30
18	土							
19	日							
20	月	10:00	18:00	1:00	7:00			0:30
21	火				0:00			0:00
22	水	10:00	18:00	1:00	7:00			0:00
23	木	10:00	18:00	1:00	7:00			0:15
24	金	10:00	17:00	1:00	6:00			0:15
25	土							
26	日							
27	月	10:00	14:00	1:00	3:00			1:00
28	火	10:00	14:00	1:00	3:00			1:00
29	水	10:00	14:00	1:00	3:00			0:30
30	木	10:00	14:00	1:00	3:00			0:30
31	金	10:00	14:00	1:00	3:00			2:30
計		22 日間勤務 (D)		(A)	121:00	計 (A')		16:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅 谷 寛 志			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [121.0 時間] × [単価				円]	=	0 円 (B)		
①' 月額の場合						121,000		
② 時間外勤務手当等 (A') [時間] × [単価				円]	=	0 円 (C)		
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [22 日] × [単価				円]	=	0 円 (E)		
③' " 月額の場合								
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =	121,000 円 (F)			
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】								
(F) - [円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) =				121,000 円 (H)				
金 121,000 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2023 年 3 月 24 日 氏 名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H) [121,000 円] × [按分率 80 %] =				96,800 円 (I)				
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 %] =				0 円 (J)				
○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 %] =				0 円 (K)				
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) = 96,800 円				

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

※ 令和5年4月30日迄、本契約を継続する。

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日	
氏 名	■■■■■		■■■■■
現 住 所	■■■■■ Tel ■■■■■		
下記の条件で契約します			
雇 用 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		
就 業 場 所	京都市山科区西野広見町37 菅谷寛志事務所		
仕 事 内 容	政務活動業務補助及び関係書類の作成 (政務活動補助専従)		
就 業 時 間 (休憩時間)	午前10時 から 午後3時まで (休憩時間は正午から午後1時)		
休 日	原則として土日及び祝祭日、夏季休暇・年末年始については双方で相談		
給 与 (賃 金)	月額 81,000 円 (残業代は別途支払う 時給950円)		
給 与 支 払	月末支払い		
給 与 振 込 先	■■■■■		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。 (ただし、どちらかからの申し出が無い場合、雇用契約を自動継続するものとする)			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
令和3年4月1日			
雇 用 者	菅 谷 寛 志		●
被 雇 用 者	■■■■■		●

令和 4 年分

給与所得の源泉徴収票

支払 を受け る者	住所又は居所			(税務番号) 001000002/26100
				氏名 (フリガナ) 氏名
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与	892,000	342,000	480,000	0
配偶者(特別) 扶養親族の数 (本人を除く)	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)	障害者の数 (本人を除く)	非居住者である親族の数	
有 扶養		人 扶養	人 扶養	人 扶養
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額	
内				
(備考) 普通徴収希望				
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	寄附年金 保険料の金額
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除適用額	居住開始年月日 (1回目)	住宅借入金等特別控除(2回目)	住宅借入金等特別控除(2回目)
(源泉徴収) (フリガナ) 氏名	区分	配偶者の 合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期積立 保険料の金額
控除対象 扶養親族	1 (フリガナ) 氏名 区分	6 歳 未満 の 扶 養 親 族	基礎控除の額	所得金額 調整控除額
	2 (フリガナ) 氏名 区分			
	3 (フリガナ) 氏名 区分			
	4 (フリガナ) 氏名 区分			
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄
		本人が専業主婦 特別 その他	寡婦	ひとり親
			勤労学生	
中途就・退職	就職	退職	年月日	受給者生年月日
				元号 年月日
支払者	住所(居所)又は所在地	京都市山科区西野広見町37番地		
	氏名又は名称	菅谷 寛志 (電話) 075-583-0300		

(受給者交付用)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	13・19	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費				
支払内容	給与(4月・10月)				
支払金額	162,000	按分率	50%	計上額	81,000
按分率の考え方	政務活動専従職員だが知事選(4月)後援会事業月(10月)のため50%計上				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

13

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます。

お取戻日 [] 時刻 [] お取戻店番 [] ご利用内容 []
 040428 321824M お振込
 お振込銀行 [] 振込口座 [] 科目・口座番号 []

振込額 [] 振込手数料 [] 金 []
 000104 [] 外 [] ¥81000 [] 高 [] **

お振込先 []

ご依頼人 []
 スガヤヒロシ様

おつり [] **

19

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます。

お取戻日 [] 時刻 [] お取戻店番 [] ご利用内容 []
 041027 11491824V お振込
 お振込銀行 [] 振込口座 [] 科目・口座番号 []

振込額 [] 振込手数料 [] 金 []
 000062 [] 外 [] ¥81000 [] 高 [] **

お振込先 []

ご依頼人 []
 スガヤヒロシ様

おつり [] **

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 4月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (<input type="checkbox"/> 生計同一 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
2	土				0:00			0:00
3	日				0:00			0:00
4	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
5	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
6	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
7	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
8	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
9	土				0:00			0:00
10	日				0:00			0:00
11	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
12	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
13	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
14	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
15	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
16	土				0:00			0:00
17	日				0:00			0:00
18	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
19	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
20	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
21	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
22	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
23	土				0:00			0:00
24	日				0:00			0:00
25	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
26	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
27	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
28	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
29	金				0:00			0:00
30	土				0:00			0:00
31	日				0:00			0:00
計		20日間勤務(D)		(A)	80:00	計(A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 菅谷寛志								
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[80.0 時間] × [単価		円] =	0 円 (B)			
①' 月額の場合					81,000 円 (B)			
② 時間外勤務手当等 (A')		[0.0 時間] × [単価		円] =	0 円 (C)			
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[20 日] × [単価		円] =	0 円 (E)			
③' " 月額の場合								
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =	81,000 円 (F)			
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円 (G) [所得税・住民税・保険料等本人負担額] =		81,000 円 (H)				
金 81,000 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 R4年4月26日				氏名 [] (印)		
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H)		[81,000 円] × [按分率 50 %] =		40,500 円 (I)				
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率 %] =		0 円 (J)				
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率 %] =		0 円 (K)				
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =	40,500 円			

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。

2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022 年(西暦) 10 月分		氏 名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (<input type="checkbox"/> 生計同一 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時 間 外 勤 務 等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1					0:00			0:00
2					0:00			0:00
3	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
4	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
5	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
6	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
7	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
8					0:00			0:00
9					0:00			0:00
10	月				0:00			0:00
11	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
12	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
13	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
14	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
15					0:00			0:00
16					0:00			0:00
17	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
18	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
19	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
20	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
21	金				0:00			0:00
22					0:00			0:00
23					0:00			0:00
24	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
25	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
26	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
27	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
28	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
29					0:00			0:00
30					0:00			0:00
31	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
計		19 日間勤務 (D)		(A)	76:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅 谷 寛 志			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[76.0 時間] × [単価		円] =	0 円 (B)			
①' 月額の場合					81,000 円 (B)			
② 時間外勤務手当等 (A')		[0.0 時間] × [単価		円] =	0 円 (C)			
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[19 日] × [単価		円] =	0 円 (E)			
③' " 月額の場合								
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =	81,000 円 (F)			
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】								
(F) - [円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額) =		81,000 円 (H)				
金	81,000	円 (H)	左記金額を確かに領収致しました。			R 4 年 10 月 27 日		
		氏 名		氏 名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H)		[81,000 円] × [按分率		50 %] =	40,500 円 (I)			
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%] =	0 円 (J)			
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率		%] =	0 円 (K)			
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =	40,500 円			

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	14・15	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費、 人件費				
支払内容	給与(5・6月分)				
支払金額	122,000	按分率	100%	計上額	122,000
按分率の考え方	政務活動専従職員のため100%計上				
備 考	参議院選挙(6月)期間は不支給				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

14

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は 名ご利用いただきありがとうございます

お取替日 時刻 取扱店番・ご利用内容
040526 12591824V お振込

お取引銀行 振込口座 科目・口座番号

振込通番	振込手数料	金 額
000074	¥0	¥81,000
ATMコード(振付用)	残 高	***

お振込先

ご依頼人 スガヤ ヒロシ 様

〒 〇〇〇〇〇〇

お 住 居 内

(お知らせ欄)

お つ り

15

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は 名ご利用いただきありがとうございます

お取替日 時刻 取扱店番・ご利用内容
040627 12011824U お振込

お取引銀行 振込口座 科目・口座番号

振込通番	振込手数料	金 額
000096	¥0	¥41,000
ATMコード(振付用)	残 高	***

お振込先

ご依頼人 スガヤ ヒロシ 様

〒 〇〇〇〇〇〇

お 住 居 内

(お知らせ欄)

お つ り

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022 年(西暦) 5 月分		氏 名		議員との 関 係		□親族(□生計同一 □その他) □関連会社等の役員・社員 ■上記以外の第三者		
日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日				0:00			0:00
2	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
3	火				0:00			0:00
4	水				0:00			0:00
5	木				0:00			0:00
6	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
7	土				0:00			0:00
8	日				0:00			0:00
9	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
10	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
11	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
12	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
13	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
14	土				0:00			0:00
15	日				0:00			0:00
16	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
17	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
18	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
19	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
20	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
21	土				0:00			0:00
22	日				0:00			0:00
23	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
24	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
25	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
26	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
27	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
28	土				0:00			0:00
29	日				0:00			0:00
30	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
31	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
計		19 日間勤務 (D)		(A)	76:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅 谷 寛 志			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A) [76.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)								
①' 月額の場合 81,000 円 (B)								
② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)								
③ 通勤手当・日額の場合 (D) [19 日] × [単価 円] = 0 円 (E)								
③' " 月額の場合								
④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 81,000 円 (F)								
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】								
(F) - [円 (G)] (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 81,000 円 (H)								
金 81,000 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 2022年5月26日				
				氏 名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H) [81,000 円] × [按分率 %] = 0 円 (I)								
○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 %] = 0 円 (J)								
○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 %] = 0 円 (K)								
○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 81,000 円								

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022 年(西暦) 6 月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族(□生計同一 □その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
2	木	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
3	金	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
4	土				0:00			0:00
5	日				0:00			0:00
6	月	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
7	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
8	水	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
9	木	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
10	金	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
11	土				0:00			0:00
12	日				0:00			0:00
13	月	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
14	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
15	水	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
16	木	10:00	13:00	1:00	2:00			0:00
17	金	10:00	13:00	1:00	2:00			0:00
18	土				0:00			0:00
19	日				0:00			0:00
20	月	10:00	13:00	1:00	2:00			0:00
21	火	10:00	13:00	1:00	2:00			0:00
22	水				0:00			0:00
23	木				0:00			0:00
24	金				0:00			0:00
25	土				0:00			0:00
26	日				0:00			0:00
27	月				0:00			0:00
28	火				0:00			0:00
29	水				0:00			0:00
30	木				0:00			0:00
					0:00			0:00
計		15 日間勤務(D)		(A)	42:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅谷 寛志			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[42.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (B)		
①' 月額の場合						41,000 円 (B)		
② 時間外勤務手当等 (A')		[0.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (C)		
③ 通勤手当・日額の場合(D)		[15 日] × [単価		円]	=	0 円 (E)		
③' " 月額の場合								
④ 総支給額					(B) + (C) + (E) =	41,000 円 (F)		
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円(G)](所得税・住民税、保険料等本人負担額) =		41,000 円 (H)				
金 41,000 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 2022年6月27日 氏名						
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[41,000 円] × [按分率		%]	=	0 円 (I)		
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (J)		
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (K)		
○ 政務活動費充当額の計					(I) + (J) + (K) =	41,000 円		

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	16・17
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費		
支払内容	給与(7・8月分)		
支払金額	122,000	按分率	100% 計上額 122,000
按分率の考え方	政務活動専従職員のため100%計上		
備考	参議院選挙(6月)期間は不支給		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

16

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます。

お取扱い時刻 [] お取扱店番・ご利用内容
04072613461824T お振込
 お取引銀行のお取引店番(お取扱い店番) 科目・口座番号

振込番号	振込手数料	金額
000103	¥0	¥41,000
ATM-201-1(現金取扱い)		

お振込先 []

ご依頼人 **スガヤ ヒロシ** 様

ご依頼先 []

ご依頼先住所 []

ご依頼先電話番号 []

ご依頼先名称 []

ご依頼先業種 []

ご依頼先所在地 []

ご依頼先住所 []

ご依頼先電話番号 []

ご依頼先名称 []

ご依頼先業種 []

ご依頼先所在地 []

17

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [] をご利用いただきありがとうございます。

お取扱い時刻 [] お取扱店番・ご利用内容
04082609581824N お振込
 お取引銀行のお取引店番(お取扱い店番) 科目・口座番号

振込番号	振込手数料	金額
000026	¥0	¥81,000
ATM-201-1(現金取扱い)		

お振込先 []

ご依頼人 **スガヤ ヒロシ** 様

ご依頼先 []

ご依頼先住所 []

ご依頼先電話番号 []

ご依頼先名称 []

ご依頼先業種 []

ご依頼先所在地 []

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 7月分		氏名			議員との関係	□親族(口生計同一 □その他) □関連会社等の役員・社員 □上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金				0:00			0:00
4	月				0:00			0:00
5	火				0:00			0:00
6	水				0:00			0:00
7	木				0:00			0:00
8	金				0:00			0:00
11	月	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
12	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
13	水	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
14	木	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
15	金	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
18	月	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
19	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
20	水	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
21	木	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
22	金	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
25	月	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
26	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
27	水				0:00			0:00
28	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
29	金				0:00			0:00
計		13日間勤務(D)			(A)	40:00	計	(A') 0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。					議員名	菅谷 寛志		
【総支給額の計算】								
① 時給の場合(A)		[40.0 時間] × [単価		円]	=	0 円(B)		
①' 月額の場合						41,000		
② 時間外勤務手当等(A')		[0.0 時間] × [単価		円]	=	0 円(C)		
③ 通勤手当・日額の場合(D)		[13 日] × [単価		円]	=	0 円(E)		
③' " 月額の場合								
④ 総支給額					(B) + (C) + (E) =	41,000 円(F)		
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円(G)](所得税・住民税、保険料等本人負担額) =		41,000 円(H)				
金	41,000	円(H)		左記金額を確かに領収致しました。 R4年7月26日 氏名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[41,000 円] × [按分率		%]	=	0 円(I)		
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%]	=	0 円(J)		
○ 諸控除額(G)		[円] × [按分率		%]	=	0 円(K)		
○ 政務活動費充当額の計					(I) + (J) + (K) =	41,000 円		

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書								
2022年(西暦) 8月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
2	火	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
3	水	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
4	木	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
5	金	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
6	土						0:00	
7	日						0:00	
8	月	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
9	火	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
10	水	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
11	木				0:00		0:00	
12	金				0:00		0:00	
13	土						0:00	
14	日						0:00	
15	月				0:00		0:00	
16	火				0:00		0:00	
17	水				0:00		0:00	
18	木	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
19	金	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
20	土						0:00	
21	日						0:00	
22	月	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
23	火	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
24	水	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
25	木	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
26	金	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
27	土						0:00	
28	日						0:00	
29	月	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
30	火	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
31	水	10:00	15:00	1:00	4:00		0:00	
計		18日間勤務(D)		(A)	72:00	計	(A')	0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 菅谷 寛志

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [72.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (B)

①' 月額の場合 81,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等 (A') [0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)

③ 通勤手当・日額の場合 (D) [18 日] × [単価 円] = 0 円 (E)

③' # 月額の場合

④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 81,000 円 (F)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(F) - [円(G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額)] = 81,000 円 (H)

金 81,000 円 (H)

左記金額を確かに領収致しました。
R4年8月26日
氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 実支給額(H) [81,000 円] × [按分率 %] = 0 円 (I)

○ 保険料等雇用主負担額 [円] × [按分率 %] = 0 円 (J)

○ 諸控除額 (G) [円] × [按分率 %] = 0 円 (K)

○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 81,000 円

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 9月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	10:00	12:00	0:00	2:00			0:00
2	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
3	土				0:00			0:00
4	日				0:00			0:00
5	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
6	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
7	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
8	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
9	金	13:00	15:00	0:00	2:00			0:00
10	土				0:00			0:00
11	日				0:00			0:00
12	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
13	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
14	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
15	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
16	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
17	土				0:00			0:00
18	日				0:00			0:00
19	月				0:00			0:00
20	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
21	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
22	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
23	金				0:00			0:00
24	土				0:00			0:00
25	日				0:00			0:00
26	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
27	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
28	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
29	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
30	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
					0:00			0:00
計		20 日間勤務 (D)		(A)	76:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅谷 寛志			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[76.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (B)		
①' 月額の場合						81,000 円 (B)		
② 時間外勤務手当等 (A')		[0.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (C)		
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[20 日] × [単価		円]	=	0 円 (E)		
③' " 月額の場合						0 円 (E)		
④ 総支給額					(B) + (C) + (E) =	81,000 円 (F)		
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円 (G)] (所得税・住民税・保険料等本人負担額) =					81,000 円 (H)			
金 81,000 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 2022年9月26日				氏名		
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H)		[81,000 円] × [按分率		%]	=	0 円 (I)		
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (J)		
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (K)		
○ 政務活動費充当額の計					(I) + (J) + (K) =	81,000 円		

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 11月分		氏名		議員との関係		□親族(□生計同一 □その他) □関連会社等の役員・社員 □上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
2	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
3	木				0:00			0:00
4	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
5	土				0:00			0:00
6	日				0:00			0:00
7	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
8	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
9	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
10	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
11	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
12	土				0:00			0:00
13	日				0:00			0:00
14	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
15	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
16	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
17	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
18	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
19	土				0:00			0:00
20	日				0:00			0:00
21	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
22	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
23	水				0:00			0:00
24	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
25	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
26	土				0:00			0:00
27	日				0:00			0:00
28	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
29	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
30	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
					0:00			0:00
計		20 日間勤務 (D)		(A)	80:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅谷 寛志			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)	[80.0 時間	×	[単価	円]	=	0 円 (B)	
①' 月額の場合							81,000	
② 時間外勤務手当等 (A')	[0.0 時間	×	[単価	円]	=	0 円 (C)	
③ 通勤手当・日額の場合(D)	[20 日	×	[単価	円]	=	0 円 (E)	
③' " 月額の場合								
④ 総支給額						(B) + (C) + (E) =	81,000 円 (F)	
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円(G)(所得税・住民税、保険料等本人負担額)	=	81,000 円 (H)		
金	81,000	円 (H)	左記金額を確かに領収致しました。			R/年 11月 25日		
			氏名	[印]				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)	[81,000 円	×	[按分率	%]	=	0 円 (I)	
○ 保険料等雇用主負担額	[円	×	[按分率	%]	=	0 円 (J)
○ 諸控除額 (G)	[円	×	[按分率	%]	=	0 円 (K)
○ 政務活動費充当額の計						(I) + (J) + (K) =	81,000 円	

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	21・22	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費				
支払内容	給与(12・1月分)				
支払金額	162,000	按分率	100%	計上額	162,000
按分率の考え方	政務活動専従職員のため100%計上				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

21

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取立日 時刻 取扱店番・ご利用内容
04/22/21 15:31 824U お振込
お取引銀行 振込口座 振込先 科目・口座番号

振込通番 振込手数料 金 額
000032 ¥0 残 高 ¥81000
お振込先

ご依頼人
スガヤ ヒロシ 様

お振込先
おつり
**

22

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は をご利用いただきありがとうございます●

お取立日 時刻 取扱店番・ご利用内容
05/12/21 14:54 1824N お振込
お取引銀行 振込口座 振込先 科目・口座番号

振込通番 振込手数料 金 額
000127 ¥0 残 高 ¥81000
お振込先

ご依頼人
スガヤ ヒロシ 様

お振込先
おつり
**

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2022年(西暦) 12月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
2	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
3	土							0:00
4	日							0:00
5	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
6	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
7	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
8	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
9	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
10	土							0:00
11	日							0:00
12	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
13	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
14	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
15	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
16	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
17	土							0:00
18	日							0:00
19	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
20	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
21	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
22	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
23	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
24	土							0:00
25	日							0:00
26	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
27	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00
28	水	10:00	12:00	0:00	2:00			0:00
29	木				0:00			0:00
30	金				0:00			0:00
31	土				0:00			0:00
31	日				0:00			0:00
計		20日間勤務(D)		(A)	78:00	計 (A')		0:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅谷 寛志			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[78.0 時間] × [単価		円] =	0 円 (B)			
①' 月額の場合					81,000 円 (B)			
② 時間外勤務手当等 (A')		[0.0 時間] × [単価		円] =	0 円 (C)			
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[20 日] × [単価		円] =	0 円 (E)			
③' " 月額の場合					0 円 (E)			
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =	81,000 円 (F)			
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】								
(F) - [円(G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) =		81,000 円 (H)				
金 81,000 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。 2022年12月22日 氏名						
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額(H)		[81,000 円] × [按分率		%] =	0 円 (I)			
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%] =	0 円 (J)			
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率		%] =	0 円 (K)			
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =	81,000 円			

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実績に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦) 1 月分		氏 名		議員との関係		□親族(□生計同一 □その他) □関連会社等の役員・社員 □上記以外の第三者			
日	曜日	定 時 勤 務				備 考 (時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間	
2	月				0:00			0:00	
3	火				0:00			0:00	
4	水				0:00			0:00	
5	木				0:00			0:00	
6	金				0:00			0:00	
9	月				0:00			0:00	
10	火				0:00			0:00	
11	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
12	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
13	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
16	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
17	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
18	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
19	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
20	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
23	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
24	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
25	水	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
26	木	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
27	金	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
30	月	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
31	火	10:00	15:00	1:00	4:00			0:00	
計		15 日間勤務 (D)		(A)	60:00	計 (A')		0:00	
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅 谷 寛 志				
【総支給額の計算】									
① 時給の場合 (A)		[60.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (B)			
①' 月額の場合									81,000
② 時間外勤務手当等 (A')		[0.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (C)			
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[15 日] × [単価		円]	=	0 円 (E)			
③' " 月額の場合									
④ 総支給額		(B) + (C) + (E) =				81,000 円 (F)			
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】									
(F) - [円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) =		81,000 円 (H)					
金	81,000	円 (H)	左記金額を確かに領収致しました。 2023 年 / 月 >6 日						
		氏 名		菅 谷 寛 志 (印)					
【政務活動費充当額の計算】									
○ 給与 実支給額 (H)		[81,000 円] × [按分率		%]	=	0 円 (I)			
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (J)			
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (K)			
○ 政務活動費充当額の計		(I) + (J) + (K) =				81,000 円			

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 年(西暦) 2 月分		氏名		議員との関係		<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
2	木	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
3	金	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
6	月	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
7	火	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
8	水	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
9	木	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
10	金	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
13	月	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
14	火	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
15	水	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
16	木	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
17	金	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
20	月	10:00	18:00	1:00	7:00			2:00
21	火	10:00	18:00	1:00	7:00			2:00
22	水	10:00	18:00	1:00	7:00			2:00
23	木				0:00			0:00
24	金	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
27	月	10:00	18:00	1:00	7:00			3:00
28	火	10:00	18:00	1:00	7:00			3:00
					0:00			0:00
					0:00			0:00
					0:00			0:00
計		19 日間勤務 (D)		(A)	119:00	計 (A')		16:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅谷 寛志			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[119.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (B)		
① 月額の場合						81,000 円		
② 時間外勤務手当等 (A')		[40.0 時間] × [単価		1,000 円]	=	40,000 円 (C)		
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[19 日] × [単価		円]	=	0 円 (E)		
③' " 月額の場合								
④ 総支給額						(B) + (C) + (E) = 121,000 円 (F)		
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】								
(F) - [円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額) =		121,000 円 (H)				
金 121,000 円 (H)		左記金額を確かに領収致しました。				25 年 2 月 27 日		
		氏名		菅谷 寛志 (印)				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H)		[121,000 円] × [按分率		%]	=	0 円 (I)		
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (J)		
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (K)		
○ 政務活動費充当額の計						(I) + (J) + (K) = 121,000 円		

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023 3 年(西暦) 月分		氏名		議員との 関係		<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者		
日	曜日	定時勤務				備考 (時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
2	木	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
3	金	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
4								0:00
5								0:00
6	月	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
7	火	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
8	水	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
9	木	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
10	金	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
11								0:00
12								0:00
13	月	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
14	火	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
15	水	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
16	木	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
17	金	10:00	18:00	1:00	7:00			3:00
18								0:00
19								0:00
20	月	10:00	18:00	1:00	7:00			3:00
21	火				0:00			0:00
22	水	10:00	18:00	1:00	7:00			3:00
23	木	10:00	18:00	1:00	7:00			3:00
24	金	10:00	17:00	1:00	6:00			2:00
25								0:00
26								0:00
27	月	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
28	火	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
29	水	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
30	木	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
31	金	10:00	14:00	1:00	3:00			0:00
計		日間勤務 (D)		(A)	121:00	計 (A')		14:00
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	菅谷 寛志			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合 (A)		[121.0 時間] × [単価		円]	=	0 円 (B)		
①' 月額の場合						81,000 円 (B)		
② 時間外勤務手当等 (A')		[38.0 時間] × [単価		1,000 円]	=	40,000 円 (C)		
③ 通勤手当・日額の場合 (D)		[0 日] × [単価		円]	=	0 円 (E)		
③' " 月額の場合						0 円 (E)		
④ 総支給額				(B) + (C) + (E) =	121,000 円 (F)			
【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】								
(F) - [円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) =		121,000 円 (H)				
金 121,000 円 (H)				左記金額を確かに領収致しました。 R5 年 3 月 24 日 氏名				
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与 実支給額 (H)		[121,000 円] × [按分率		%]	=	0 円 (I)		
○ 保険料等雇用主負担額		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (J)		
○ 諸控除額 (G)		[円] × [按分率		%]	=	0 円 (K)		
○ 政務活動費充当額の計				(I) + (J) + (K) =	121,000 円			

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。